

新城市の環境



平成20年度版

本書は、新城市環境基本条例第 8 条に基づき、新城市の環境の現状や環境の保全と創出に関する施策等について、取りまとめ公表するものです。

目 次

皆様のご意見・ご要望・ご感想をお寄せください	1
新城市の概要	2
環境の現況と施策	
環境目標 1 多様な生態系と共生するまちづくり	
～現況～	
自然環境	4
歴史的・文化的環境	8
～施策の状況～	12
環境目標 2 安全で快適なまちづくり	
～現況～	
災害の防止	17
環境保全調査	19
公害苦情等	23
廃棄物の収集処理	26
～施策の状況～	28
環境目標 3 環境負荷の少ない自立・循環型のまちづくり	
～現況～	
3 R の推進	32
公共施設の環境配慮型整備の推進	34
森林総合産業の創出	35
～施策の状況～	36

環境目標 4 地球環境保全に貢献するまちづくり

～ 現況 ～

環境学習	41
環境美化活動	42

～ 施策の状況 ～

.....	45
-------	----

環境目標 5 よりよい環境へ市民みんなで取り組むまちづくり

～ 現況 ～

環境マネジメントシステムの構築	55
-----------------	-------	----

～ 施策の状況 ～

.....	57
-------	----

環境の取組の成果として

日本の環境首都コンテストへの参加	61
環境首都コンテストから見た分析	63
・ 項目ごとの新都市の取り組みの評価・課題		

新都市環境基本条例	79
-----------	-------	----

意見・要望・感想等提出様式

皆様のご意見・ご要望・ご感想をお寄せください

新城市では、本市の環境施策や本書の内容等に対する市民・事業所等の皆様の声を広く募集しています。「みなさんの声」は、より実効性の高い取り組みをめざす上で貴重な資料となります。

ぜひ、ご意見・ご要望・ご感想等をお寄せください。

意見・要望等の提出方法および提出先、問合せ先

郵 送 : 〒441 - 1392 新城市字東入船6番地1
 新城市役所 生活環境部環境課

電 話 : 0536 - 23 - 7677 (直通)

ファックス : 0536 - 23 - 8388

電子メール : kankyou@city.shinshiro.lg.jp

本書の最終ページに、意見・要望等提出の参考様式を掲載していますのでご利用ください。提出の際には、必ずご住所・お名前・電話番号等をご記入ください。

お寄せいただいたご意見等は、本市の回答とともに、翌年度の「新城市の環境」にその内容等を掲載させていただきます。

(本書にお名前等の個人情報掲載いたしません。)

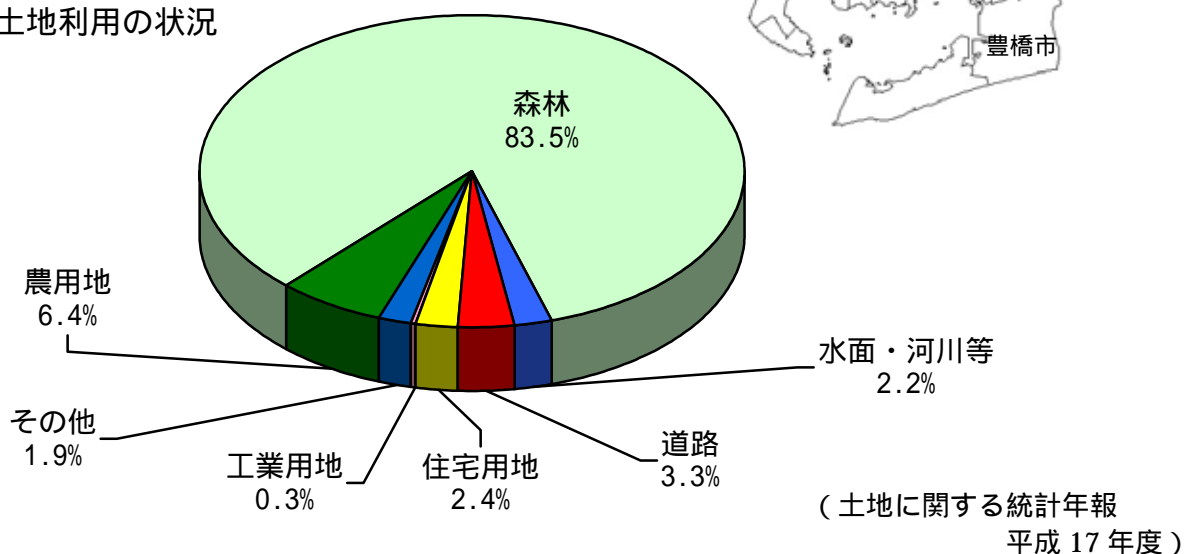
新城市の概要

国土地理院年報 平14総集 第149号

人口 51,786 人
男 25,437 人
女 26,349 人
世帯数 16,388 世帯
住民基本台帳（平成 19 年度末）

面積 499.00 k m²

土地利用の状況



新城市都市環境基本計画の概要

望ましい環境像

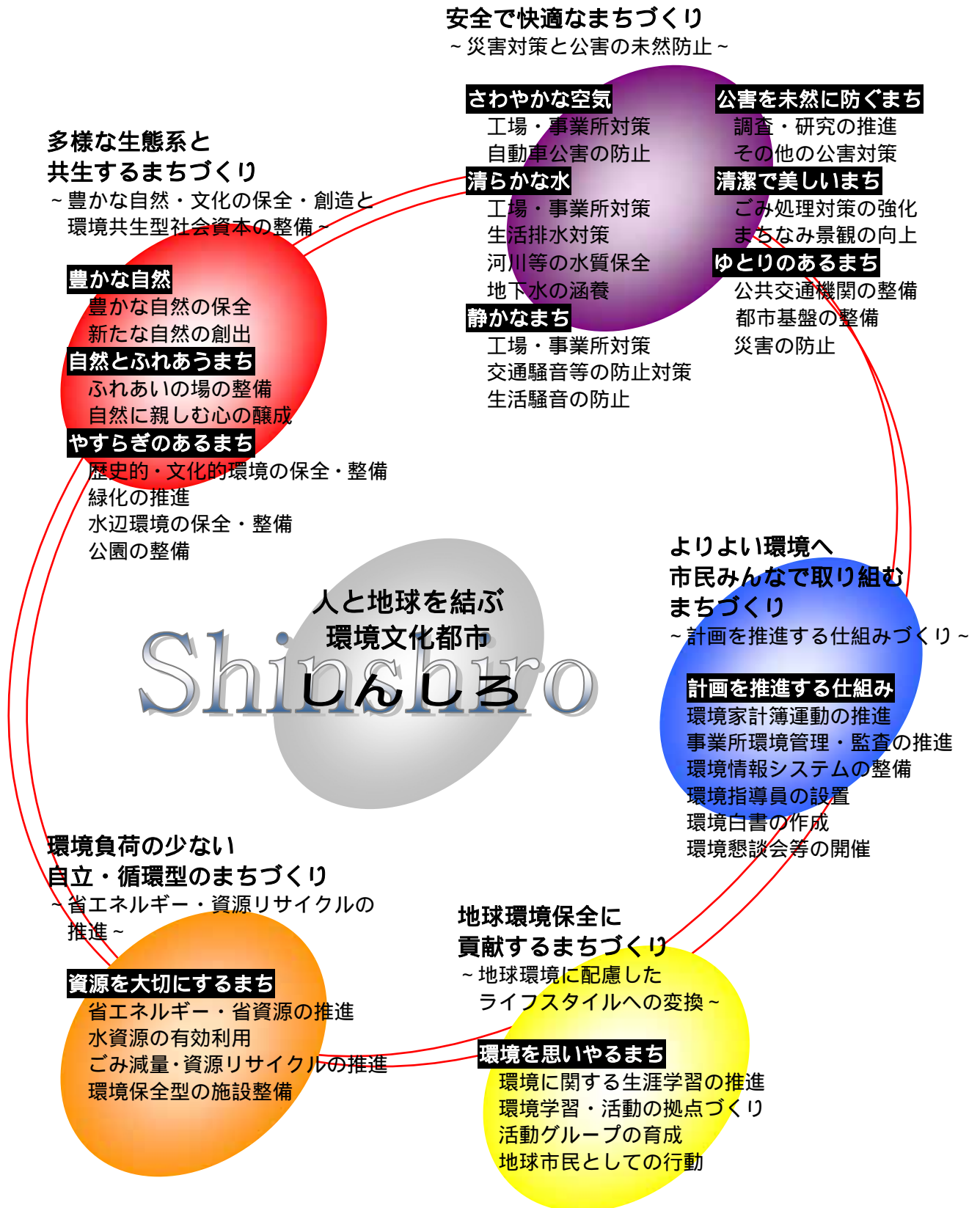
一人と地球を結ぶ環境文化都市・しんしろ

本計画は、都市環境の現況と地球規模の環境問題にも配慮した行動指針として「人と地球を結ぶ環境文化都市・しんしろ」を望ましい環境像としています。

環境の取り組みは、これまでのライフスタイルが環境に負荷を与えている現状を市民一人ひとりが認識し、また、事業者・行政は環境保全のための役割をしっかりと自覚し、それぞれの立場で自主的かつ積極的に、協働して取り組むことが大切です。こうした三者のパートナーシップによる取り組みは、本市の環境を保全するばかりでなく、地球温暖化などの環境問題を解決する足がかりともなります。

本市の豊かな自然と歴史・文化の恵みを保全しつつ、より一層向上させ、望ましい環境像の実現をめざします。

環境施策の体系と基本方針



施策実施状況表の見方

～ 施策実施状況 ～

新城市都市環境基本計画に掲げた
施策の目標と項目の内容

キーワード 豊かな自然

施策の目標 豊かな自然の保全

現存する自然の量的確保と質の維持・向上をめざし定期的な自然環境調査を行い、樹林・水辺・谷戸など生態系に重要な環境の保全・育成に努めます。

施策項目 定期的な自然環境調査の実施

事業名	区分	担当課	評価
自然環境保全基礎調査	追加	文化課	
取り組み内容			

平成 19 年度の事業実施に伴う課題・問題点と来年度以降どのように事業を進めていくかをそれぞれ記載。

新規...平成 19 年度から開始した事業
継続...継続して実施した事業
追加...新たに報告書に追加した事業

課題・問題点等

今後の展開

事業名	区分	担当課	評価
新城市自然生態系調査員制度	継続	環境課	

課題・問題点

ボランティア調査員登録人数の伸び悩み。各分野の専門家の確保。市の教育部
局との調整。

施策の展開

ボランティア調査員への情報フィードバックの充実を図り、現登録者の参加意
識の維持と新規登録者の増員をねらう。

取り組み内容

前年度に掲げた事業の課題及び平成 19 年度以降の事業展開。

担当課の自己評価
満足 (100%実施)
ほぼ予定通り (80%以上)
あまり進まなかった
(50~80%)
×できなかった (50%以下)

新たな課題

今後の展開

平成 19 年度の事業実施に伴う新たな課題や来年度以降どのように施策を進めていくかを記載。

環境の現況と施策



環境目標（１）多様な生態系と共生するまちづくり

～豊かな自然・文化の保全・創造と環境共生型社会資本の整備～

本市には、豊かな自然環境が市域全体に残り、多種多様な野生生物が生息しています。この環境を保全・改善していくことは、現在及び将来の市民がいきいきと健康に暮らしていくのに必要です。

こうしたことから、自然環境の保全や再生に一層力を入れ、生態系を育むまちづくりを進めます。

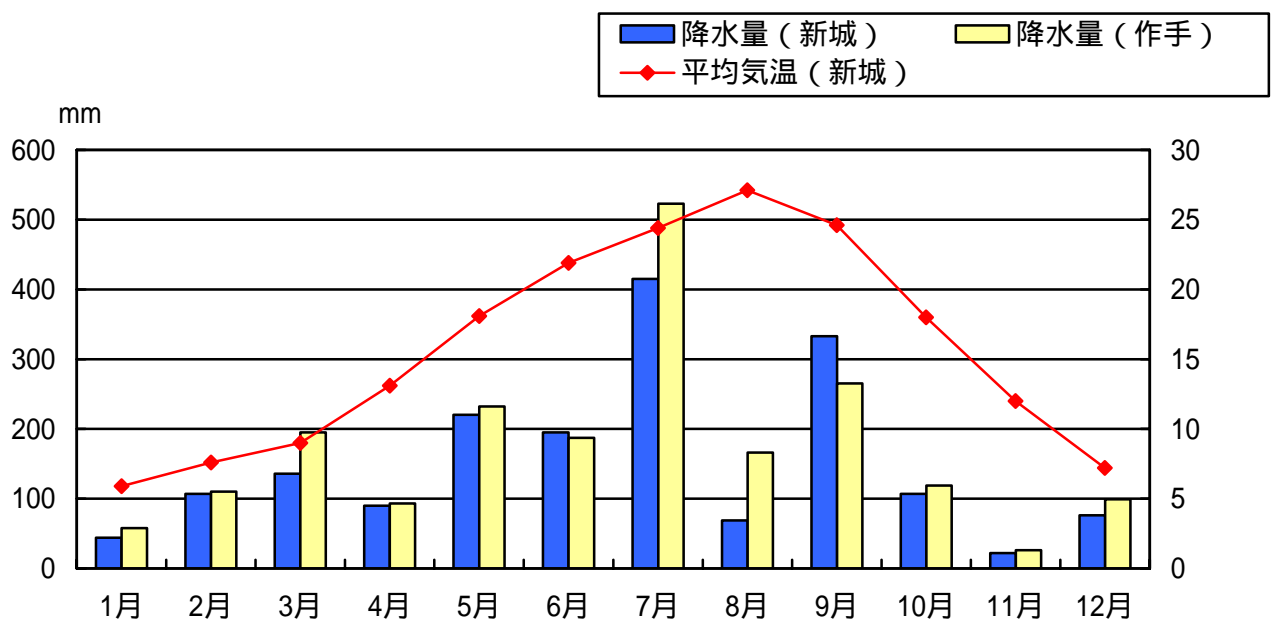
～ 現況 ～

自然環境

気象

本市は、新城・鳳来地区と作手地区との市域高低差が約 500mあります。豊川沿いに位置する新城・鳳来地区の年平均気温は約 15 と比較的暖かな地域ですが、作手地区になると約 12 となり、市域内で 2～3 の気温差になります。また、総雨量も気温と同様に市域に差があります。降雪は、豊川沿いに位置する地域では毎年 12 月から 3 月までに数回記録されますが、積雪はほとんどありません。作手地区になると、冬場は積雪や道路の凍結が毎日のように続きます。

平成 19 年 月別平均気温・降水量



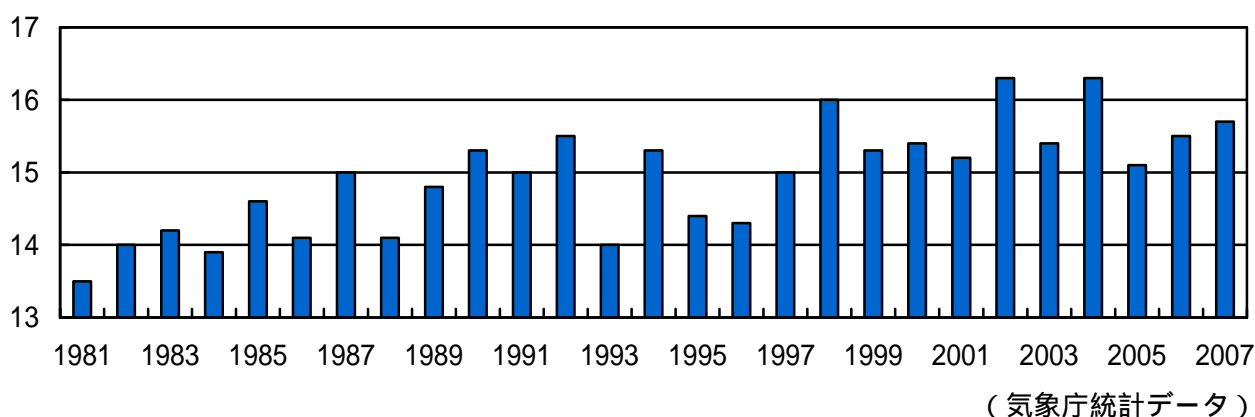
（気象庁統計データ）

新城市の気温に関するデータ

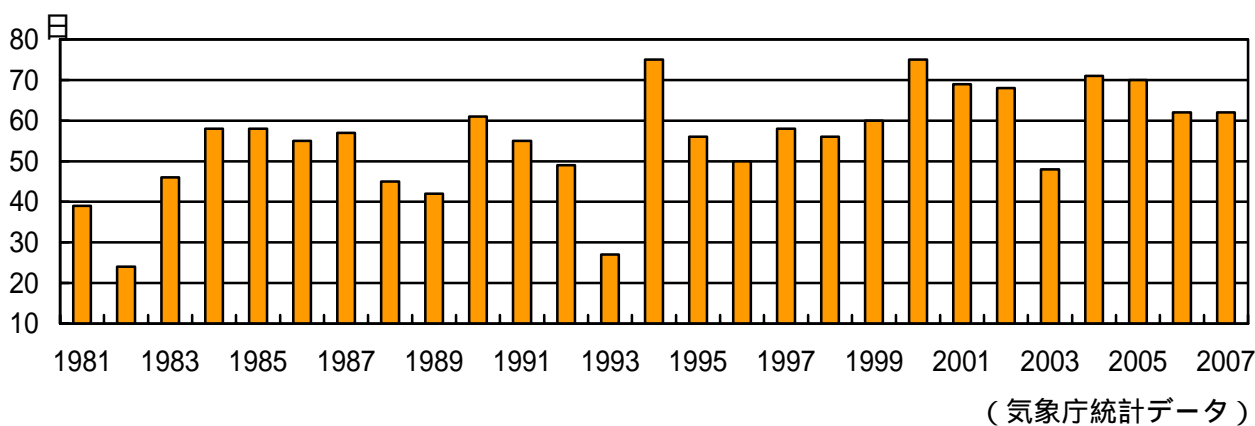
1981年から2007年までの27年間のデータを比較しますと、年平均気温は上がったり下がったりをくり返しながらも徐々に気温が上昇傾向にあるのがわかります。

また、最高気温30以上の「真夏日」日数、最低気温0未満の日数においては、直近の10年間で1980～1990年の10年間で比較してみても、それぞれ日数に違いがあることがわかります。

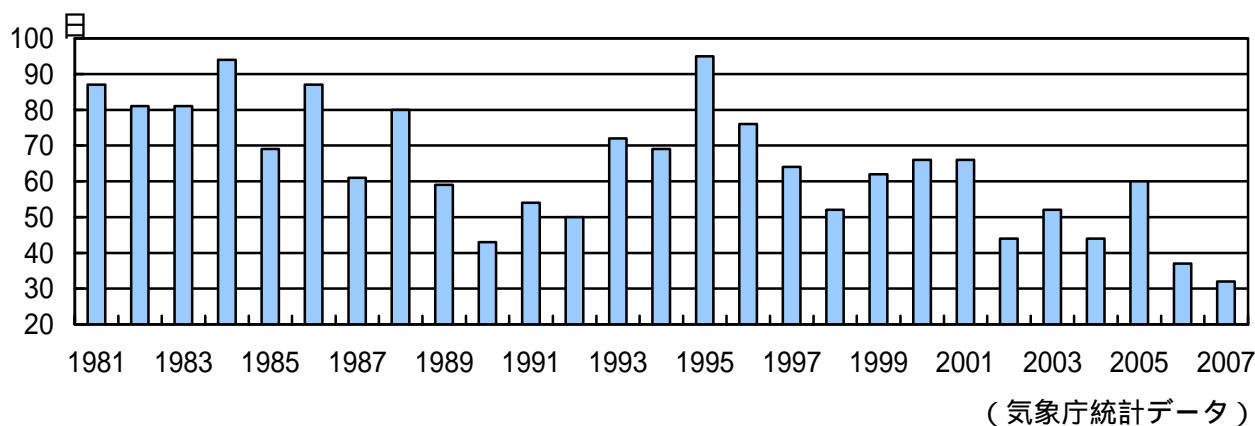
【年平均気温の推移】



【最高気温30以上の日数】



【最低気温0未満の日数】



観測点は、2002年以前は旧鳳来町長篠地内にありました。現在は、新城市富沢地内に移設されています。

地形・地質

段戸高原を源とする豊川(寒狭川)と宇連ダムを起点とする宇連川が鳳来寺山の東西を挟むように流れています。

この2河川が、長篠の戦いの中心となった長篠城址の下で合流し、豊川本流となり三河湾へと注がれます。

この豊川に沿って日本最長の断層帯「中央構造線」が縦走り、地形と地質を豊川本流右岸の内帯と左岸の外帯に分けています。内帯側の地質は、花崗岩類・頌家変成岩類と堆積岩、火山岩類が分布しています。

外帯の地質は、主に緑色片岩や黒色片岩からなる三波川帯で構成されています。これらは、平坦地が洪積層・沖積層となっています。



作手地区長の山湿原

作手地区は床土が水をにがさない粘土であること、平らな地形で湧き水があり、夏の気温が低く雨の多い気候であることなどの条件から6か所の湿原が点在しています。作手の湿原は、愛知県で唯一、土の酸素が少なく酸性が強いため植物が腐らずに炭のようになるでい炭のある湿原であることから「日本の重要湿地500」に選定されています。

植生

本市の行政面積は、83.5%が森林で、尾根沿いを中心に在来の常緑広葉樹林が点在しているものの、森林面積の80%以上はスギやヒノキの人工林となっています。

新城・鳳来地域は、暖地系の植物の多い地域で、特に鳳来寺山は、ホソバシャクナゲの自生地として全国的にも有名です。また、ツガ群落の他、亜高木のヤブツバキ、アラカシ、ツクバネガシや低木層のアオキなどが常緑広葉樹林の群落をつくり、シダ植物以上の高等植物が800余種確認されています。天然のよい植物見本園として、国の名勝及び天然記念物に指定されています。

豊川沿いにおいても、比較的自然植生が多く種類も豊富です。特に桜淵公園の蜂の巣岩付近は、石灰岩を含む地質で構成されており、クモノスシダ、ツルデンダなど石灰岩特有の植物が見られます。

作手湿原には、全国的に見ても絶滅の危険性のあるサギソウ、トキソウ、サワラン、ヤチスギランや県内でもこの地域でしか見られないサギスゲ、ミタケスゲ、ヌマクロボスゲ、ツルカミカワスゲ、ミヤマナルコスゲなどの貴重なものがみられます。

動物

本市は、豊川・矢作川にそそぐ支流小河川とその周辺の農地及び外縁部の山地などほぼ市域全体が豊かな自然環境に恵まれており、多くの動物が生息しています。

種 類	解 説
哺乳類	雁峰山から本宮山にかけての北部山地と東部および南部の山地を中心にニホンザルをはじめイノシシ、タヌキ、ニホンリス、ノウサギなどの生息が見られる。また、本宮山を中心とする地域にホンシュウシカ（ニホンジカ）の生息地、山地と一部の社寺林にはムササビの生息が確認されている。
鳥類	豊川やそれにそそぐ小河川を中心に市域外縁部の山地まで全域にわたり多くの野鳥が生息している。豊川には、オシドリや「水辺の宝石」ともいわれるカワセミが生息しており、桜淵公園だけでも年間を通して約 80 種の野鳥が確認されている。また、鳳来寺山や作手地区の山々には「仏法僧」と聞こえる鳴き声で有名なコノハズクの生息が確認されている。
魚類	天然記念物ネコギギをはじめ、ウナギ、アユ、オイカワ、ウグイ、コイ、ホトケドジョウ、メダカなどの生息が確認されている。しかし、市内の沼や池には外来種ブラックバスやブルーギルなどが繁殖していることから在来種の生息が危ぶまれている。
昆虫類	本市の様々な植生により多くの種類が確認されている。1983年（昭和58年）3月に市の天然記念物に指定されているヒメハルゼミをはじめ多くのセミ類やトンボ類、チョウ類、カブトムシ、ミヤマクワガタ、ノコギリクワガタなどの甲虫類やタガメ、ヒメボタルなど生息するとされている。しかし、スギやヒノキの植林地が広がり、シイ・カシ林に生息するとされるヒメハルゼミの確認が難しくなるとともに、その他の昆虫類も開発や農薬などの影響を受け確認事例が減少傾向にある。また、外来種による日本固有の生態系への影響が懸念されている。
爬虫類	シマヘビ、ジムグリ、タカチホヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシなどのヘビ類やニホンイシガメ、ニホンカナヘビ、ニホントカゲが確認されている。最近では、ペットとして飼われていた外来種が巨大化などにより自然に放たれることにより、在来種の生態系への影響だけでなく、人への危害も懸念されている。
両生類	山地の樹上で昆虫やクモ類などを食べ、単独で生活する日本固有のモリアオガエル、ヒキガエル、アマガエル、トノサマガエルなどのカエル類やイモリが確認されている。モリアオガエルは、県内でも特にこの地域での生息が確認できる。



歴史的・文化的環境

指定文化財の状況（文化課）

平成 19 年度末現在

	種 別	名 称	所在地	指定年月日
国指定文化財	建造物	東照宮	門谷	S28.11.14
		鳳来寺仁王門	門谷	S28.11.14
		望月家住宅	黒田	S49.2.5
	絵画	絹本著色三千仏名宝塔図	中宇利	H6.6.28
	彫刻	木造薬師如来坐像	庭野	S6.12.14
		木造阿弥陀如来坐像	巢山	S52.6.11
		附 木造観音菩薩坐像	巢山	S52.6.11
	無形民俗	三河の田楽	門谷・七郷一色	S53.5.22
	史跡	長篠城跡	長篠	S4.12.17
	名勝	鳳来寺山	門谷	S6.7.31
		阿寺の七滝	下吉田	S9.1.22
	天然記念物	乳岩及び乳岩峡	川合	S9.1.22
		馬背岩	豊岡	S9.5.1
		黄柳野つげ自生地	黄柳野	S19.3.7
甘泉寺のコウヤマキ		作手鴨ヶ谷	S47.5.26	
国登録文化財	建造物	旧黄柳橋	乗本	H10.9.2
		瀧川家住宅主屋	出沢	H17.2.28
		瀧川家住宅長屋門	出沢	H17.2.28
		瀧川家住宅祠	出沢	H17.2.28
県指定文化財	絵画	甘泉寺の涅槃図	作手鴨ヶ谷	S47.6.7
	彫刻	木造十一面観音立像	杉山	S32.1.12
		木造不動明王立像	巢山	S53.3.15
		木造熊野三所懸仏	巢山	S54.3.22
	無形民俗	信玄原の火おんどり	竹広	S40.5.21
		乗本万灯	乗本	S51.7.14
		南設楽のほうか	大海・布里・一色 塩瀬・源氏・名号	S58.9.14
	史跡	設楽のしかうち行事	能登瀬	S58.3.7
		宇利城跡	中宇利	S32.9.6
		旗頭山尾根古墳群	八名井	S53.5.29
	名勝	断上山古墳 9・10号墳	大宮	S53.10.16
		満光寺庭園	下吉田	S49.7.3
	天然記念物	須山のイヌツゲ	作手清岳	S29.2.5
		ムカデラン自生地	川合	S30.5.6
		ねずの樹	門谷	S30.7.1
長ノ山湿原		作手岩波	S48.11.26	
	中宇利丸山の蛇紋岩植生	中宇利	S55.2.12	

市指定文化財	種別	指定数	名称
	建造物	8	能舞台、満光寺の山門、薬師堂など
	絵画	3	太田白雪画像、鳥居勝商磔殺の図など
	彫刻	29	木造大日如来坐像、山寺の寝観音、木造金剛力士像（阿形・吽形）など
	工芸品	6	能装束・能面、鰐口、唐の頭、喚鐘、鉄砲、梵鐘
	典籍	8	太田白雪自筆著書、大般若波羅密多経巻など
	古文書	38	今川義元証文、朱印状、慶長9年検地帳、御觸書留帳（町役場日記）など
	考古資料	7	大ノ木遺跡他遺跡出土品、茶臼山古墳他古墳出土品
	歴史資料	1	吉田川井堰引船図附 井堰御普請関係文書
	無形	2	祭礼能、立物花火
	有形民俗	7	石座石、服部神社伝来赤引糸関係遺物など
	無形民俗	13	新城歌舞伎、山ノ神年占い、鍋づる万灯など
	史跡	64	上ノ平遺跡、摩訶戸古墳群、新城城跡、信玄塚、芭蕉句碑、蟻塚など
	名勝	4	鳴沢の滝、桜淵、鮎滝、富賀寺庭園
天然記念物	24	白鳥神社の大スギ、ヒメハルゼミ、有海ミカワバイケイソウ自生地など	



御觸書留帳（町役場日記）【古文書】



新城歌舞伎【無形民俗】



木造金剛力士像 阿形・吽形【彫刻】



ミカワバイケイソウ自生地【天然記念物】

歴史・文化関連施設（文化課）

鳳来寺山自然科学博物館

鳳来寺山自然科学博物館は、国の指定名勝天然記念物・鳳来寺山を中心に、自然の宝庫である東三河を研究するため昭和 24 年 9 月に結成された「東三河の地質と鉱物の会」が田口鉄道鳳来寺駅の公舎を改造して開館した、田口鉄道自然科学博物館が前身になります。



そして、昭和 38 年 4 月 26 日、元鳳来寺村長で林業家の丸山喜兵衛氏の寄付により、日本初の二重展示方式を取り入れるなど全国的にも画期的な町立の自然科学博物館が建設されました。

各自然分野の専門家である学芸委員による野外学習会は、開館からの 44 年間たゆまず開催されており、展示活動においては、足元の自然をテーマに郷土のすばらしさを様々な角度から掘り下げて展示されています。

設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館



設楽原歴史資料館

日本三大決戦の一つとされる長篠・設楽原の戦いは、織田・徳川連合軍が初めて新兵器鉄砲(火縄銃)を大量に使用し、その威力をまざまざと見せつけ、後の戦術に一大変革をもたらした日本史に残る著名な戦いです。

設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館には、戦国の分岐点を演じた「鉄砲の戦い - 設楽原の決戦」にまつわる人、経緯、火縄銃の果たした役割・その歴史を展示しており、織田・徳川連合軍が

陣地の前にめぐらした武田騎馬軍の進撃を防ぐための馬防柵も再現しています。

また、設楽原歴史資料館には、日本開国の基となった幕末の日米修好通商条約調印の立役者・岩瀬忠震についての資料も展示しています。

作手歴史民俗資料館

作手高原には、「日本の重要湿地 500」にも選定されている広大な湿地帯があり、人々は原始・古代から現代に至るまで、その湿地をたくみに利用してきました。

作手歴史民俗資料館には、こうした風土の中で育まれた人々の歴史、民俗や湿地についての資料が集められています。



長篠城址史跡保存館

歴史・文化関連施策

新城ふるさとマイスター（企画課）

趣味や仕事などで、豊富な知識や経験、優れた技術を持つその道の達人「新城ふるさとマイスター」が、地域での講演会や体験型行事の先生として、とっておきの技や知恵をお教えします。現在、ふるさとマイスターには、次の18分野19名の方が認定されています。

【新城ふるさとマイスター認定者一覧】（平成19年度末現在）

氏名【内容】	氏名【内容】
藤田 萬吉 【木彫】	藤村 喜八郎 【手づくり豆腐】
林 吉宏 【農村家庭のしきたり】	佐藤 正明 【ピアノ・オルガン再生】
山岸 桃子 【家庭で使うパソコン】	滝川 英昭 【メンタルヘルス】
菅沼 伸之 【竹細工】	岡田 真澄 【世界の桜】
杉浦エリザベス・森田紀代美 【二ヶ国語絵本読み聞かせ】	原田 卓昌 【はくせい】
	大井 みどり 【パッチワーク】
竹本 政一 【陶芸】	古市 正一郎 【マジック（手品）】
原田 弘子 【藍染】	黒田 千歳 【和紙の花】
菅谷 哲也 【火縄銃研究】	菅谷 年弘 【趣味の庭造り】
河部 義通 【柿酢】	

新城まちなか博物館（生涯学習課）

新城まちなか博物館は、新城の風土の中で生まれた新しいタイプの博物館活動で、仕事場や生活の場がそのままミュージアムであるということです。

「まち」の活動や暮らしの工夫がそのまま博物館であり、生涯学習のキャンパスとなります。順次まちなか博物館の指定を進め、現在は17館になりました。

【新城まちなか博物館指定一覧】（平成19年度末現在）

	博物館名	内容
1	日野屋商店	酒蔵
2	中西農村民具室	明治時代からの農村民具の展示
3	大原商家民具室	明治時代からの商家民具の展示
4	はたおり工房	高機による機織り
5	馬場彫金工房	鋼板のレリーフ・器の作成
6	藍弘苑	本藍による絞り染め
7	出沢やままゆ養蚕所	やままゆ施設見学・養蚕体験
8	郷土の食品・さくら工房	そば・五平もち作り体験
9	竹細工工房	虫かご・歴史的建造物の制作
10	寒峰窯（陶芸）	陶芸及び制作
11	ねんどの里	石粉粘土による創作人形
12	イーハートーブ吉川	染色工房・染め絵制作
13	竹工房・雅夢	竹細工
14	明神窯（竹炭）	釜入れ・釜出し・材料集め体験
15	エコファーム河部自然農園	果樹栽培と柿酢作り
16	(有)伸昌	銅版を使った折鶴作り
17	ヴァイオリン工房 Sadaprimo	ヴァイオリン製作

～ 施策実施状況 ～

キーワード 豊かな自然			
施策の目標 豊かな自然の保全 現存する自然の量的確保と質の維持・向上をめざし定期的な自然環境調査を行い、樹林・水辺・谷戸など生態系に重要な環境の保全・育成に努めます。			
施策項目 定期的な自然環境調査の実施			
事業名		区分	担当課
自然環境保全基礎調査		継続	文化課
取り組み内容 新城の自然環境の実態を把握するための基礎調査を実施し、環境保全、共生、活用のための基礎資料を作成します。 鳳来寺山自然科学博物館学術委員と市民およびボランティア等と連携した体制を構築し、調査を推進します。			
【博物館学術委員】			
地学分野	仲井豊、菅谷義之、遠西昭寿、河村善也、横山良哲		
植物分野	三津井宏、山田弘、中西正、成田務、加藤等次、山田由乃		
動物分野	大平仁夫、堀正和、緒方清人、西本ふたば、川村浩、小山舜二、水谷英夫		
課題・問題点等	学術委員の高齢化。調査ボランティアの育成。資料および標本類の収蔵管理。		
今後の展開	平成 25 年に自然環境基礎調査報告書発行、26 年新城版レッドデータリスト作成、27 年に新城市の自然誌発行をめざす。		
事業名		区分	担当課
農地・水・環境保全向上活動支援事業		新規	農業振興課
取り組み内容 農地の保全、開水路・農道等施設の適正な管理保全による長寿命化とともに農村環境を保全する効果の高い取り組みを行う活動組織を支援しています。 現在、市内 19 地区で実践活動が行われています。			
活動状況			
	地区名	活動組織名	主な活動
1	上平井	上平井地域環境保全隊	生物生息状況把握、水質モニタリング調査ほか
2	片山	片山地域環境保全隊	生物生息状況把握、田法面への植栽ほか
3	牛倉	牛倉地域環境保全隊	大宮川の生物状況把握、水仙の植栽
4	鳥原	鳥原地区環境保全会	希少種の監視及び生息状況の把握、施設への植栽ほか
5	浅谷	浅谷地域の環境を守る会	五反田川の水質・魚の生息調査、コスモス等の作付け
6	大宮	大宮地域環境を守る会	菜の花作付け、施設への植栽
7	石田	石田の地域環境を守る会	ホタルなどの生息調査
8	杉山	杉山の環境を守る会	施設への桜の植栽
9	八名井	八名井農地・水・環境保全会	施設への植栽

活動状況

	地区名	活動組織名	主な活動
10	富岡中部	富岡中部環境保全会	施設への植栽
11	豊島	豊島環境保全会	放流等を通じた在来生物の育成、生物生息状況把握
12	布里	布里農地・水環境保全隊	施設の巡回点検・清掃の実施
13	塩瀬	塩瀬地域資源保全隊	施設の巡回点検・清掃の実施
14	一色、島田、恩原、湯島	あいり農地・水環境保全隊	施設への植栽
15	和田	和田地域環境保全会	施設の巡回点検・清掃の実施
16	田代	田代地域環境保全会	在来生物の育成活動
17	黒瀬	黒瀬美土里会	水路内の生物生息状況把握
18	善夫	善夫守里隊	水路内の生物生息状況把握
19	菅沼	菅沼を良くしまい会	水路内の生物生息状況把握

課題・問題点等

活動計画に基づく共同活動が実践されていると認められるが、取り組みの質的向上が求められる。

今後の展開

活動組織間の交流、関係機関との連携を進め、共同活動に対する地域住民の理解を深め、多くの人の参加、協力を呼びかける。

キーワード 自然とふれあうまち

施策の目標 自然に親しむ心の醸成

子どもの頃からの自然への親しみは、健康で健全な情操を育みます。自然は、あらゆる階層の人々にとって潤いとやすらぎの空間です。生活圏のなかに豊かで親しみやすい自然を配し、日常的にそれとふれあう環境を創造するとともに自然を大切にする心の教育と学習に努めます。

施策項目 家庭・学校・社会での自然環境学習の推進

事業名	区分	担当課	評価
鳳来寺山自然科学博物館活動	継続	文化課	

課題・問題点

自然に親しみ、体験をとおして学ぶことの楽しさや意義が伝わる普及活動の強化。参加者の拡大とリピーターの育成。指導者の育成。

施策の展開

市内全域の豊かで多様な自然環境を生かし、観察内容や候補地の検討を行っていく。

取り組み内容

特別展示

季節に合わせ、足元の自然をテーマに魅力的な特別展を企画しています。

展示会名	内容	期間
三河の自然展	三河地方の動植物の展示と連携講座（8回）の開催	3月22日～5月20日
豊川流域の自然を探る	豊川流域に見られる動植物、地形地質を総合的に展示し、郷土の自然の豊かさを紹介	7月20日～9月2日
きのこ展	新城市を中心とした奥三河地方の野性きのこの展示ときのこの役割について紹介	9月29日～11月4日
みんなの博物館展	市内小学生の自然学習の成果と博物館友の会員のコレクションを展示紹介	11月23日～2月3日

野外学習会

博物館の各分野の学術委員を講師として、1年を通じ様々な学習会を開催しています。

【平成19年度 野外学習会開催状況】

テーマ（実施日）	参加人数
作手の春の里山の植物（4月28日）	56人
知多半島の地形と地質（5月20日）	37人
鳳来寺山で春の生きものともリアオガエルを観察しよう（5月27日）	69人
本宮山と作手高原の地学（7月29日）	40人
川の周辺の生きものを調べよう（9月2日）	13人
きのこを調べよう（10月14日）	70人
県民の森の紅葉を楽しむ（11月11日）	56人
野鳥を観察して巣箱をつくろう（12月2日）	34人


友の会会員制度

自然学習会などを通じ、自然に対する知識や理解を深めるとともに仲間の交流や友好を図ることを目的として昭和51年に「友の会」を設立しました。個人・家族・学校のクラブ単位で入会でき、様々な博物館行事等に参加できる仕組みになっています。

会員の期間は1年間で、毎年更新されます。平成19年度は全国658名の方が入会しました。平成15年にはボランティアグループ「博物館協力隊」をつくり、博物館の支援、協力活動がはじまりました。19年度は26名が登録しています。

新たな課題 今後の展開

郷土の自然の魅力を引き出し、発見できる新たな視点や、フィールドの開発をしつつ、地に足の着いた活動を継続していく。

施策項目	自然体験の推進																		
	事業名	区分	担当課	評価															
	こども自然講座	継続	文化課																
課題・問題点	小学生の年齢（学年）の幅が大きく、講座内容、対応が難しい。																		
施策の展開	食べられる野草、石器づくり、千枚田の生きもの観察など子どもの興味がわくものをテーマとして開催。																		
取り組み内容																			
<p>子どものころから自然の中で、石や虫、草花を観察したり遊んだりしながら、郷土の自然に親しみ、その魅力や大切さを実感する機会として、「こども自然講座」を開催しています。</p> <p>【こども自然講座開催状況】（平成 19 年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食べられる野草を調べよう</td> <td>5月5日</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>古代人に挑戦！ 原石を探して石器づくり</td> <td>6月2日</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>四谷千枚田の生きものたち</td> <td>8月5日</td> <td>12人</td> </tr> </tbody> </table>					テーマ	開催日	参加人数	食べられる野草を調べよう	5月5日	14人	古代人に挑戦！ 原石を探して石器づくり	6月2日	45人	四谷千枚田の生きものたち	8月5日	12人			
テーマ	開催日	参加人数																	
食べられる野草を調べよう	5月5日	14人																	
古代人に挑戦！ 原石を探して石器づくり	6月2日	45人																	
四谷千枚田の生きものたち	8月5日	12人																	
新たな課題 今後の展開	学校との連携を図り、講座内容やその成果等のフィードバックを行う。																		
	事業名	区分	担当課	評価															
	ジュニアナチュラリスト養成楽級 ～川原の学校・石ころ教室～	継続	文化課																
取り組み内容																			
<p>地質の宝庫といわれる奥三河を流域にもつ豊川の川原の石を調べて、郷土の大地の成り立ちを調べます。上流から下流までの川原のようすを調べ、石のふるさとを訪ねる連続4回の講座です。堆積岩、火成岩、変成岩のすべてがそろった豊川の川原をめぐり、石ころ博士をめざします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>開催日</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上流のようすを調べる</td> <td>10月28日</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>中・下流のようすを調べる</td> <td>11月18日</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>河岸段丘の観察と測定</td> <td>12月9日</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>石のふるさとめぐりとまとめ</td> <td>1月13日</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table>					テーマ	開催日	参加人数	上流のようすを調べる	10月28日	28人	中・下流のようすを調べる	11月18日	26人	河岸段丘の観察と測定	12月9日	26人	石のふるさとめぐりとまとめ	1月13日	28人
テーマ	開催日	参加人数																	
上流のようすを調べる	10月28日	28人																	
中・下流のようすを調べる	11月18日	26人																	
河岸段丘の観察と測定	12月9日	26人																	
石のふるさとめぐりとまとめ	1月13日	28人																	
																			
課題・問題点等	川に親しみ遊ぶ部分と調査活動のバランス、安全確保。一年を通して連続参加できる日程の調整。																		
今後の展開	岩石、化石、鉱物などの地学分野、陸生の動物、野鳥、菌類、植物などテーマをしばって自然教室を開催していく。																		

施策項目		公園の整備		
市街地を中心に魅力ある公園づくりに努めます。また、公園の適正配置に努めるとともに遊歩道など緑のネットワーク化を進めます。				
活動(事業)名		区分	担当課	評価
田町川南公園整備事業		新規	都市計画課	
取り組み内容				
<p>【ワークショップ】 田町川土地区画整理事業により確保された公園用地を、地域の方が利用しやすく、愛着の持てる公園とするために、どのように整備していくかを話し合うワークショップを計4回開催しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>地域住民の意見を基に作成された基本計画の整備方針 『緑の中でフィットネス』</p> <p>【公園の整備】 ワークショップによる基本計画を基に公園の整備を行いました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>【公園管理】 遊具の保守点検等を行ない、利用者の方々が安全に安心して利用できるよう管理を行っています。</p>				
新たな課題	田町川土地区画整理地の中心部に整備することができ多くの方に利用されているが、ゴミを持ち帰っていただけなかったために園内にゴミが散乱していることがある。			
今後の展開	今後とも地域住民の憩いの場、健康増進の場として子供から老人まで多くの方に愛着を持って公園を利用していただけよう、行政で管理を行うとともに、住民の方にも管理に参加していただけるような取り組みを進める。			

環境目標（２）安全で快適なまちづくり

～災害対策と公害の未然防止～

本市には、大気・水質・騒音などに関する公害はほとんどなく、今後もこの良好な環境を維持し、日常生活や経済活動による有害物質の排出を低減し、継続的に監視していくことが必要です。また、阪神・淡路大震災等の教訓は、「地震防災対策強化地域」に指定されている本市に重要なことです。

こうしたことから、震災の教訓を生かした安全なまちづくりを進め、公害のない快適なまちづくりを進めます。

～現況～

災害の防止

地震防災対策（新城市消防本部防災対策課）

直下型地震や東海・東南海地震等の大規模地震の発生に備え、市では様々な防災対策を行っています。市の総合防災訓練をはじめとして、自主防災組織の強化や活動支援、地震体験車による地震体験、防災講習会等も実施しています。

また、災害時の連絡・通信手段として防災行政無線の整備をはじめ、災害発生時に予想される避難生活者の２日分の非常食、飲料水及び簡易トイレ等の備蓄を進めており、各地区防災倉庫への配備を進めています。

このほか、高齢者、障害者世帯等への家具転倒防止器具の取り付けを実施するなど、減災対策に努めています。

【自主防災組織活動】

市内全地区に 149 の自主防災会が組織され、地域に密着した活動が展開されています。

過去の大規模災害の例を見ても、自主防災会の果たす役割は重要であり、特に救助活動、災害時要援護者の安否確認などの初期対応には自主防災組織はなくてはならない存在です。

毎年 8 月には、自主防災体制の強化を主眼に、「自らの地域は自ら守る」という防災意識の醸成と自主防災会の会員相互の連携強化、協力体制の確立を目的に、地震防災訓練を行っています。



避難所への避難訓練



炊き出し訓練



救急救護訓練

河川水質汚濁緊急対策

市内の河川等における水質汚濁事故発生に伴い、市民及び豊川下流流域の人の健康及び生活環境の保全並びに自然・生態系への影響等に重大な支障をきたさないよう、適切な措置を効果的に進めるため、関係各課相互の連絡調整を図ることを目的とした「新城市河川等水質汚濁緊急対策要綱」並びに「新城市水質汚濁対策連絡会」を設置しました。

【新城市河川等水質汚濁緊急時連絡網】(平成19年4月1日現在)



環境保全調査

河川水質調査（環境課）

本市は、東三河を流れる豊川水系 27 河川、西三河を流れる矢作川水系 1 河川において、年 2 回、定期的に水質調査を実施しています。

- ・新城地区 豊川水系 13 河川 13 か所
- ・鳳来地区 豊川水系 14 河川 15 か所
- ・作手地区 豊川水系 3 河川及び矢作川水系 1 川の 4 か所

1	錦砂川	17	巴川（豊川）
2	五反田川	18	海老川
3	大宮川	19	音為川
4	半場川	20	大井川下流
5	沖野川	21	新戸川
6	田町川	22	黄柳川
7	幽玄川	23	真立川
8	野田川	24	阿寺川
9	杉川	25	槇原川
10	深沢川	26	大津谷川
11	大入川	27	宇連川
12	原川	28	大島川下流
13	宇利川	29	小滝川
14	大井川	30	巴川（矢作川）
15	分野川	31	岩波川
16	谷川	32	巴川（豊川）

【河川水質調査地点】



【平成 19 年度河川水質調査結果・夏期】

	河川名	地区	調査日	水温	P H	D O	B O D	S S	大腸菌群数
1	錦砂川	新城	H19.8.21	22.0	7.7	10.0	<0.5	2	210
2	五反田川	"	"	24.5	8.2	10.0	<0.5	5	1,300
3	大宮川	"	"	22.8	7.9	9.3	<0.5	8	700
4	半場川	"	"	22.2	7.7	8.7	<0.5	3	470
5	沖野川	"	"	24.5	7.3	7.3	<0.5	<1	5,400
6	田町川	"	"	24.5	7.6	8.6	<0.5	4	390
7	幽玄川	"	"	25.0	7.3	9.0	1.5	<1	1,100
8	野田川	"	"	26.0	7.2	8.8	<0.5	4	9,200
9	杉川	"	"	25.8	7.2	8.4	<0.5	2	240
10	深沢川	"	"	24.5	7.9	9.0	<0.5	2	93
11	大入川	"	"	24.7	7.9	8.6	<0.5	<1	790
12	原川	"	"	23.5	7.2	7.9	<0.5	<1	170
13	宇利川	"	"	26.3	7.5	8.8	<0.5	1	9,200
14	大井川	鳳来	H19.8.28	24.0	7.4	8.7	<0.5	2	92
15	分野川	"	"	25.0	7.5	9.8	<0.5	1	2,400
16	谷川	"	"	26.0	8.2	10.0	<0.5	1	61
17	巴川(豊川)	"	"	24.0	8.3	9.0	<0.5	2	120
18	海老川	"	"	27.0	9.1	8.8	<0.5	4	330
19	音為川	"	"	24.0	7.7	8.4	<0.5	3	130
20	大井川下流	"	"	25.0	8.0	8.5	<0.5	<1	16,000
21	新戸川	"	"	23.0	7.5	9.2	<0.5	1	490
22	黄柳川	"	"	26.0	8.4	12.0	<0.5	2	35,000
23	真立川	"	"	25.0	7.9	8.7	<0.5	4	400
24	阿寺川	"	"	24.0	8.3	10.0	<0.5	<1	640
25	楨原川	"	"	22.0	7.6	10.0	<0.5	<1	220
26	大津谷川	"	"	25.0	7.2	6.4	<0.5	2	1,400
27	宇連川	"	"	21.0	7.4	9.2	<0.5	<1	23
28	大島川下流	"	"	22.0	8.1	9.1	<0.5	<1	330
29	小滝川	作手	H19.8.21	21.8	7.6	9.2	<0.5	<1	490
30	巴川(矢作川)	"	"	25.5	7.8	9.2	<0.5	<1	230
31	岩波川	"	"	19.8	7.5	9.2	<0.5	<1	220
32	巴川(豊川)	"	"	24.3	7.9	8.7	<0.5	2	490

【平成 19 年度河川水質調査結果・冬期】

	河川名	地区	調査日	水温	P H	D O	B O D	S S	大腸菌群数
1	錦砂川	新城	H20.2.18	9.5	7.8	12.0	<0.5	1	460
2	五反田川	"	"	12.7	8.8	12.0	1.1	90	93
3	大宮川	"	"	7.5	7.9	12.0	<0.5	2	1,100
4	半場川	"	"	8.8	7.8	13.0	<0.5	<1	230
5	沖野川	"	"	3.5	7.4	15.0	<0.5	<1	790
6	田町川	"	"	9.5	7.8	12.0	<0.5	<1	330
7	幽玄川	"	"	6.8	7.4	11.0	3.2	<1	24,000
8	野田川	"	"	9.2	7.8	12.0	0.7	2	490
9	杉川	"	"	9.2	8.1	16.0	<0.5	<1	340
10	深沢川	"	"	5.0	8.2	14.0	<0.5	1	45
11	大入川	"	"	5.8	8.1	13.0	<0.5	<1	490
12	原川	"	"	6.5	7.7	13.0	<0.5	<1	330
13	宇利川	"	"	8.7	8.7	15.0	<0.5	<1	790
14	大井川	鳳来	H20.2.14	6.6	7.6	12.0	1.8	<1	240

15	分野川	"	"	4.5	7.2	16.0	1.9	<1	700
16	谷川	"	"	3.5	7.2	15.0	1.7	<1	270
17	巴川(豊川)	"	"	3.0	7.7	14.0	1.8	<1	230
18	海老川	"	"	3.2	7.7	16.0	1.6	<1	20
19	音為川	"	"	4.5	7.7	14.0	1.3	<1	45
20	大井川下流	"	"	5.2	7.8	14.0	1.9	<1	1,700
21	新戸川	"	"	2.9	7.5	13.0	1.6	<1	1,400
22	黄柳川	"	"	2.3	7.8	14.0	1.3	<1	220
23	真立川	"	"	2.6	7.7	19.0	1.1	<1	140
24	阿寺川	"	"	2.0	7.6	13.0	1.2	<1	20
25	楨原川	"	"	1.9	7.0	18.0	1.0	<1	45
26	大津谷川	"	"	1.8	7.4	13.0	1.0	<1	20
27	宇連川	"	"	5.8	7.4	13.0	1.2	<1	23
28	大島川下流	"	"	4.2	7.7	12.0	1.2	<1	23
29	小滝川	作手	H20.2.18	0.8	7.6	14.0	<0.5	<1	110
30	巴川(矢作川)	"	"	1.0	7.4	14.0	<0.5	<1	700
31	岩波川	"	"	3.7	7.5	13.0	<0.5	<1	140
32	巴川(豊川)	"	"	3.2	7.7	13.0	<0.5	<1	23

新城市クリーンセンター及びその周辺のダイオキシン類調査(生活衛生課)

本市では、クリーンセンターからの排気ガスと焼却灰を埋立て処理する有海埋立処分場、クリーンセンター周辺地区において、ダイオキシン類調査を実施しています。

【調査地点】



【調査状況】

単位 (TEQ=毒性等量)

土壌 : pg TEQ / g 大気 : pg TEQ / m³ 水質 : pg TEQ / ㍓ 底質 : pg TEQ / g

調査項目 ・地点	環境 基準	測定値								
		稼動 前	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
土 壌	1,000	1	3.1				6.1			
		2	2.3				0.34			
		3	2.5				11.0			
		4	6.0		3.3				8.1	
		5	5.4		2.2				2.1	
		6	0.65					0.32		
		7	4.7		2.3				5.5	
		8	13.0	11.0					8.5	
		9	2.6				0.72			
		10	18.0	4.9					12	
		11	1.8					1.6		
		12	4.2			5.4				5.3
		13	3.5			5.1				7.5
大 気	0.6	0.035		0.16				0.014		
水 質	1.0	0.028			0.076				0.067	
底 質	樋田川	150	0.15			0.83				
	豊川		0.04			0.083				

クリーンセンターのダイオキシン類検査結果

TEQ=毒性等量

	排ガス (ng TEQ / m ³ N)		ばいじん (ng TEQ / g)		焼却灰 (ng TEQ / g)	
	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
基準値	5	5	3	3	3	3
H12	0.0040	0.0094	1.6	0.33	0.016	0.0061
H13	0.018	0.020	0.15	0.16	0.014	0.00019
H14	0.00012	0.000021	0.33	0.80	0.00022	0.00064
H15	0.00054	0.0000043	0.086	0.23	0.00012	0.00044
H16	0.051	0	0.16	0.23	0.0002	0
H17	0.000014	0.000016	0.52	0.16	0.0015	0.00090
H18	0.0000063	0.0056	0.12	0.12	0.00043	0
H19	0.0013	0.00033	0.89	0.06	0	0

1 : バグフィルターで捕集された灰 (一般的には「飛灰 (ひばい)」と呼ぶ)

2 : ストーカーに残った灰 (一般的には「燃え殻 (もえがら)」と呼ぶ)

有海埋立処分場ダイオキシン類測定結果

基準値 放流水 : 10pg TEQ / ㍓以下

地下水 : 1pg TEQ / ㍓以下

単位 : pg TEQ / ㍓ (TEQ=毒性等量)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
放流水	0.23	0.00073	0.00012	0.000075	0.000040	0.00015	0.00098	0.000040
地下水 1	0.0038	0.00029	0.051	0.051	0.057	0.065	0.022	0.093
地下水 2	0.11	0.56	1.0	0.062	0.29	0.069	0.026	0.12

公害苦情等

公害苦情等の状況（環境課）

平成 19 年度の公害・苦情等の申し出件数は 107 件ありました。件数の内訳は、不法投棄が一番多く 41 件、次いで野焼きが 10 件でした。

典型 7 公害では、騒音に関するものが 8 件、水質汚濁に関するものは 16 件で、水質汚濁に関するもののうち、特に緊急を要する油の流出等によるものが 10 件ありました。

市町村合併により市域が大幅に拡大した本市は、豊川や矢作川の上流域としてすばやい対応を行う横断的な組織体制の強化が求められます。

【公害・苦情等発生件数】（平成 19 年度）

公害苦情の種類		件数	公害苦情の種類		件数
典型 7 公害	大気汚染（野焼き）	19	典型 7 公害 以外	不法投棄	41
	水質汚濁	16		雑草の繁茂	1
	土壌汚染	1		害虫等の発生	1
	騒音	8		野良猫	2
	振動			動物の死骸	5
	地盤沈下			野生動物等の保護	5
	悪臭	4		その他	4
計	48	計	107		

騒音・振動に係る届出（環境課）

生活環境の保全、人の健康の保護の観点から、特定施設（著しい騒音・振動を発生する施設を設置する工場または事業場）の設置及び特定建設作業（著しい騒音・振動を発生する作業）の実施については、騒音規制法、振動規制法及び県民の生活環境の保全等に関する条例に基づく届出が必要です。法律による届出の対象地域は、新城地区が該当します。

特定施設の設置届出

【騒音に係る特定施設】（平成 19 年度）

施設の種類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械		5	144			212
2. 空気圧縮機械等	14	1	314	34		479
3. 土石用破砕機等			2			11
4. 織機			6			
5. 建設用資材製造機械			2			6
6. 穀物用製粉機			61			
7. 木材加工機械			35			45
8. 抄紙機						
9. 印刷機械	1	-1	9			5
10. 合成樹脂用射出成形機			21			11
11. 鋳型製造機			9			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	-	-	-	2	1	58
13. 送風機及び排風機	-	-	-	4		267
14. 走行クレーン	-	-	-			9
15. 洗びん機	-	-	-			
16. 真空ポンプ	-	-	-			14
施設の合計	15	5	603	40	1	1,117
工場等の実数	4	1	99	10	2	146

【振動に係る特定施設】(平成19年度)

施設の種類	法律			県条例		
	設置	変更	総数	設置	変更	総数
1. 金属加工機械		6	223			148
2. 圧縮機及び冷凍機	13	1	181	34		547
3. 土石用破砕機等			8			15
4. 織機						12
5. コンクリートブロックマシン等			4			1
6. 木材加工機械			4			
7. 印刷機械	1		7			1
8. ゴム練用ロール機等			19			4
9. 合成樹脂用射出成形機			26			11
10. 鋳型製造機			9			
11. 穀物用製粉機	-	-	-			
12. ディーゼル・ガソリンエンジン	-	-	-	2	1	60
13. 送風機及び排風機	-	-	-	5		381
合計	14	7	481	41	1	1,180
工場の実数	3	1	67	11	1	132

特定建設作業の届出

【騒音に係る特定建設作業】(平成19年度)

施設の種類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	4	3
2. びょう打機を使用する作業		
3. さく岩機を使用する作業	4	9
4. 空気圧縮機を使用する作業	7	26
5. コンクリートプラント等を設けて行う作業		1
6. バックホウを使用する作業	27	
7. トラクターショベルを使用する作業		
8. ブルドーザーを使用する作業	11	302
9. 建造物を動力・火薬等で解体・破壊する作業	-	
10. コンクリートミキサー等を使用する作業	-	168
11. コンクリートカッターを使用する作業	-	76
12. ディーゼルエンジン原動機を用いる作業	-	
13. ロードローラー等を使用する作業	-	376
合計	53	961

【振動に係る特定建設作業】(平成19年度)

施設の種類	法律	県条例
1. くい打機等を使用する作業	3	2
2. 鋼球を使用して破壊する作業		
3. 舗装版破砕機を使用する作業	2	1
4. プレーカーを使用する作業	30	32
合計	35	35

悪臭関係工場等の届出（環境課）

悪臭を発生させる工場等は、県民の生活環境の保全等に関する条例により、毎年悪臭物質の排出状況等について届出をすることになっています。

公害防止協定の締結（環境課）

公害防止協定は、事業活動に伴って生じる公害を防止し、市民の健康保護と生活環境の保全をはかることを目的として締結されるものです。

本市では、現在 47 事業所と締結しています。協定の内容は、公害の防止、事業に伴う排水の水質検査報告と立入検査、事故時の措置、環境の美化などが盛り込まれており、市はこれに基づき締結事業所の公害防止に関する指導・監視に努めています。

また、昭和 40～50 年代に締結していた公害防止協定の見直しを図り、再締結した事業所が増えてきています。

【公害防止協定締結事業所】（平成 19 年度末現在）

公害防止協定締結事業所名	地区	業種
株式会社大紀アルミニウム工業所 新城工場	新城	非鉄金属再生業
横浜ゴム株式会社 新城工場	新城	ゴム製品製造業
バルカーセイキ株式会社	新城	非鉄金属・金属製品製造業
株式会社トンボ鉛筆 新城工場	新城	事務用品製造業
コマツハウス株式会社	新城	鋼鉄製構造物製造業
日本特殊パイプ株式会社	新城	金属製品製造業
株式会社育良精機製作所 愛知新城工場	新城	電気部品加工業
光田屋株式会社	新城	洗濯業
中部鍛工株式会社	新城	鍛造製品製造業
サミット昭和アルミ株式会社 新城工場	新城	非鉄金属再生業
共和レザー株式会社 新城工場	新城	車輻用レザー製造業
セツカートン株式会社	新城	ダンボール紙製造業
夏目金網工業株式会社	新城	鋼鉄製構造物製造業
株式会社相原製作所	新城	金属製品製造業
藤光工業株式会社	新城	木材・木製品製造業
新東工業株式会社 新城製作所	新城	一般産業用機械装置製造業
スミリン農産工業株式会社 新城工場	新城	有機培土・肥料製造業
株式会社エヌシーシー・ファクトリー	新城	自動二輪車車関連部品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 八名事業所	新城	自動車関連部品製造業
中部丸筒株式会社 新城工場	新城	丸・角紙管製造業
大森木材株式会社 新城工場	新城	建築用木製組立材料製造業
三菱電機株式会社名古屋製作所 新城工場	新城	電動機製造
三井化学クロップライフ株式会社 新城工場	新城	農業薬品製造
イズテック株式会社 新城工場	新城	荷役運搬機械器具製造業
株式会社大仙 新城工場	新城	金属製品製造業
オーエスジー株式会社 新城工場	新城	金属製品製造業

【平成 19 年度の届出状況】

施設の種類		届出件数
畜産農業	豚房施設	4
	牛房施設	31
	鶏飼育	13
	うずら飼育	1
	小計	49
ゴム製品製造業		2
し尿処理施場		1
ごみ処理場		5
合計		57

オーエスジー株式会社 八名工場	新城	金属製品製造業
株式会社イノアックコーポレーション 新城事業所	新城	自動車関連部品製造業
BASF INOAC ポリウレタン株式会社 本社工場	新城	化学工業実験
株式会社シンシロケーブル	新城	電線ケーブル製造業
株式会社新晃製作所 新城A D工場	新城	工業用パッキン製造
三和工業株式会社	新城	工業用パッキン製造
横浜ゴム株式会社 新城南工場	新城	ゴム製品製造業
三河材流通加工事業協同組合	新城	木材流通
知多産業運輸株式会社	新城	倉庫保管業
株式会社アイセック	新城	家庭科教材製造販売業
宇都宮工業株式会社 新城工場	新城	住宅部品製造業
株式会社 動研	新城	自動車部品等製造業
株式会社 ホウセン	新城	産業用機械設計・製作業
有限会社 野口畜産	作手	畜産業
株式会社 水島	作手	非鉄金属再生業
株式会社 高木製作所	作手	自動車関連部品製造業
株式会社 つくでカントリークラブ	作手	ゴルフ場
巴牧場	作手	畜産業
有限会社 つくで高原農場	作手	畜産業
オートランド作手アルト	作手	サーキット場
丸栄コンクリート工業株式会社	作手	コンクリート製品製造業

廃棄物の収集処理

資源・ごみの収集処理（環境課・生活衛生課）

ごみ減量の取り組みの基本は、ごみになるものを減らすこと（Reduce）、再使用（Reuse）すること、再生利用（Recycle）することです。

市民や事業者がごみになるものをできるだけ使わない・買わないこと、また、身の回りにあるものを長く大切に使うことに取り組んでいます。

そして、ごみとして排出されるものは、分別を徹底し、再生利用を進めるとともに、適正処理に取り組んでいます。

市では、可燃ごみを焼却処理するクリーンセンターと焼却灰や埋立ごみ等を処理する4つの最終処分場を運用しています。適正な処理や維持管理を行うことで、施設の延命化を図っています。

資源は、市民の協力により資源回収を実施し、分別排出の徹底を図っています。回収したものは、資源回収業者等を通じ、再資源化処理しています。

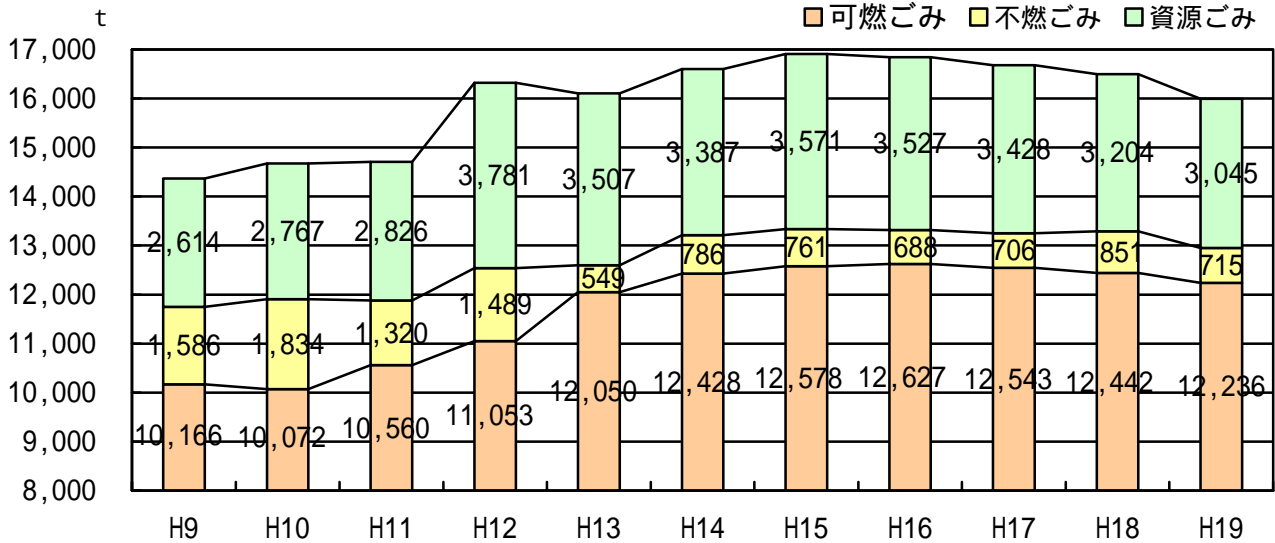


新城市クリーンセンター



鳥原埋立処分場

ごみ排出量の推移



平成 17 年 10 月 1 日以前の数値は、旧市町村の実績合計値。
不燃ごみは、埋めるもの、有害なもの、粗大ごみの合計値。

(廃棄物処理実態調査)

平成 19 年度 一日あたりのごみ排出量

	1人あたり	1世帯あたり
可燃ごみ	645.2 g	2,050.2 g
不燃ごみ	37.7 g	119.8 g
資源ごみ	160.6 g	510.2 g
計	843.5 g	2,680.2 g

人口：51,957 人（外国人除く）

世帯数：16,352 世帯

人口及び世帯数は、平成 19 年 10 月の数値。（廃棄物処理実態調査報告数値）

し尿・浄化槽汚泥処理（生活衛生課）

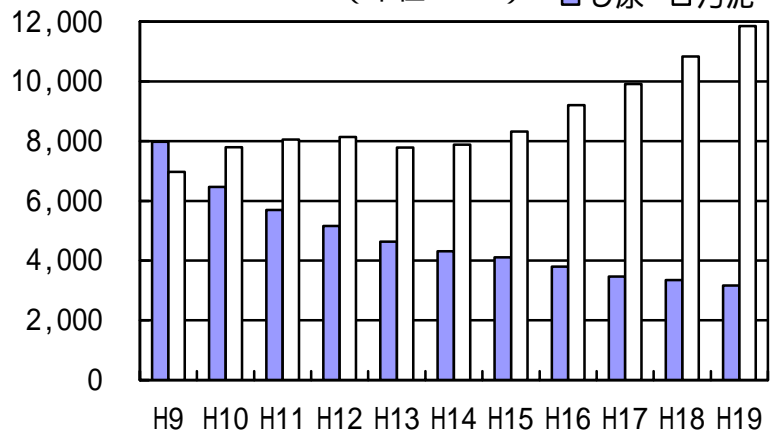
一般家庭から排出されるし尿・浄化槽汚泥は、庭野地区にある新城市清掃センターで処理されます。処理施設は、脱臭設備等により悪臭の発生を防止など完全密閉構造となっています。



新城市清掃センター

し尿浄化槽汚泥処理量の推移

(単位: k l) ■し尿 □汚泥



～ 施策実施状況 ～

キーワード 清らかな水																		
施策の目標 生活排水対策																		
公共下水道の普及を図るとともに農業集落排水事業の推進および合併処理浄化槽の普及を促進します。また、メタン発酵などバイオマスの有効利用の研究とその普及を促進します。																		
施策項目		公共下水道の普及促進																
事業名	区分	担当課	評価															
公共下水道整備	継続	下水道課																
課題・問題点	人口減少、少子高齢化等の社会状況の変化並びに厳しい財政状況下で、今後、コスト縮減を図りつつ早急且つ効率的に整備を進めて行く。そうした状況を踏まえた上で、整備手法の選択が課題となる。																	
施策の展開	平成 19 年度において、市街化区域の整備をおおむね終え、その市街化区域に隣接した調整区域 6 地区の事業が 20 年度に認可された。今後、本格的に調整区域の整備を他事業との連携を図りながら効率的に進めて行く。																	
取り組み内容																		
<p>本市は、昭和 50 年から 33 年間豊川流域下水道関連の公共下水道として順次整備を行ってまいりましたが、現在の整備率は 38.4% に留まっています。平成 19 年 3 月に新城市下水道基本計画の改定を終え、厳しい財政状況の中でコスト縮減と経営健全化を図りながら、下水道の早期整備を推進します。</p> <p>計画 目標年次...平成 27 年 排除方式...分流式 計画処理人口 26,280 人 計画処理面積 844ha 施設整備 整備面積...平成 19 年度末現在 323.7ha (計画比 38.4%) 普及状況(外国人を除く) 普及人口 平成 19 年度末現在 14,435 人 (普及率 27.9%) 接続状況(外国人を除く) 接続人口 平成 19 年度末現在 12,445 人 (接続率 86.2%)</p>																		
新たな課題 今後の展開	平成 20 年度において、市街化調整区域の 6 地区の事業認可を受けた。 平成 21 年度から、認可された市街化調整区域の整備を効率的に推進する。																	
施策項目		農業集落排水事業の推進																
事業名	区分	担当課	評価															
農業集落排水施設整備	継続	下水道課																
課題・問題点	汚水管接続にはトイレの改造、宅内配管等に多額の費用が掛かるため、特に山間地域において、高齢者世帯で未接続となっていることから、排水設備資金斡旋利子補給金など、助成制度を有効に活用し水洗化率向上を図る。																	
施策の展開	整備事業実施中の地区(作手地区巴)については、完了を目指し計画的に推進し、地区内の水洗化を早期に実現する。また、新規計画地区(新城南部)については、全県域汚水適正処理構想に基づき、効率的に事業を展開して行く。																	
取り組み内容																		
<p>平成 19 年度農業集落排水施設整備状況</p> <table border="0"> <tr> <td>塩沢地区</td> <td>管路工事</td> <td>504.0m</td> <td>処理場工事(機械設備工、外構工)</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>巴地区</td> <td>管路工事</td> <td>5,401.5m</td> <td>処理場工事(下部工)</td> <td>1 式</td> </tr> <tr> <td>開成地区</td> <td>管路工事</td> <td>12.6m</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				塩沢地区	管路工事	504.0m	処理場工事(機械設備工、外構工)	1 式	巴地区	管路工事	5,401.5m	処理場工事(下部工)	1 式	開成地区	管路工事	12.6m		
塩沢地区	管路工事	504.0m	処理場工事(機械設備工、外構工)	1 式														
巴地区	管路工事	5,401.5m	処理場工事(下部工)	1 式														
開成地区	管路工事	12.6m																

【接続率】(定住供用人口÷定住人口)平成19年度末

八名井地区	94%	吉川地区	85%	巢山地区	100%
名号地区	94%	作手地区	94%	作手2期地区	99%
開成地区	89%				

新たな課題
今後の展開

新城南部地区への事業展開(平成21年度～平成28年度)

施策項目 合併処理浄化槽の普及促進

事業名	区分	担当課	評価
合併処理浄化槽設置費補助金交付制度	継続	下水道課	

課題・問題点

全県域污水適正処理構想の個別処理区域で整備すべき浄化槽が4,000基以上と膨大である。平成19年度に浄化槽市町村設置推進事業(市町村設置型)の実施を見送ったため、浄化槽整備推進事業(個人設置型)で整備することとなるが、相当の期間を要する。

施策の展開

合併処理浄化槽設置に対する補助制度を継続し、浄化槽による污水処理の拡大に努める。平成20年度以降毎年100基以上の個人設置型補助により整備を行っていく。

取り組み内容

本市は典型的な中山間地で、下水道といった集合処理区域はごく一部に留まり、市域の大部分が浄化槽区域です。しかし、浄化槽整備を行うには膨大な基数と多大な年数を要することとなります。こうしたことから、合併処理浄化槽を設置する市民に対し補助金を交付することで、浄化槽の普及促進を図っています。

【合併処理浄化槽設置費補助実績】(平成19年度)

	新城地区	鳳来地区	作手地区	合計
基数	80	54	2	136
補助金額	22,404千円	15,564千円	516千円	38,484千円

新たな課題
今後の展開

当面浄化槽市町村整備推進事業(市町村設置型)の実施を見送ることとしたが、新城南部地区において、農業集落排水事業とともに、浄化槽設置整備事業(個人設置型)を計画的に実施することで面的に整備する。

キーワード 清潔で美しいまち

施策の目標 ごみの減量と適正処理処理の強化

清潔で美しい生活環境を維持するための一環として、ごみの減量及び適正処理を進めます。市民に対し分別方法や排出方法の周知を徹底し、無法な排出・投棄を抑制するとともに、排出されたごみの適正な収集処理に取り組みます。

施策項目 収集処理体制の強化

事業名	区分	担当課	評価
廃棄物収集処理	継続	環境課・生活衛生課	

課題・問題点

合併前の収集処理体制を継続していることから、可燃ごみの収集回数、資源回収日等が統一されていない。

施策の展開

環境課と生活衛生課における事業の見直しを図り、クリーンセンター及び資源集積センター(平成19年度完成)を拠点に、ごみ収集処理業務の集約化を進める。

取り組み内容

- ・ 鳳来・作手支所で行っていた廃棄物収集事務を本庁環境課に集約した。
- ・ 長篠地区（鳳来）約 740 世帯の可燃ごみ収集回数を週 2 回とした。
- ・ 資源物等の収集拠点となる「資源集積センター」を建設した。
- ・ 次年度に向け、可燃ごみの週 2 回収集地区の拡大を検討のほか、平日に行っている作手地区の資源回収日の見直し、可燃ごみの指定袋の規格変更、クリーンセンター及び鳥原埋立処分場への廃棄物搬入手数料の統一化を検討した。

平成 19 年度廃棄物収集処理事業の状況

可燃ごみ収集	週 2 回：新城地区・鳳来地区の一部（長篠地区） 週 1 回：鳳来地区（長篠地区を除く）・作手地区
資源回収	新城地区・鳳来地区は土曜日または日曜日 作手地区 水曜日
廃棄物搬入手数料	クリーンセンター（可燃物） 600 円 / 100 kg 鳥原埋立処分場（不燃物） 1,000 円 / 200 kg

新たな課題 今後の展開	ごみ収集処理業務を集約していくことから、収集日の見直し等を行い、新たに統一かつ効率的な収集体制を構築しなければならない。
----------------	--

施策項目	ごみ減量化と最終処分場の有効利用
------	------------------

事業名	区分	担当課	評価
埋立処分場維持管理	継続	環境課・生活衛生課	
課題・問題点	焼却灰専用の処分場である有海埋立処分場の残余年数が 10 年を切っていることから、今後の処理計画を立てなければならない。 不燃物については、搬入物の減量・減容を図り、既存の鳥原・七郷一色・作手菅沼の 3 施設を計画的に利用しなければならない。		
施策の展開	焼却灰については処理可能な方法を検討し具体化していく。 不燃物は、搬入量が増加傾向にあるため、今後の埋立量を推計し、3 処分場の埋立計画を立て有効利用していく。		

取り組み内容

- ・ 有海処分場の増設による延命化、あるいは他の処分場への搬入等の対策を検討した。
- ・ 不燃物や粗大ごみは、鳥原埋立処分場へ搬入後、可燃ごみ、金属類を回収し適正処理することで埋立量の減量に努めている。また、埋立物についても、破碎処理し減容化することで延命化を図っている。なお、これに伴い、前年度まで直接埋立処理をしていた鳳来地区の不燃物も選別・破碎処理することとした。

【埋立処理の状況】（平成 19 年度末現在）

地 区	種 別	開始年度	予定容量	H18 埋立量	残余容量
鳥原	不燃物	1995	68,000m ³	- 315m ³	53,131m ³
七郷一色	不燃物	1996	30,000m ³	915m ³	22,023m ³
作手菅沼	不燃物	2001	4,600m ³	0m ³	4,539m ³
有海	焼却灰	1990	37,000m ³	1,183m ³	11,072m ³

新たな課題 今後の展開	焼却灰については、今後の処理計画を具体化していく。 不燃物については、搬入量が毎年度増加傾向にあるため、故障の目立つ自走式破碎機の更新を行い、円滑な処理を進めていく。
----------------	--

施策項目	適正処理困難物などの処理対策の検討
------	-------------------

事業名	区分	担当課	評価
農業用使用済プラスチック適正処理回収助成事業	継続	農業振興課	

課題・問題点	少量を使用している農家は未だに焼却や家庭ごみとして処分しているものが見受けられる。																												
施策の展開	新城市補助金検討委員会答申により、事業者責任により処分すべきである旨の評価であり、検討した結果、廃止の結論とした。																												
取り組み内容																													
<p>農業用使用済プラスチックは、産業廃棄物処理しなければならず、投棄・焼却等は環境汚染問題になり苦慮している現状で、農家在庫を減らし、環境汚染から解消するために実施。 塩化ビニール、ポリ系ビニールその他農業用プラスチックの回収</p> <p>【農業用使用済プラスチック適正処理回収の状況】(平成19年度末現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>農家からの荷受総量 (農家荷受け累計)</td> <td>260.0 m³</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>業者荷渡し数量 (業者荷渡し累計)</td> <td></td> <td>ポリ系プラスチック</td> <td>178.0 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>塩化系プラスチック</td> <td>59.5 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>育苗箱</td> <td>2.8 m³</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>畦波</td> <td>7.2 m³</td> </tr> <tr> <td>肥料袋</td> <td>12.5 m³</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合 計</td> <td>260.0 m³</td> </tr> </table> <p>平成19年度回収予約260.0 m³全てを回収できた。</p>		農家からの荷受総量 (農家荷受け累計)	260.0 m ³			業者荷渡し数量 (業者荷渡し累計)		ポリ系プラスチック	178.0 m ³			塩化系プラスチック	59.5 m ³			育苗箱	2.8 m ³			畦波	7.2 m ³	肥料袋	12.5 m ³					合 計	260.0 m ³
農家からの荷受総量 (農家荷受け累計)	260.0 m ³																												
業者荷渡し数量 (業者荷渡し累計)		ポリ系プラスチック	178.0 m ³																										
		塩化系プラスチック	59.5 m ³																										
		育苗箱	2.8 m ³																										
		畦波	7.2 m ³																										
肥料袋	12.5 m ³																												
		合 計	260.0 m ³																										
新たな課題 今後の展開	新城市補助金検討委員会答申により、事業者責任により処分すべきである旨の評価であり、検討した結果、廃止の結論とした。																												

キーワード ゆとりのあるまち

施策の目標 公共交通機関の整備

車社会の弊害を見直しつつ鉄道の利用促進や人と環境にやさしい公共交通機関の整備を図ります。これにより自動車交通量の抑制と道路交通の円滑化を進めます。

施策項目 公共交通機関の整備と利用の奨励

事業名	区分	担当課	評価
まちかど図書館設置	継続	生涯学習課	

取り組み内容

バスを待つ時間を有効に使ってもらうため、バス停付近に「まちかど図書館」を設置しました。

作手高校前のまちかど図書館は、生徒や市民の協力により建設されました。今でも、生徒たちによりその周辺の清掃活動が行われています。このほか、4か所に設置されています。

【まちかど図書館設置状況】(平成19年度末現在)

高里バス停付近、戸津呂バス停付近、田原・太田屋前付近
B & G海洋センター、J A愛知東作手支店北部支所前



戸津呂バス停のまちかど図書館

課題・問題点	まちかど図書館は、地域の愛着を保っているものの、図書の本数、更新などに課題がある。(企画課)
今後の展開	住民手作りの図書館やバス停は、バス利用の促進につながり、住民による自発的な清掃活動が環境改善意識を醸成しつつある。(企画課)

環境目標（3）環境負荷の少ない自立・循環型のまちづくり

～省エネルギー・資源リサイクルの推進～

わたしたちは、大量生産・大量消費・大量廃棄により自然環境に負荷を与えてきました。良好な環境を保つには、ゼロエミッションを基調とした資源やエネルギーの有効利用を進め、環境負荷を低減する必要があります。そして、他地域への影響と依存の少ないまちづくりに取り組むことが求められています。

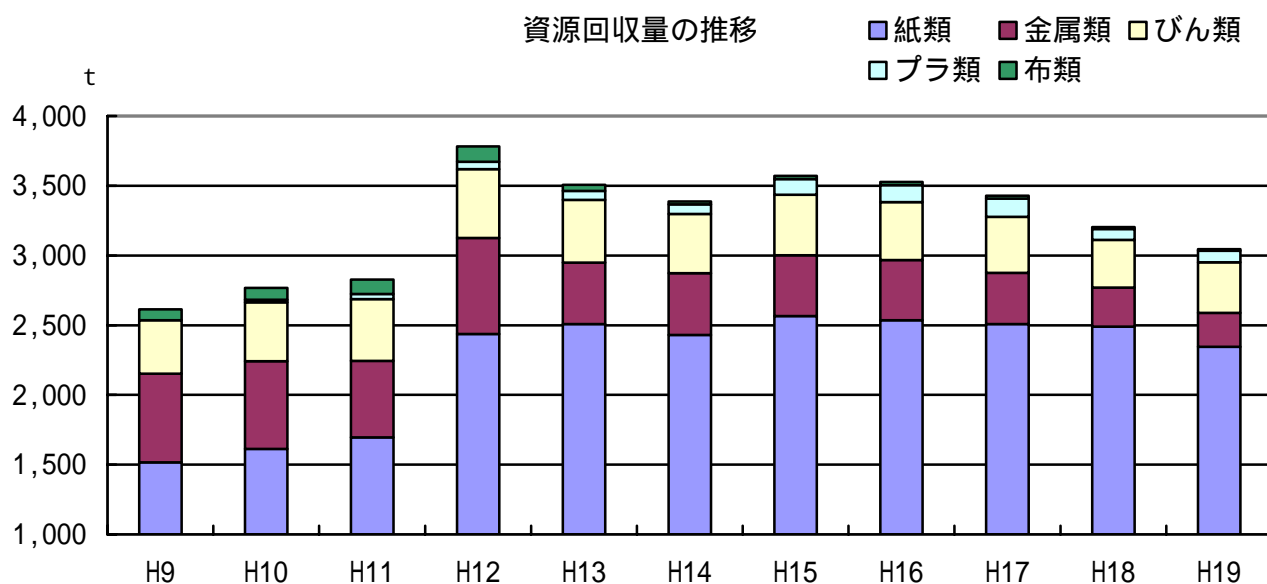
こうしたことから、さわやかな空気と星空・静けさ・きれいな水辺・安全でおいしい水を将来の世代に引き継ぐ環境負荷の少ない自立・循環型のまちづくりを進めます。

～現況～

3 Rの推進

資源回収（環境課）

本市では、毎月1回各行政区において資源回収を行っています。区の公民館や集会場等を会場とし、家庭で分別したものを種類ごとに排出します。区長、生活環境委員を中心に区民が区民の分別指導に当たるなど、円滑に資源回収が行えるよう工夫しながら取り組んでいます。



平成17年度以前の資源回収実績は旧新城市、旧鳳来町、旧作手村の実績合計。

しんしろエコショップ認定制度（環境課）

しんしろエコショップ認定制度は、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを自主的に実施する販売店に対し、市が市民とともに審査認定し、また、こうした事業所の取り組みを市民が評価・利用することにより、行政・事業所・市民が協働で市全体のごみの減量並びに限りある資源の保護等に努めることに対する意識の高揚を図ることを目的とした制度です。認定を受けた販売店は「しんしろエコショップ認定シール」の交付と販売店の取り組みなどを市のホームページや広報で紹介をします。

認定審査は、公募市民による「しんしろエコショップ認定審査員」4名の方（平成19年度末時点）が、認定販売店の現地審査や認定会議により行います。

【しんしろエコショップ認定の評価】

- ・ R R R（トリプルアール）... 3Rの取り組み全てを実施している販売店。
- ・ R R（ダブルアール）... 3Rのうち2種類の取り組みを実施している販売店。
- ・ R（シングルアール）... 3Rのうち1種類の取り組みを実施している販売店。

【しんしろエコショップ認定販売店】（平成19年度末現在）

	販売店名	行政区	業種	認定種類	認定日
1	織田商店	有海	酒類販売	R	H18.1.26
2	新城無線	栄町	家電販売	R R	"
3	岡田屋電機商会	新城中町	家電販売	R	H18.2.9
4	マルブン	栄町	衣料品販売	R R	"
5	ユニー新城店	的場	小売百貨	R R R	"
6	日野屋商店	本町	酒蔵	R R R	H18.2.21
7	寝具の夏目	富沢	寝具販売	R R R	"
8	渡辺カメラ	新城中町	カメラ・現像	R R	H18.3.17
9	ミドリヤ	緑が丘	食料品など	R R R	"
10	沢田畳店	平井	畳製造販売	R R R	"
11	(株)つくで手づくり村	市場	農産物販売など	R R R	H19.2.19
12	平田畳店	本郷	畳製造販売	R R R	"
13	リオスオジマヤ電気	内金下	家電販売	R R	"
14	(有)伊藤食料品店 ｽﾊﾟｰ長篠店	内金下	食料品など	R R R	"
15	電化プラザマツシタ長篠店	内金上	家電販売	R R	"
16	岡本屋酒店	本郷	酒類販売	R R R	"
17	大林酒店	大野	酒類販売	R R R	H19.6.20
18	みどり写真館	大野	カメラ・現像	R R R	"
19	かくたけ酒店	大野	酒類販売	R R	"
20	高木ミシン電機ストア	大野	家電販売	R R	"
21	au ショップ新城	片山	携帯電話販売	R R	"



認定審査
の様子



お店の取り組み
(au ショップ新城)

生ごみ処理器等設置費補助金交付制度（環境課）

家庭から出る生ごみの減量化対策の一環として、コンポスト化容器または電気生ごみ処理機の設置に対し補助金交付事業を行っています。合併以降は補助限度額をコンポスト2,000円、電気式15,000円に統一しています。

【生ごみ処理器等設置費補助金交付実績】

年度	地区	設置基数		補助金総額	補助金限度額（1基）	
		コンポスト	電気式		コンポスト	電気式
H17 合併前	新城	10基	8台	98,500円	2,000円	10,000円
	鳳来	-	6台	87,085円	-	15,000円
	作手	2基	3台	66,000円	3,000円	20,000円
合併後	新城市	8基	10台	158,600円	2,000円	15,000円
H18	新城市	15基	30台	445,900円	2,000円	15,000円
H19	新城市	26基	19台	314,800円	2,000円	15,000円

公共施設の環境配慮型整備の推進

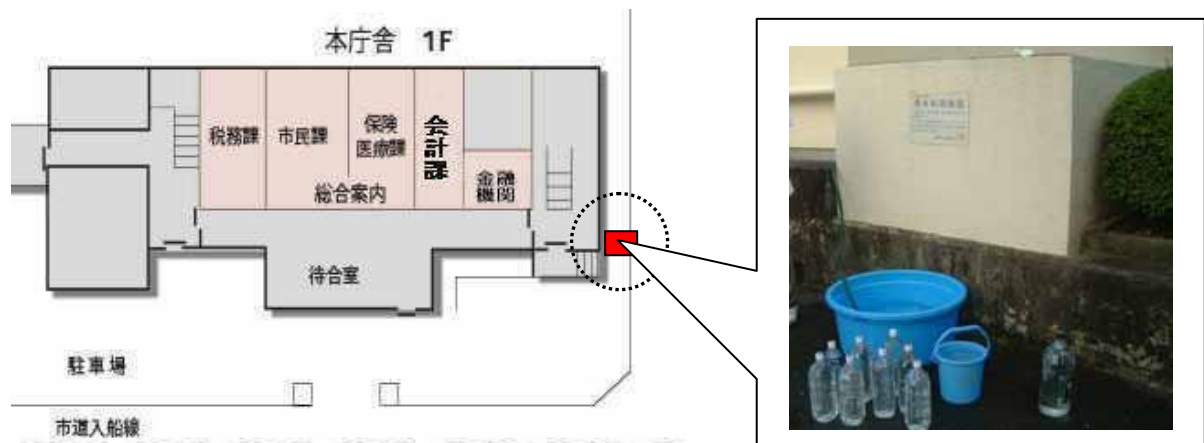
自然エネルギー等の利用（教育委員会庶務課）

東郷西小学校、新城中学校屋内運動場、八名幼稚園に太陽光発電設備を設置しました。校内使用電力の補助や非常時の電力としてだけでなく、環境への負荷低減等環境問題への考え方や発電表示パネルなどを使った環境教育への教材として利用しています。

雨水の利用（環境課・消防総務課）

市役所本庁舎クーリングタワーの設置跡地を利用し、約600リットルを貯水することができる雨水利用施設を設置しました。これにより、雨水を積極的に利用した様々な取り組みを展開しています。庁舎の緑のカーテンへの水やり、キャンドルナイトイベントなどに毎年利用しています。

平成19年度に完成した消防防災センターには、60トンの雨水をためることのできる消火用の貯水槽があり、主に訓練などに使われています。これまでの消防署では、防火水槽の水に水道水を利用していたこともあり、新しく完成した施設により環境に配慮した取り組みを推進しています。



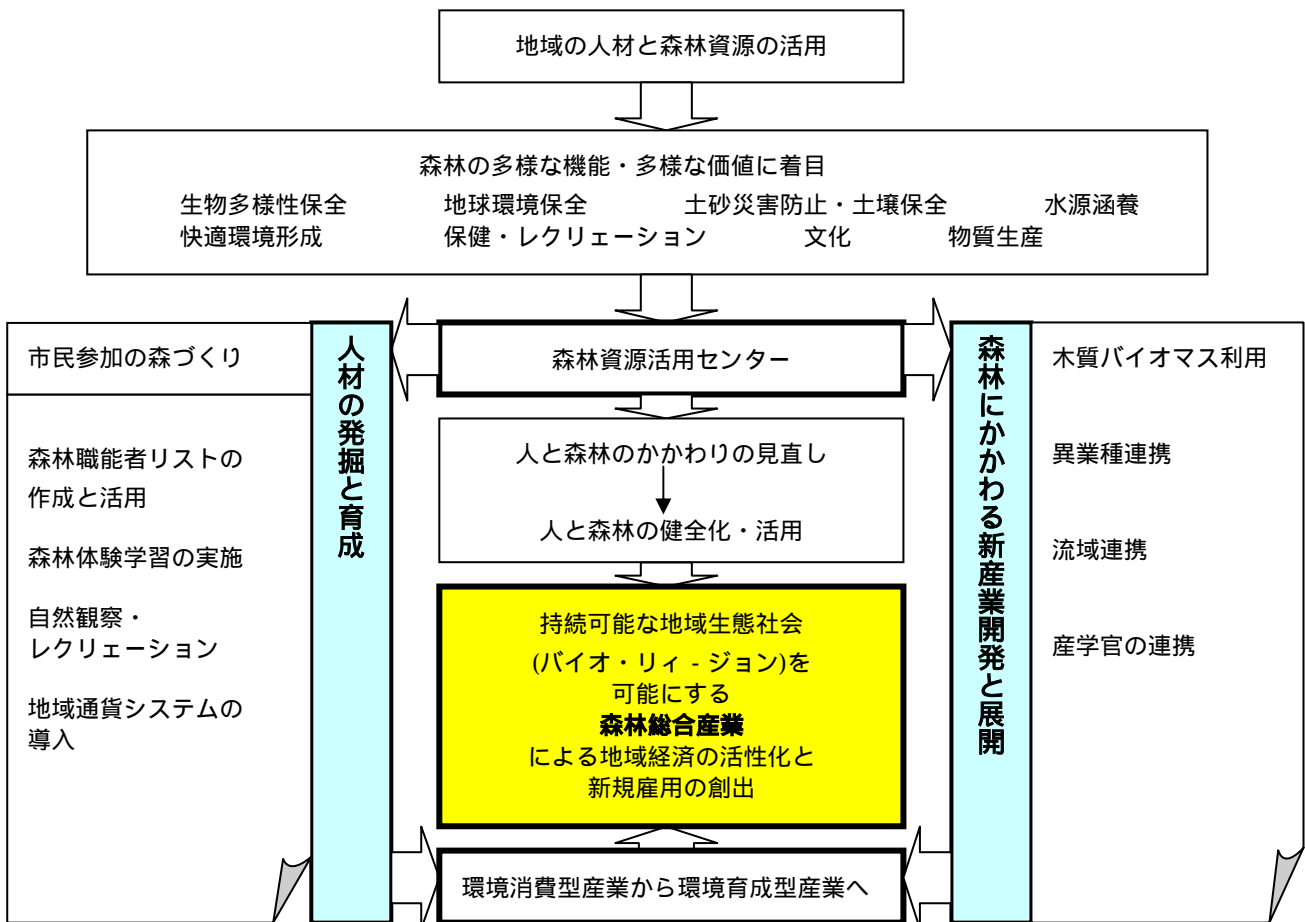
森林総合産業の創出（森林政策課）

平成 13 年度、旧新城市において木質バイオマス利用の取り組みが始まり、翌年「新城市地域新エネルギービジョン」を策定。平成 15 年度にビジョンの中心となる木質バイオマス利用の事業化計画調査を実施し調査報告書として取りまとめました。

これらの経緯を踏まえ、平成 16 年度に森林を環境面に配慮した複合的、総合的産業として確立させることを目標にした「森林総合産業の創出」が地域再生計画として認定されました。

その後、市町村合併後の新市においても継続されることとなり、それとリンクした「森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト」が平成 18 年度に新たに認定されました。

「森林総合産業の創出」・概念図



～ 施策実施状況 ～

キーワード 資源を大切にすまち

施策の目標 省エネルギー・省資源の推進

省エネルギー・省資源型商品の開発と利用を促進するとともに、大型事業所から発生する廃熱の利用をはじめ各種未利用エネルギーの有効利用とエネルギー循環型のまちづくりを進めます。

施策項目 省エネルギー型住宅環境・事業所環境の検討・整備

事業名	区分	担当課	評価
市営住宅建設事業（開成住宅）	新規	都市計画課	

課題・問題点 環境配慮住宅にかかる建設コストが課題

施策の展開 住宅への太陽光発電システムの設置や地産地消となる三河材使用など、特色ある市営住宅の建設を進め、定住促進と地域活性化を図る。

取り組み内容

作手地区の人口減少対策として合併前から計画されていた事業ですが、新市における施策として、環境との共生、循環型社会の構築をめざし、環境へ配慮した住宅を建設しました。

開成住宅の主な特徴は、次のものです。

- 柱などに地元の三河材を使用
- 太陽光発電システムを設置
- 安全・安心なオール電化型住宅

太陽光発電システムの設置に併せてオール電化型住宅としたことで、火傷や火災の発生を抑えることにもつながり、安全・安心な住宅を提供することができました。



新たな課題 今後の展開 環境に配慮した市営住宅の建設には、太陽光発電システムの設置など、費用の増額が必須であり、建設コストの削減が課題である。

事業名	区分	担当課	評価
住宅用太陽光発電システム設置費補助	継続	環境課	

課題・問題点 国の補助が平成 17 年度途中でなくなった。現状の予算の範囲では、少数の方にしか設置費を補助できない。

施策の展開 多くの方に設置の補助ができるよう検討する。

取り組み内容

本市では、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより環境保全に対する意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付事業を行っています。

予算の範囲内でより多くの設置者に補助金を交付できるよう、補助金額を上限 10 万円に変更しました。（2.5 万円に太陽電池の最大出力値（kW 表示・小数点第 2 位未満を四捨五入）を乗じた額）

【住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付実績】

年度	申込件数	総合計出力	補助金額
H16	5 件	21.32 kW	1,920,000 円
H17	5 件	23.84 kW	2,000,000 円
H18	18 件	61.36 kW	2,852,000 円
H19	20 件	66.70 kW	1,642,000 円



新たな課題 今後の展開 住宅用太陽光発電システムの普及が高まり、件数の増加につながっている。家庭での温暖化対策促進のためにも、継続していく。

施策の目標 水資源の有効利用

大切な資源である水の一層の有効利用を図り、下流域に良質な水を送るよう努めます。そのため、公共施設をはじめとする雨水の有効利用を推進します。

施策項目 主要施設における雨水利用の推進

事業名	区分	担当課	評価
打ち水作戦	新規	環境課	
課題・問題点	市民の家庭生活において、雨水利用の促進など節水対策を図ることが必要。		
施策の展開	本庁舎に雨水の貯水槽を設置し、有効利用を実践することにより、市民にPRしていく。市の花火大会にあわせ市道に打ち水を実施。		

取り組み内容

平成 19 年 8 月 13 日、新城納涼花火大会に向かう歩行者に少しでも涼しさを感じてもらおうと、打ち水作戦を行いました。

打ち水は、市役所本庁舎前から新城幼稚園までの約 200m の区間を行い、本庁舎横に設置した雨水タンクの雨水約 400 リットルを使用しました。また、前日にチラシを配り参加を呼びかけたところ、通りに住む市民の皆さんや新城幼稚園の先生方が積極的にご協力くださいました。

打ち水実施前（午後 4 時ごろ）に 32 あった気温が、打ち水終了後には約 1 下がる結果となりました。



市民、幼稚園の先生方とともに楽しく実施しました。

新たな課題 今後の展開	実施時期、場所、方法などを計画的に検討していくことが必要。 本庁舎の雨水利用でのPRと併せ、引き続き雨水利用を推進していく。
----------------	---

施策の目標 ごみ減量・資源リサイクルの推進

ごみ減量運動や資源リサイクル運動を推進するとともに、生産・流通・販売・消費の各段階の連携強化により資源を大切にすまの仕組みを構築します。

施策項目 ごみ減量運動の一層の推進

事業名	区分	担当課	評価
しんしろエコショップ認定制度	継続	環境課	
課題・問題点	認定販売店の申請が少ない。販売店にとってのメリットが少ない。		
施策の展開	PRの方法や制度の見直しを含め、いかに認定販売店を増やすか検討していく。		

取り組み内容

平成 19 年度は、新城・鳳来地区での推進を図り、新城地区 1 店舗、鳳来地区 4 店舗の認定することができました。

【しんしろエコショップ認定状況】(平成 19 年度)

17 大林酒店	認定の種類 R R R
取り組みの内容	
リデュース	・包装紙などの簡素化の呼びかけ...配達の際、商品のみ渡す。
リユース	・生きびんの回収... 御用聞きで回収する場合と店に持ち込まれたものを豊橋市の業者に引渡し。 ・ダンボールの再使用...配達などの入れ物として何度も使用している。
リサイクル	・店頭に分別ボックスを設置... アルミ、スチール、ペットボトル、びんを回収。卸業者がほぼ毎日回収。 ・高齢者の代わりに排出...配達時に回収したびんなどを洗い、資源回収に排出。

18 みどり写真館	認定の種類 R R R
------------------	--------------------

取り組みの内容	
リデュース	・レジ袋の削減...包装、袋などの必要の有無を確認している。
リユース	・カメラの修理を推奨... できるだけ修理していただくため、費用、日数をメーカーなどに確認し、お客様の判断材料を提供している。
リサイクル	・使い捨てカメラのリサイクル... メーカーが再利用するため、ダンボール箱につめて発送している。 ・フィルムケースのリサイクル... 保育園、学校、手芸を行う方たちなどに配布している。

19 かくたけ酒店	認定の種類 R R
------------------	------------------

取り組みの内容	
リユース	・生きびんの回収... 御用聞きで回収する場合と店に持ち込まれたものを豊橋市の業者に引渡し。 ・ダンボールの再使用... 配達運搬などに何度も使用している。
リサイクル	・リユースできないびんのリサイクル... 住民に代わり、地区のリサイクルに排出している。

20 高木ミシン電機ストア	認定の種類 R R
----------------------	------------------

取り組みの内容	
リユース	・販売した商品の修理... 方法としては、その場で修理する。 店に持ち帰り修理する。 メーカーに依頼する。など
リサイクル	・電球、蛍光灯のリサイクル回収... お年寄りに代わり地区リサイクルに排出している。 ・家電4品目の収集運搬... 指定取引場所までの運搬を行っている。 ・その他の家電品のリサイクル... 店で分別した後、豊川市の業者に運搬している。

21 au ショップ新城	認定の種類 R R
---------------------	------------------

取り組みの内容	
リユース	・待合スペースに不用のぬいぐるみや絵本などを使用... 従業員や隣接の書店から不用なぬいぐるみや本などをもらい、商談中のお客様のお子さんに遊んでもらうための待合スペースに設置している。
リサイクル	・使用済み携帯電話のリサイクル... 専用の回収箱に入れて配送しており、他社製品も対象（無料）としている。 また、情報漏えいを防ぐため基盤に穴を開けて壊している。



新たな課題
今後の展開

商工会に働きかけるなど、事業所からのごみ減量につながるようPRするとともに、さらにエコショップ認定店を増やしていく。

事業名	区分	担当課	評価
レジ袋有料化に向けての調査	新規	環境課	

課題・問題点等	レジ袋の使用が生活に定着してしまっている。意識の改善が必要。
施策の展開	近隣市町村と連携して、レジ袋の有料化を含めその削減に向けた取り組みを検討していく。

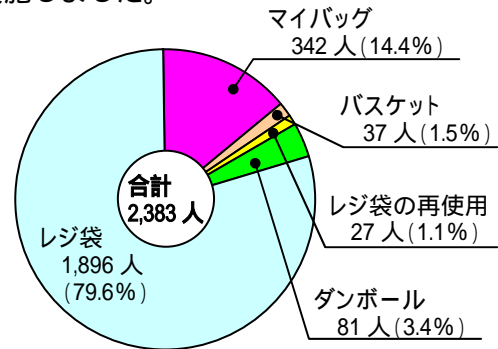
取り組み内容

県内でレジ袋の有料化を始めている他市の取り組み状況を調査したり、市内のスーパーマーケットやドラッグストアなどの店舗でマイバッグの持参率調査を実施しました。

【持参率調査の結果】

市内5店舗において調査を実施した結果、合計2,383人のうち、約8割の方が買い物のときにレジ袋をもらっていて、レジ袋を控えている方は2割になりました。

- ・マイバッグ...マイバッグを持参している人
- ・バスケット...購入したレジカゴを持参している人
- ・レジ袋の再使用...以前もらったものを持参している人
- ・ダンボール箱...お店のダンボールを使用している人
- ・レジ袋...レジで新しいレジ袋をもらっている人



今後の展開 市民意見やお店の理解を得ながら、レジ袋の有料化を検討していく。

施策項目 資源リサイクル運動の推進と団体などの支援

事業名	区分	担当課	評価
廃棄物減量化・資源再利用推進	継続	環境課	

課題・問題点	市町村合併に伴い分別品目を統一したが、排出方法や収集処理は、旧市町村の業務を継続しているため、排出方法の統一や業務の集約を図る必要がある。
施策の展開	収集業務の拠点となる施設の建設を進めるとともに、完成後において効率的な収集処理を行うため、業務の集約化を検討する。

取り組み内容

旧市町村域別に行っている収集処理業務について、平成20年度から集約するための資源集積センターを建設しました。また、集約化に伴い作手地区の資源回収日を変更するため、地区説明会を開催し、分別方法や回収方法の周知徹底を進めました。市では、自主的な資源回収活動を行う行政区等に対して報奨金を交付するなどの支援を行っています。

市では、地区の資源回収で集められた資源物を直営及び委託により収集し、品目ごとに業者に再生処理を委託しています。引き渡しの際に有価物となるものは、売却することで市の収入とし、処理委託については、資源物の市況を把握し有効かつ適正な引渡しに努めています。

【資源回収に係る歳入歳出の状況】(平成19年度)

歳入				歳出	
項目	金額	項目	金額		金額
新聞	5,018,728円	その他(モーター類・銅線)	372,300円	空き瓶処理委託	2,879,536円
雑誌	1,157,725円			ペットボトル・白色トレイ	5,697,059円
ダンボール	1,424,790円	生きびん	10,704円	収集処理委託	
牛乳パック	44,308円	ペットボトル	1,508,672円	古紙処理委託	858,772円
紙製容器包装	137,550円			資源物収集委託	26,875,261円
スチール	4,613,953円			処分場分別作業委託	958,720円
アルミ	2,877,925円			資源回収団体報奨金	5,048,200円
計			17,166,655円	計	42,317,548円

新たな課題 今後の展開 分別品目の拡充に努め、分別排出の徹底を周知するなど、ごみ減量・資源再利用を推進する。また、資源集積センターを活用し資源物の有効な処理を進める。

施策項目 資源リサイクルに関する情報の収集および普及啓発

事業名	区分	担当課	評価
廃棄物減量化・資源再利用推進	継続	環境課	

課題・問題点	合併後、分別品目を統一したが、旧来の排出方法等が根付いている地域があることから、市として統一した排出方法を市民に周知する必要がある。
施策の展開	分別表や分別ガイドの全世帯配布、地区の資源回収活動に職員を派遣し、分別指導を実施、各行政区に生活環境委員を配置等により、市民の分別排出の向上を図る。

取り組み内容

分別表・分別ガイドの全世帯配布

市の分別方法や排出方法を示した分別表を作成し、全世帯に配布しています。また、分別表を補完するものとして、分別ガイドを作成し配布しています。あわせて、外国人向けにポルトガル語版、英語版を作成し配布しています。

分別説明会の実施

各地区の資源回収会場では、区民が参加し自主的な回収活動を行っています。この資源回収に職員を派遣し分別指導を行うことで、分別排出の向上を図っています。

生活環境委員の配置

各行政区に生活環境委員を配置し、地域の環境・廃棄物問題の改善に協力を求めています。中でも資源回収については、市民からの問い合わせが多いことから、地区の窓口として同委員と情報提供等を行い、課題の改善等に努めています。

新たな課題 今後の展開	市民に理解しやすい分別表の作成に心がけ、分別の徹底を図る。特に高齢化が進む地域が多いことから、高齢者に分かりやすく、排出しやすい方法を検討する必要がある。
----------------	---

環境目標（４）地球環境保全に貢献するまちづくり

～地球環境に配慮したライフスタイルへの変換～

地球環境問題の特徴のひとつは、その原因が先進諸国だけでなく地球全域に広がる多発生源分散型です。各国・各地域が発生源対策に根気よく取り組み、環境の保全・改善に向けた努力を続けていく以外、解決の道はありません。

こうしたことから、行政・事業者・市民がともに地球環境の保全に取り組み、地球のことを考えて暮らすまちづくりを進めます。

～現況～

環境学習

親と子の走る環境教室（環境課）

親と子の「走る環境教室」は、夏休み中の市内の小学生とその保護者を対象に参加者を募集し、マイクロバスなどを使って、市内外のリサイクル工場や環境関連施設の見学や勉強会を通じ、環境問題に対して理解を深め、その対策について親子で考えるものです。

【親と子の走る環境教室の開催状況】

年度	見学先
H13	県下水道科学館（平和町）自然共生研究センター（岐阜県川島町）
H14	王子製紙株式会社春日井工場（春日井市）愛知県環境調査センター（名古屋市）
H15	トヨタ「里山学習館エコの森ハウス」（豊田市）
H16	愛知県下水道科学館（平和町）愛知県環境調査センター（名古屋市）
H17	川売・梅の里、四谷・千枚田（旧鳳来町）段戸・きららの森（設楽町）
H18	でんきの科学館、エコパルなごや（名古屋市）
H19	コカ・コーラ東海北工場、東邦ガス株ガスエネルギー館（東海市）

みんなで創る博物館（文化課）

鳳来寺山自然科学博物館友の会会員や市内の小・中学生が日ごろの活動の成果を発表し、活動に関する情報発信の場として博物館特別展示室を使い、準備から展示まで市民の手作りの特別展「みんなの博物館展」を行っています。

また、博物館友の会会員によるボランティアグループ「博物館協力隊」（子どもから大人まで26名が登録）は、博物館主催で開催する野外学習などの補助や環境整備活動、資料整理などを行うとともに、友の会主催の自然観察会などの講師などもつとめています。

郷土の自然について調査、展示、教育普及、資料収集するといった、さまざまな博物館活動を市民ボランティアとともに力をあわせて推進しています。



環境美化活動

しんしろクリーンフェスタ（環境課・土木課）

本市では、毎年6月の環境月間に合わせて行なう市環境課の「しんしろクリーン作戦」と、10月に国土交通省が行う「川と海のクリーン大作戦」をひとつの環境美化活動として捉え、不法投棄をなくし、散乱ごみのない美しいまちづくりを進めるとともに、市全体の環境保全に対する意識の高揚を図るため、市民・事業所・行政が協働で行う大規模な清掃活動「しんしろクリーンフェスタ」を実施しています。

この「しんしろクリーンフェスタ」という名称には、本来ならお役的な活動を住民自らが率先して行動する「お祭り」のような行事として定着させていきたいという思いが込められています。



桜淵公園 笠岩橋



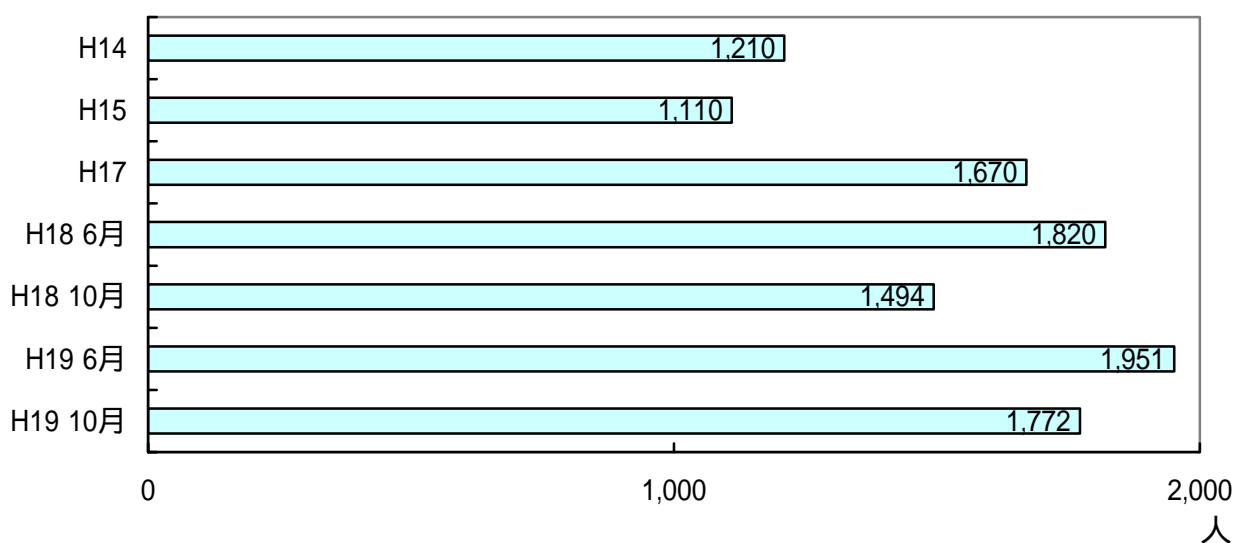
豊川右岸（豊島地内）

【実施状況】

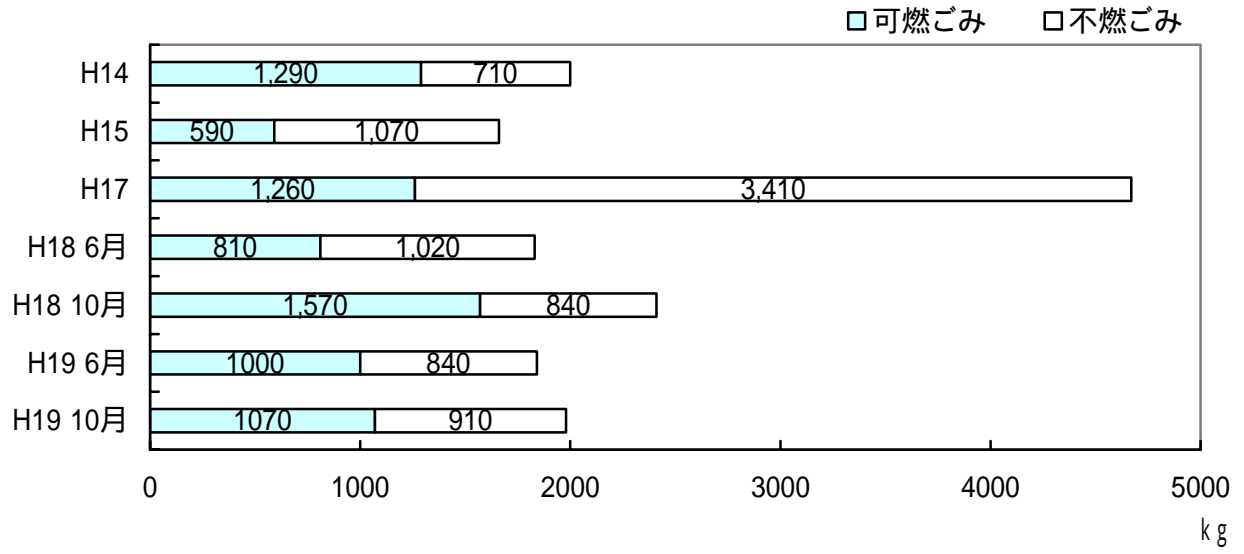
年度	実施場所
H14	桜淵公園及び周辺道路、県営新城総合公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、東名高速道路下から静岡県境
H15	桜淵公園及び周辺道路、県営新城総合公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、東名高速道路下から静岡県境
H17	桜淵公園及び周辺道路、県営新城総合公園周辺、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、東名高速道路下から静岡県境
H18	6月 桜淵公園及び周辺道路、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、国道301号東名高速下付近、長篠城址付近、山びこの丘周辺、菅守小学校周辺、開成小学校周辺
	10月 桜淵公園及び周辺道路、豊川右岸・牟呂松原頭首工付近、国道301号周辺、湯谷園地周辺、鳳来寺山周辺、巴小学校周辺、協和小学校周辺
H19	6月 東郷中学校周辺、桜淵公園周辺、豊島河川敷広場周辺、国道301号東名高速下周辺 山吉田小学校区、黄柳小学校区、東陽小学校区、鳳来東小学校区 菅守小学校区、開成小学校区
	11月 東郷中学校周辺、桜淵公園周辺、豊島河川敷周辺、国道301号東名高速下周辺 鳳来中部小学校区、鳳来寺小学校区、鳳来西小学校区、海老小学校区、連谷小学校区 巴小学校区、協和小学校区

平成16年度は雨天のため中止。

【参加人数の推移】



【ごみ回収量内訳】



豊川右岸（豊島地内）



桜淵公園 笠岩橋

～ 施策実施状況 ～

キーワード 環境を思いやるまち

施策の目標 環境に関する生涯学習の推進

教育のなかに環境問題を積極的に取り込むとともに、子どもから高齢者に至るまで環境に親しみ、考える仕組みづくりを行う生涯学習を推進します。

施策項目 子供の頃からの環境体験教育の推進

事業名	区分	担当課	評価
親と子の走る環境教室	継続	環境課	

取り組み内容

平成 19 年度は、ジュースなどの製造工場やエネルギー資料館を見学して、リサイクルのしくみや、世界中で注目されている地球温暖化防止に向けて、石油から天然ガスへの転換の必要性について学び、環境にやさしい行動へのきっかけづくりを行ないました。

開催日
平成 19 年 8 月 3 日 (金) 大人 9 名、子ども 12 名
平成 19 年 8 月 17 日 (金) 大人 16 名、子ども 20 名



課題・問題点等	開催日時の設定や訪問先との調整が難しい。
今後の展開	継続して開催していく。(見学先等は未定) アンケートの回答を参考に、多くの方が楽しく参加できるよう企画。

施策項目 子供の頃からの環境活動参加の促進

事業名	区分	担当課	評価
水生生物調査	継続	環境課	

取り組み内容

毎年、市内小中学校の生徒や行政区と一緒に学校付近を流れる河川の調査活動を行っています。ほぼ毎年、同じ地点の水生生物の調査をしますが、水質の状況を把握するとともに、地域の自然とふれあうことのできる良い機会となっています。また、地元の水生生物調査を実施することにより、地元の川を自分たちで守ろうという意識の高揚にもつながります。

【水生生物調査実施の状況】(平成 19 年度)

	学校・団体名	河川名	実施日	参加人数
1	舟着小学校	一級河川 大入川	6 月 13 日	21
2	協和小学校	一級河川 巴川	6 月 21 日	9
3	新城小学校	一級河川 豊川	6 月 26 日	92
4	八名小学校	一級河川 宇利川	6 月 27 日	22
5	千郷小学校	一級河川 野田川	6 月 28 日	71
6	千郷小学校	一級河川 野田川	6 月 29 日	68
7	東郷東小学校	準用河川 五反田川	6 月 29 日	44
8	庭野小学校	準用河川 原川	7 月 2 日	10
9	鳳来中学校	砂防河川 大井川	7 月 3 日	31
10	連谷小学校	清水川	7 月 3 日	10
11	海老小学校	砂防河川 谷川	7 月 4 日	19

【水生生物調査実施の状況】(平成19年度)

	学校・団体名	河川名	実施日	参加人数
12	菅守小学校	一級河川矢作川水系 菅沼川	7月5日	9
13	鳳来中部小学校	碁石川	7月6日	36
14	開成小学校	一級河川 巴川	7月9日	11
15	千郷中学校	準用河川 白子川	7月11日	23
16	東陽小学校	準用河川 真立川	7月18日	29
17	巴小学校	一級河川 巴川	7月18日	22
18	八名中学校	一級河川 宇利川	7月20日	16
19	東郷中学校	一級河川 豊川	7月25日	7
20	新城中学校	一級河川 田町川	7月26日	32
21	水生生物調査会 (石田区)	清水の小川	8月4日	30
22	水生生物調査会 (菅沼区)	菅沼川支流の小川	8月5日	30
23	山吉田小学校	一級河川 黄柳川	8月10日	13
24	水生生物調査会 (豊島区)	準用河川 杉川	8月25日	20
25	水生生物調査会 (豊島区)	殿田川支流(農業用水路)	8月25日	20

課題・問題点等 時期的に雨の多い季節であるため、予定どおり調査ができないこともある。学校側からの水生生物調査の依頼時期が集中することから、要望どおり対応できないケースがある。

施策の展開 水質だけでなく、水生昆虫の生息状況の経年変化も把握できるよう、市内全小中学校で毎年計画的に調査活動を行うことができるよう調整を図る。

事業名	区分	担当課	評価
出張授業	継続	環境課	

取り組み内容

持続可能な社会を構築していくためには、個々の住民の環境に配慮した行動も大切です。「気候変動」に対し、理解し、自ら考え行動していただくため、要望により説明会を実施しました。

主な講座内容については次のとおりです。

- ・地球温暖化問題(担当:環境課)
- ・水生生物調査(担当:環境課)
- ・ごみ・リサイクル(担当:生活衛生課)

1授業90分を基本に、受講される方の習熟度によって講座内容を変更しています。



期 日	開催場所	対 象 者
4月18日	新城観光ホテル	ライオンズクラブ会員 52名
4月26日	鳳来開発センター	市生活環境委員 160名
8月3日	親と子の走る環境教室 (行程バス内での温暖化教室)	市内小学生(4年生~6年生)と その保護者 大人9名、子ども12名
8月6日	愛知県新城設楽山村振興事務所	県主催 夏休み親子講座 8名
8月7日	鳳来中央集会所	県主催 夏休み親子講座 8名

8月17日	親と子の走る環境教室 (行程バス内での温暖化教室)	市内小学生(4年生~6年生)とその保護者 大人16名、子ども20名
10月10日	山吉田小学校	生徒12名
10月31日	千郷中学校	生徒36名
11月6日	三湊山の工房	新城青年会議所 20名
11月29日	新城商工会館	商工会青年部 40名
12月6日	新城幼稚園	園児18名
1月9日	新城幼稚園	園児の親 95名
2月13日	巴小学校	生徒24名

課題・問題点等 出張授業を実施していることに対する周知をいかに行なうかが問題である。

施策の展開 今後も内容等を検討し、継続して出張授業を行なう。

施策の目標 環境学習・活動の拠点づくり

環境に関する各種講座・研修・イベントなどの開催を通じて環境学習の普及啓発を図るとともに、活動拠点となる場の確保とその支援体制を整えます。

施策項目 環境に関する各種講座・研修・イベントなどの開催

事業名	区分	担当課	評価
市民環境講座	継続	環境課	

課題・問題点 講座参加者人数の減少。講座テーマの固定化。

施策の展開 市民環境講座の開催案内のPR方法を検討し、より多くの市民の方に参加してもらえよう工夫していく。

取り組み内容

地球温暖化をテーマに、今、起こっている問題をできるだけ多くの方に知ってもらうため、そうした情報を届ける機会のひとつとして連続講座(全3回)を実施しました。




愛知新城大谷大学講堂を会場に、NPO 環境市民代表理事 枚本育生氏を講師にお招きし開催された市民環境講座

【平成19年度開催状況】

回数	テーマ	実施日	会場
第1回	CO マイナス60をめざして ~温暖化の現状・影響・予測~	1月12日	愛知新城大谷大学
第2回	環境首都からみえる脱温暖化社会	1月26日	愛知新城大谷大学
第3回	地球温暖化を防ぐグリーンコンシューマー	2月2日	愛知新城大谷大学

新たな課題 今後の展開 広く市民に興味を持っていただける講義内容の工夫と、開催会場、時期などについて検討し、多くの市民の参加を促す。

事業名		区分	担当課	評価
水道に関する環境学習		継続	水道課	
課題・問題点	学習対象者および講座内容の固定化。			
施策の展開	継続して開催していく。 水道の基礎知識を学習し、水資源の大切さなどを学習できる機会としたい。			
取り組み内容				
<p>将来を担う子供たちに、水道に関する基礎知識を学んでもらうことにより、水環境に対する興味と関心をもってもらうことを目的として、毎年市内小学校の4年生を対象に水道教室を実施しています。水道講座（パワーポイントによる水道の基礎知識の学習および簡易急速ろ過実験）および、希望校については鯉淵浄水場はじめ、それぞれ地区の浄水場見学を実施しています。</p>				
				
【水道に関する環境学習実施状況】（平成19年度）				
学校名	内容	実施場所	実施日	参加人数
新城小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月4日	89名
東郷東小学校	講座	東郷東小学校	6月8日	42名
鳳来西小学校	講座	鳳来西小学校	6月13日	11名
八名小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月19日	42名
連谷小学校	講座	連谷小学校	6月19日	6名
千郷小学校	講座	千郷小学校	6月20日 6月22日	62名 66名
東郷西小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月21日	60名
舟着小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月26日	19名
山吉田小学校	講座	山吉田小学校	6月27日	12名
庭野小学校	講座・見学	鯉淵浄水場・桜淵水道監視センター	6月29日	8名
菅守小学校	講座・見学	菅守小学校・北部浄水場	7月2日	8名
東陽小学校	講座・見学	東陽小学校・大野浄水場	7月4日	27名
黄柳野小学校	講座・見学	黄柳野小学校・南部第2浄水場	7月5日	7名
鳳来中部小学校	講座・見学	鳳来中部小学校・中央浄水場	7月9日	34名
新たな課題 今後の展開	対象者の拡大。一般市民向けの講座内容を検討し、生活環境の変化にあわせ、水道だけにこだわらず、水に関する身近なテーマを取り上げ、開催できるように計画をしていく。			

事業名		区分	担当課	評価
環境ポスターコンクール		継続	環境課	
取り組み内容				
<p>本市では、環境美化やごみの減量とリサイクル意識の高揚を高め、環境問題への関心を促すため、環境ポスターコンクールを行っています。夏休みに合わせ、市内小学4年生を対象に作品を募集します。</p> <p>平成19年度応募点数263点</p> <p>入賞 金賞2名 銀賞3名 銅賞5名 入選10名</p> <p>【平成19年度金賞作品】</p>				
				
課題・問題点等	小学4年生のみと限定した取り組みであるため、広く市民にもこうした取り組みを広げていきたい。			
施策の展開	環境意識高揚のため、継続して行う。応募促進のためのPRを行う。環境ポスターだけでなく、市民向けの取り組みを行う。			
事業名		区分	担当課	評価
キャンドルナイト新城 2007		継続	環境課	
取り組み内容				
<p>キャンドルナイト新城は、ペットボトルや雨水利用、職員の自宅等でいらなくなったロウソク等を再利用した手作りのエコキャンドルを灯し、電気等のエネルギーを使わずにゆっくりとした夜を楽しむことで、省エネルギーなどに対する考えを深めていただく「きっかけ」となればと考え、開催しています。</p>				
				
キャンドルで市章をレイアウト		演奏会も行われました		
<p>いま、地球温暖化問題が深刻化しています。</p> <p>このままの状態では温暖化が進むと、水や食べ物の不足など様々な問題が起こり、次世代の生存についての危機がくると言われています。</p> <p>温暖化の原因は、たくさんの水や電気、化石燃料（石油、ガソリンなど）を使い、そして、たくさんのごみを捨てるといったわたしたちのいまのライフスタイルにあります。</p> <p>わたしたちがライフスタイルを見直すことで、温暖化問題は解決の方向に向かいます。</p> <p>こうしたことから、仲間や家族、学校、会社など様々なグループで「電気を消してスローな夜」を感じ、今一度、生活の原点を見つめ直すきっかけづくりとして、10月27日夜、新城文化会館において、新城ライオンズクラブが主催する「不都合な真実」の上映とともに、キャンドルナイト新城実行委員会が主となった「キャンドルナイト」を行いました。</p> <p>あたたかな灯火に想いを込め、地球に優しい取り組みとしていきます。</p>				
課題・問題点	開催日の天候によってイベント内容が大きく左右されてしまうこと。これからの温暖化対策につながるよう、多くの市民が参加できるようなしくみの構築が必要。			
施策の展開	企画段階から多くの市民・事業所の方が、キャンドルナイト新城実行委員会の運営に参加いただけるような取り組みが必要。			

事業名	区分	担当課	評価
緑のカーテン事業	新規	環境課	
取り組み内容			
<p>夏に向けた温暖化の取り組みとして緑のカーテンを設置しました。</p> <p>緑のカーテンは、つる性の植物を建物の壁面に繁茂させることで、温暖化の原因である二酸化炭素を吸収するだけでなく、窓の遮光による室内温度の軽減させる目的で行います。都市部ではヒートアイランド現象の緩和につながることからさかんに行われています。うまく葉っぱのカーテンができると、その外側と内側では7 以上の気温差が出ることもあるそうです。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="391 555 724 887">  </div> <div data-bbox="895 622 1246 887">  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="309 965 762 1245">  <p data-bbox="379 1263 687 1294" style="text-align: center;">環境課のゴーヤカーテン</p> </div> <div data-bbox="852 954 1305 1245">  <p data-bbox="884 1263 1222 1294" style="text-align: center;">市庁舎 2 階の緑のカーテン</p> </div> </div>			
<h3>ゴーヤでクッキング</h3>			
<p>市民体育館環境課南側で実ったゴーヤを使った料理を行いました。思いのほか良くできましたのでご紹介します。</p>			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="325 1554 679 1816">  <p data-bbox="432 1823 549 1854" style="text-align: center;">調理風景</p> </div> <div data-bbox="922 1554 1273 1816">  <p data-bbox="995 1823 1198 1854" style="text-align: center;">ゴーヤ料理 4 品</p> </div> </div>			
課題・問題点等	<p>植物であるため常日頃の手入れが、頻繁に必要となる。植物を繁茂させる時期と、緑のカーテンが必要となる時期を調整する必要がある。</p>		
施策の展開	<p>市内の事業所、一般家庭に緑のカーテン事業を普及、展開していく取り組みが必要。</p>		

施策の目標 活動グループの育成

指導者の育成をはじめ地域コミュニティなどの活動グループづくりを促進するため、市民や企業の参加を積極的に支援します。

施策項目 NPOによる環境改善活動の活発化と交流の促進

事業名	区分	担当課	評価
森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト	継続	森林政策課	

取り組み内容

山村の過疎・高齢化やそれに伴う林業従事者の不足、採算のとれる産業として成り立ちにくい森林関連産業を取りまく状況を背景として、放置・荒廃化している森林を対象に、これまでとは異なる多様な角度から森との「関わり」を創出し、「新たな日本の森づくり」を進めるための具体的な活動を行う「森と人をそだてる森林総合産業創出プロジェクト」が、平成18年11月16日、地域再生計画として認定されました。

市内の森林NPOの活動を中心に、森林に関する基礎知識の学習や間伐・枝打ち・下草刈りなどはもとより、森林ボランティアリーダーを養成するための講座を開催するなど、森づくりと人づくりのしくみを構築します。

平成19年度においては計18回開催され、市内外より250名ほどが参加しました。



課題・問題点等 積極的な市民参加の拡大

施策の展開 活動内容を広く市民等にPRしながら展開していく。

施策項目 市民・事業者参加の手法・仕組みづくり

事業名	区分	担当課	評価
チーム・マイナス6%しんしろ	継続	環境課	

取り組み内容

新城市民が一つのチームとなり、温暖化の防止施策を無理なく、楽しく、できる限り大きな成果を挙げることを目的として「チーム・マイナス6% しんしろ」を結成しました。

そして、今までの便利な生活から脱皮するという想いをもち、まずは無理なくできることから始めようと、市長自らが「チーム・マイナス6%」の6つのアクションに取り組むことを宣言し、市民や職員に率先行動を呼びかける「キャストオフ宣言」を行いました。

「チーム・マイナス6%」って何するの？

CO2削減のために、具体的な「6つのアクション」を提案しています。チーム全員が、日々のちょっとした気遣いを積み重ねれば、確実に大きな削減効果が期待できます。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1. 温度調節で減らそう | 4. 商品の選び方で減らそう |
| 2. 水道の使い方で減らそう | 5. 買い物とごみ袋で減らそう |
| 3. 自動車の使い方で減らそう | 6. 電気の使い方で減らそう |

平成19年度未登録数 個人821名 団体6団体

【平成19年度 チーム・マイナス6%しんしろの活動状況】

月 日	活動の内容
4月18日	新城ライオンズクラブ例会において、みんなで止めよう温暖化、チーム・マイナス6%と題し、温暖化の現状などを紹介するとともに、チーム・マイナス6%しんしろのPRを行いました。 新城観光ホテル
4月26日	平成19年度新城市生活環境委員会議においてみんなで止めよう地球温暖化、チーム・マイナス6%しんしろのPRを行なう。
5月16日	チーム・マイナス6%しんしろが、環境省のチーム・マイナス6%の団体チーム員として登録されました。
6月8日、9日(再放送6月15日、16日)	オフトーク(鳳来地区)を使った地球温暖化防止のための情報番組を放送しました。(全8回)
6月17日	市役所本庁舎と市民体育館に緑のカーテン事業としてゴーヤ・フウセンカズラを植えました。本庁舎1階市民課南側(ゴーヤ)2階企画課北側(フウセンカズラ)
6月21日	キャンドルを灯し、省エネや温暖化について考えるためのキャンドルナイト・イベントを市民等と協働で行うための委員を公募し、その企画運営のためのしんしろエコアクション実行委員会の第1回目会合を開催しました。 市民体育館第1会議室 15名
6月22日、23日(再放送6月29日、30日)	オフトーク(鳳来地区)を使った地球温暖化防止のための情報番組を放送しました。(全8回)
7月3日	しんしろ環境あいうえお会議において、作成した市民・職員等への勉強会の資料を確認してもらい、市民目線からのアドバイスをいただきました。 市民体育館第1会議室
7月6日、7日(再放送7月13日、14日)	オフトーク(鳳来地区)を使った地球温暖化防止のための情報番組を放送しました。(全8回)
7月7日、8日	チーム・マイナス6%しんしろをPRするため、バイクナビ実行委員会が主催するツール・ド・新城に参加しました。チーム・マイナス6%チーム員登録受付・・・2日間のチーム員登録数70名 2時間エンデューロ・ママチャリ部門にエントリー・・・6位入賞
7月12日、13日	新城市消防職員を対象としたみんなで止めよう温暖化、チーム・マイナス6%の勉強会を開催しました。 新城市消防本部鳳来分署
7月13日	第2回目のしんしろエコアクション実行委員会を開催しました。正式にキャンドルナイト新城を開催するため、開催の趣旨を実行委員が確認しあい、委員会名をキャンドルナイト新城実行委員会としました。 新城市勤労青少年ホーム(委員11名)
7月20日、21日(再放送7月27日、28日)	オフトーク(鳳来地区)を使った地球温暖化防止のための情報番組を放送しました。(全8回)
7月23日	6月18日から24日までの期間に、市職員に日常生活でのCO2削減につながる省エネ等の取り組みエコ週間を実施した結果、23名の報告で1週間150.01kgCO2を削減できました。
8月1日	新城市消防職員を対象としたみんなで止めよう温暖化、チーム・マイナス6%の勉強会を開催しました。 新城市消防本部
8月2日	第3回目のキャンドルナイト新城実行委員会を開催しました。キャンドルナイト新城の開催日等を検討しました。 新城市勤労青少年ホーム(委員9名)
8月3日	平成19年度1回目の親と子の走る環境教室を開催しました。コカ・コーラ株式会社東海北工場、東邦ガス株式会社ガスエネルギー館での見学を通して、親子で温暖化対策について学びました。 参加人数大人9名、子ども12名

8月3日、4日(再放送8月10日、11日)	オフトーク(鳳来地区)を使った地球温暖化防止のための情報番組を放送しました。(全8回)
8月6日、7日	県の主催による夏休み親子講座において、車の排気ガス調査に協力し、チーム・マイナス6%をPRしました。愛知県新城設楽事務所、鳳来中央集会所
8月9日	山吉田小学校において、教職員を対象に新城市の環境の取り組みについての学習会を開催し、同時にチーム・マイナス6%のPRをしました。教員9名
8月13日	新城納涼花火大会開催前、午後4時から市役所本庁舎～新城幼稚園までの通りに打ち水作戦を行いました。打ち水には、通り沿いに居住する市民や新城幼稚園の職員が率先して協力してくださいました。
8月17日	平成19年度2回目の親と子の走る環境教室を開催しました。コカ・コーラ株式会社東海北工場、東邦ガス株式会社ガスエネルギー館での見学を通して、親子で温暖化対策について学びました。参加人数大人16名、子ども20名
8月17日、18日(再放送8月24日、25日)	オフトーク(鳳来地区)を使った地球温暖化防止のための情報番組を放送しました。(全8回)
8月23日	県の主催による夏休み親子講座において、車の排気ガス調査に協力し、チーム・マイナス6%をPRしました。愛知県新城設楽事務所
8月24日	緑のカーテン事業で採れたゴーヤを使った料理を行いました。ゴーヤチャンプルー、ゴーヤ天ぷら、ゴーヤパスタ、ゴーヤの肉詰め計4品
8月24日	第4回目のキャンドルナイト新城実行委員会を開催しました。キャンドルナイト新城の開催日等を検討した結果、新城ライオンズクラブ主催の映画・不都合な真実鑑賞会との同日開催により行うこととなりました。
8月31日、9月1日(再放送9月7日、8日)	オフトーク(鳳来地区)を使った地球温暖化防止のための情報番組を放送しました。(全8回)
9月4日	第5回目のキャンドルナイト新城実行委員会を開催しました。キャンドルナイト新城の内容等を検討しました。新城市勤労青少年ホーム(委員9名)
9月5日	キャンドルナイト新城に使用する竹を使ったキャンドル約100本を作成しました。
9月14日、15日(再放送9月21日、22日)	オフトーク(鳳来地区)を使った地球温暖化防止のための情報番組を放送しました。(全8回)
9月24日	愛知県が主催したエコドライブ講習会にチーム・マイナス6%しんしろ事務局として参加しました。豊橋市ユタカ自動車学校
9月26日	第6回目のキャンドルナイト新城実行委員会を開催しました。キャンドルナイト新城の準備状況等の報告に対する課題を検討しました。新城市民体育館第1会議室(委員10名)
10月7日	2回エコドライブラリー「奥三河」味・走「選手権!」において、湯谷温泉チェックポイントで参加者へのエコドライブに関するクイズを行いました。
10月10日	山吉田小学校4年生に対し、みんなで止めよう!温暖化について講師として出張授業を行いました。児童12名
10月12日	第7回目のキャンドルナイト新城実行委員会を開催しました。キャンドルナイト新城の内容等を検討しました。新城市勤労青少年ホーム(委員11名)
10月13日	新城市教育委員会が主催する市民文化講座において、赤星たみこ氏による講演・ごみを出さない暮らしのコツが開催されました。チーム・マイナス6%しんしろのPR用ののぼりにサインをいただきました。
10月25日	第8回目のキャンドルナイト新城実行委員会を開催しました。キャンドルナイト新城の最終打ち合わせを行いました。新城市勤労青少年ホーム(委員11名)
10月27日	新城ライオンズクラブ主催の映画・不都合な真実鑑賞会が開催されました。新城文化会館大ホール鑑賞者数約800名 チーム・マイナス6%チーム員登録数48名「キャンドルナイト新城実行委員会」による「キャンドルナイト新城」を開催しました。城文化会館はなのき広場
10月31日	千郷中学校1年生に対し、温暖化を中心とした地球環境問題と地域の課題について講師として出張授業を行いました。生徒36名

11月6日	新城青年会議所のメンバーに対し、現実を知ってください。温暖化はここまで進んでいます！と題し、IPCCの第4次報告書を参考とした温暖化の現状などを紹介するとともに、チーム・マイナス6%しんしろのPRを行いました。
11月11日	チームマイナス6%しんしろをPRするため、つくで祭りに参加しました。 鬼久保ふれあい広場 チーム員登録数78名
11月18日	山吉田小学校4年生が、学習発表会において温暖化防止についての劇を公演し、父兄等に温暖化防止行動の実践を呼びかけました。 参観者父兄・来賓約200名
11月22日	市役所、市民病院等公共施設管理の担当職員に対し、財団法人省エネルギーセンターによる省エネのための省エネルギー診断を実施するための説明会を開催しました。 勤労青少年ホーム
11月29日	新城商工会青年部環境研修会において、現実を知ってください。温暖化はここまで進んでいます！と題し、IPCCの第4次報告書を参考とした温暖化の現状などを紹介するとともに、チーム・マイナス6%しんしろのPRを行いました。 新城商工会館
12月6日	新城幼稚園の園児に対し、「みんなでとめよう温暖化」と題し、温暖化の現状や影響、みんなにもできることなどを紹介しました。
12月14日	キャンドルナイト新城実行委員会を開催しました。キャンドルナイト新城の企画運営に対する課題等を話し合いました。 市民体育館第1会議室(委員11名)
1月9日	新城幼稚園のPTAに対し、現実を知ってください。温暖化はここまで進んでいます！と題し、IPCCの第4次報告書を参考とした温暖化の現状などを紹介するとともに、チーム・マイナス6%しんしろのPRを行いました。 チーム員登録95名
1月12日	成19年度の市民環境講座第1回目を開催。テーマは、「CO2 マイナス60をめざして 温暖化の現状・影響・予測」として、講師のNPO環境市民代表理事 枚本育生さんから、今地球で起こっている温暖化の現状などを紹介していただきました。また、会場の愛知新城大谷大学大講義室の入口前において、チーム・マイナス6%しんしろの登録ブースを開設しました。 講座参加者50名
1月26日	市民環境講座第2回目を開催。テーマは、「環境首都からみえる脱温暖化社会 ドイツと日本の先進事例から」として、枚本育生さんから、環境先進地ドイツでの事例や日本での取り組み状況などを紹介していただきました。この日も第1回目と同様に、会場の愛知新城大谷大学大講義室の入口前において、チーム・マイナス6%しんしろの登録ブースを開設しました。 講座参加者42名
2月2日	市民環境講座第3回目を開催。テーマは、「地球温暖化を防ぐグリーンコンシューマー リサイクルよりリユース」として、枚本育生さんから、私たちができる具体的な実践行動などを紹介していただきました。この日も第1・第2回目と同様に、会場の愛知新城大谷大学大講義室の入口前において、チーム・マイナス6%しんしろの登録ブースを開設しました。 講座参加者59名
2月13日	巴小学校5、6年生に対し、みんなで止めよう！温暖化について講師として出張授業を行いました。 児童24名
2月18日	経営層・管理職を対象にエコガバナンス研修を開催。テーマは、「地球温暖化の厳しい現実とその緩和策と適応策」として、NTT GPエコ(株)の埋田基一さんを講師に向かえ研修を受けました。
3月3日	しんしろ節句祭りにおいて「エコファッションショー」に参加。趣旨に賛同したチーム員数名も舞台上でダンスを披露し会場を盛り上げた。 新城文化会館大ホール
課題・問題点等	市民等に対し省エネやごみ減量などの具体的な行動を呼びかけるため、まずは職員の温暖化に対する正しい知識に基づく率先行動を促すことが必要。
施策の展開	市民への地球温暖化防止の取り組みを広げるため、自主参加を基本とした勉強会をはじめ、温暖化に対する理解を深めるとともに、チーム・マイナス6%を推進する。同時に市民・事業所・行政との協働の取り組みにつながるよう、事業所、市民団体等への温暖化説明会も開催していく。また、様々な実践やイベントへの参加を通じて、広く市民にも具体的な温暖化対策をPRしていく。

環境目標（５）よりよい環境へ市民みんなで取り組むまちづくり

～計画を推進するしくみづくり～

地球環境問題の解決には、地域や国境を越えて取り組む環境パートナーシップの構築が重要です。そのスタートには、環境問題への共通認識が大切です。

こうしたことから、地域の各主体がしっかり連携し、実効性のある環境保全活動に取り組むまちづくりを進めます。

～現況～

環境マネジメントシステムの構築

しんしろエコガバナンス宣言（環境課）

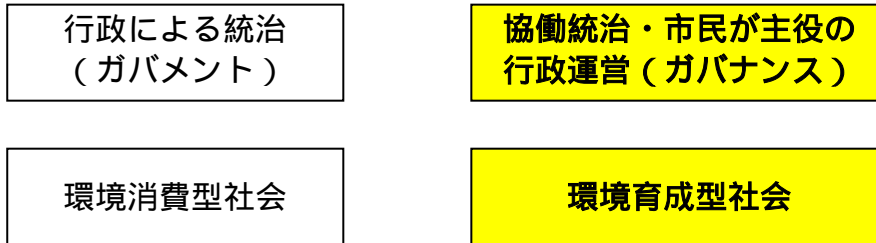
旧新城市は、環境管理の国際規格 ISO14001 に取り組んできました。「新城市都市環境基本計画」と「新城市環境基本条例」をベースにした環境マネジメントシステムを構築し、平成 13 年 2 月の認証取得後も取り組みの内容や職員の資質向上などの継続的改善に努めてきました。

平成 17 年 10 月 1 日、市町村合併により新しい新城市が誕生し、市民・事業所・行政が協働して持続可能な市民自治社会を地域全体でつくりあげていく「しんしろエコガバナンス宣言」（平成 18 年 2 月 25 日）を行い、新たな新城市の環境の取り組みのしくみづくりがスタートしました。

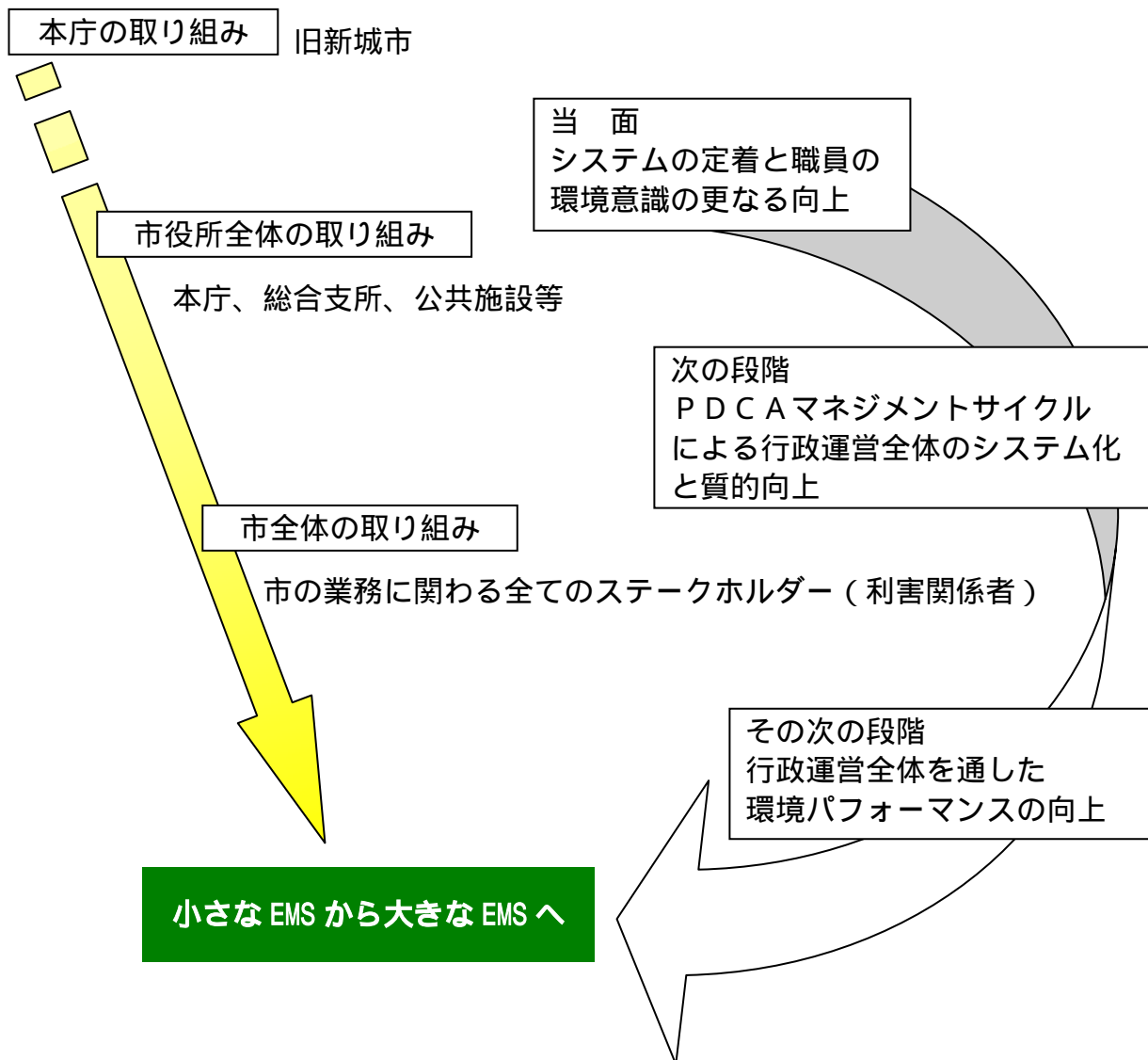
【しんしろエコガバナンス 3 つの柱】

- 1．エコオフィス： 紙・ごみ・電気などの取り組みで、事務室や家庭において（環境行動配慮事業） 環境への悪い影響を減らそうとするもの
- 2．エコアクション： 温暖化防止の取り組みや河川の水質改善、環境ボランティア（環境活動改善事業） など環境を保全・改善しようとするもの
- 3．エコガバナンス： 環境に軸足を置いた市民自治社会の確立と充実をめざし、（環境連携構築事業） そのしくみを市民みんなでつくりあげていこうとするもの

【しんしろエコガバナンスのめざすもの】



【市町村合併による今後の取り組みの基本方向】



～ 施策実施状況 ～

キーワード 計画を推進するしくみ											
施策の目標 事業所環境管理・監査の推進											
事業活動全般において環境保全に配慮していく環境マネジメントシステムと環境監査に取り組みます。											
施策項目 環境マネジメントの実施											
事業名（施策名）		区分	担当課								
しんしろエコガバナンス研修		継続	人事課								
課題・問題点	新しい環境マネジメントシステムの構築										
施策の展開	新しいEMSの構築と職員・市民・事業所等への周知徹底										
取り組み内容											
<p>本市では、新しい環境マネジメントシステムを進めていくために、職員の役割にあった内容の研修を実施し、力量の向上を図っています。</p> <p>平成19年度は京都議定書の約束期間到来を控え、事業所としてどのように温暖化対策に取り組んでいくべきかを経営層及び管理職に対してエコガバナンス研修を行いました。</p> <p>テーマは「地球温暖化の厳しい現実とその緩和策と適応策」としてNTT GPエコ(株)の埋田基一さんに講師をお願いしました。</p> <p>【しんしろエコガバナンス研修】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">回数</th> <th style="width: 20%;">開催日</th> <th style="width: 70%;">実施場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>2月18日</td> <td>新城市勤労青少年ホーム 軽運動場</td> </tr> </tbody> </table>				回数	開催日	実施場所		2月18日	新城市勤労青少年ホーム 軽運動場		
回数	開催日	実施場所									
	2月18日	新城市勤労青少年ホーム 軽運動場									
課題・問題点	年度末の実施によるものか欠席者が見受けられたため、講師との日程調整の際に実施時期を考慮する。										
施策の展開	持続可能な社会を構築していくためには、職員各々が実施している事業に対し、環境に配慮した視点を持つことが必要である。よって今後も継続的に研修を実施する。										
事業名（施策名）		区分	担当課								
チーム・マイナス6%に関する職員研修		新規	環境課								
取り組み内容											
<p>持続可能な社会を構築していくためには、職員各々が実施している事業に対し、環境に配慮した視点を持つことが必要です。喫急な課題である「気候変動」に対する正しい知識を持ち、職員自ら率先行動するため、全職員を対象に研修を実施しました。なお、研修は通常業務に支障をきたさないよう勤務時間外に行っています。</p> <p>【チーム・マイナス6%研修】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対象者</th> <th style="width: 50%;">実施日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新城市消防本部本署 消防職員</td> <td>5月24日</td> </tr> <tr> <td>新城市消防本部作手出張所 消防職員</td> <td>5月28日</td> </tr> <tr> <td>新城市消防本部東栄分署 消防職員</td> <td>6月5日</td> </tr> </tbody> </table>				対象者	実施日	新城市消防本部本署 消防職員	5月24日	新城市消防本部作手出張所 消防職員	5月28日	新城市消防本部東栄分署 消防職員	6月5日
対象者	実施日										
新城市消防本部本署 消防職員	5月24日										
新城市消防本部作手出張所 消防職員	5月28日										
新城市消防本部東栄分署 消防職員	6月5日										

【チーム・マイナス6%研修】

対象者	実施日
新城市消防本部設楽分署 消防職員	6月7日
本庁職員	6月13日
新城市幼稚園・保育園園長	6月19日
新城幼稚園 保育士	6月25日
新城市消防本部鳳来分署 消防職員	7月12日
新城市消防本部鳳来分署 消防職員	7月13日
新城市消防本部 消防職員	8月1日
山吉田小学校 教員	8月9日

課題・問題点	時間外における研修であるため、全職員に対してのものではない。
施策の展開	内容等も検討し、継続して研修を行っていく。

事業名（施策名）	区分	担当課	評価
ISO14001 認証取得事業所等連絡会議	継続	環境課	

取り組み内容

地域における環境に関する取り組みを進めていくには横のつながりが不可欠です。
この会議は、ISO14001 認証取得事業所と定期的に会議を開催し、コミュニケーションを充実することによって、「連携」による環境への取り組みを一層高めていくことを目的としています。

【環境首都をめざす課長研修実施状況】

回数	実施日	研修の内容
1	5月10日	市議会3月定例会における議決結果について 改正もしくは改正の予定がある環境法令について しんしるクリーンフェスタの開催について 新城市環境報告書（平成18年度版）の発行について ほか
2	8月8日	市議会6月定例会における議決結果について 改正もしくは改正の予定がある環境法令について しんしるクリーンフェスタの結果について キャンドルナイト新城実行委員会による活動について ほか
3	11月7日	市議会9月定例会における議決結果について 改正もしくは改正の予定がある環境法令について まちづくり、環境に関係する動きについて 環境関連行事について ほか
4	2月5日	市議会12月定例会における議決結果について 改正もしくは改正の予定がある環境法令について 市が制定している環境関連要綱等について 特定物質濃度規制から臭気指数規制に向けたスケジュールについて（悪臭防止法関連） ほか

【ISO14001 認証取得事業所等連絡会議名簿】(平成19年度末現在)

事業所名	
三菱電機(株)名古屋製作所新城工場	コマツハウス(株)
(株)大紀アルミウム工業所新城工場	(株)育良精機製作所愛知新城工場
横浜ゴム(株)新城工場	BASF INOAC ポリウレタン(株)本社工場
新東工業(株)新城製作所	バルカーセイキ(株)
共和レザー(株)新城工場	瀧川オブラート(株)
(株)イアッコホレーション八名事業所	光田屋(株)
オーエスジー(株)新城工場	新城市商工会
中村建設(株)名古屋支店新城営業所	(株)トンボ鉛筆 新城工場
サミットアルミ(株)新城工場	イズテック(株)
(株)アイデン	新城市

課題・問題点 参加者提案により問題提起・情報交換しやすい仕組みを導入したが、具体的な事業所間の連携には至っていない。

施策の展開 地域における地球温暖化防止対策などの原動力となるよう連携を深めていく。

施策の目標 環境情報システムの整備

環境の保全と改善に向け適正な環境情報システムを整備します。また、このシステムを通して環境情報を提供し環境教育・環境学習を支援します。

施策項目 環境情報の提供

事業名(施策名)	区分	担当課	評価
広報による環境情報の提供	継続	環境課	

課題・問題点 市民等に対する環境情報の効果的な周知・PR。

施策の展開 市民のニーズを踏まえた環境情報の提供。

取り組み内容

毎月1回発行される「広報しんしろ・ほのか」において、環境情報ページとして「エコとぴっくす」を掲載しています。また、特に市民にPRすべき環境情報は、広報担当課と調整を図り、特集記事として掲載します。

【広報しんしろ・ほのかでの情報掲載の状況】

月(発行月)	掲載した環境情報
5月号(4月)	<ul style="list-style-type: none"> 使用済みペットボトルの行方 太陽光発電システム設置費補助金交付 委員募集(エコアクション実行委員会・環境基本条例・環境基本計画) ハチの駆除について
6月号(5月)	<ul style="list-style-type: none"> 環境の日・環境月間 エコ標語
7月号(6月)	<ul style="list-style-type: none"> 環境首都コンテスト総合3位 フリーマーケット開催のお知らせ
8月号(7月)	<ul style="list-style-type: none"> 夏期の省エネルギー対策を 可燃ごみ指定袋価格自由化のお知らせ 犬の逃走防止について

【広報しんしろ・ほのかでの情報掲載の状況】

月（発行月）	掲載した環境情報
9月号（8月）	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル情報コーナーを活用しよう ・「不都合な真実」DVD貸出受付中 ・レジ袋減らし隊キャンペーン中
10月号（9月）	<ul style="list-style-type: none"> ・「不都合な真実」上映会と「キャンドルナイト新城」開催 ・しんしろクリーンフェスタ ほか
11月号（10月）	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録と狂犬病予防注射 ・環境ポスター入賞者発表 ・太陽光発電システム設置費補助金交付
12月号（11月）	<ul style="list-style-type: none"> ・市の指定ごみ袋について ・地球温暖化防止月間・大気汚染防止月間 ・エコ標語
1月号（12月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理の現状について ・フリーマーケット開催のお知らせ
2月号（1月）	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ搬入手数料変更のお知らせ ・リサイクル情報
3月号（2月）	<ul style="list-style-type: none"> ・資源物集積所建設のご案内 ・環境報告書 ・ごみ収集日変更のお知らせ ほか
4月号（3月）	<ul style="list-style-type: none"> ・エコショップ認定店 ・犬の登録と狂犬病予防注射 ほか

特集記事

6月号（5月）	しんしろクリーンフェスタ
2月号（1月）	燃やすごみの搬入物検査

【リサイクル情報コーナー】

「エコとぴくす」では、市民が「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」を募集し、譲り合うシステムとして「リサイクル情報コーナー」を設け、毎月掲載しています。

ご家庭で不要となったものでも、みなさんの中にはそれを必要としている人がいます。物を大切に使う意識の高揚のためにもぜひご利用ください。

新たな課題 今後の展開	掲載の迅速化、情報の見やすさ、広報以外の情報媒体を利用することに対する検討
----------------	---------------------------------------

事業名	区分	担当課	評価
ホームページによる環境情報の提供	継続	環境課	

取り組み内容

情報提供を様々なかたちで事業者や市民のみなさんに届けることは、パートナーシップを構築するうえで非常に重要です。市ではホームページも利用しながら、より様々な情報を提供していきます。

ホームページアドレス <http://www.city.shinshiro.lg.jp>

新たな課題 今後の展開	情報の見やすさ、検索のしやすさなど利便性の向上に努める
----------------	-----------------------------

取り組みの成果として



環境の取り組みの成果として

持続可能な地域社会をつくる「日本の環境首都コンテスト」への参加

本市は、環境施策・事業の取り組みの成果を見極め、これからの持続可能な地域づくりのための課題抽出や他の自治体と情報交換・交流を積極的に行うことなどを目的として、全国の環境市民団体が実施する「日本の環境首都コンテスト」に毎年参加しています。

日本の環境首都コンテストは、環境先進国ドイツの取り組みをモデルにしており、参加自治体の環境政策を NPO 環境市民を主幹事団体とする全国の環境 NGO ネットワークが評価するもので、2001 年より毎年実施されています。

新城市は、合併以降、人口規模 5 万人以上 10 万人未満という部門での参加となります。

【環境首都の条件】

環境首都コンテストにおいて、環境首都の称号を得ることができるのは、次の条件をすべて満たすことが必要です。

総合で第 1 位であること

総合点が満点の 70%以上（714 点以上 / 1020 点満点）であること

15 分野中、3 項目以上が満点の 90%以上の点数を得ていること

15 分野中、満点の 50%以下の点数の項目が 3 項目以下であること

【評価項目（2007 年）】

環境首都コンテストでは、持続可能な地域づくりに必要とされる次の 15 項目の取り組み状況及び自由記述が審査されます。

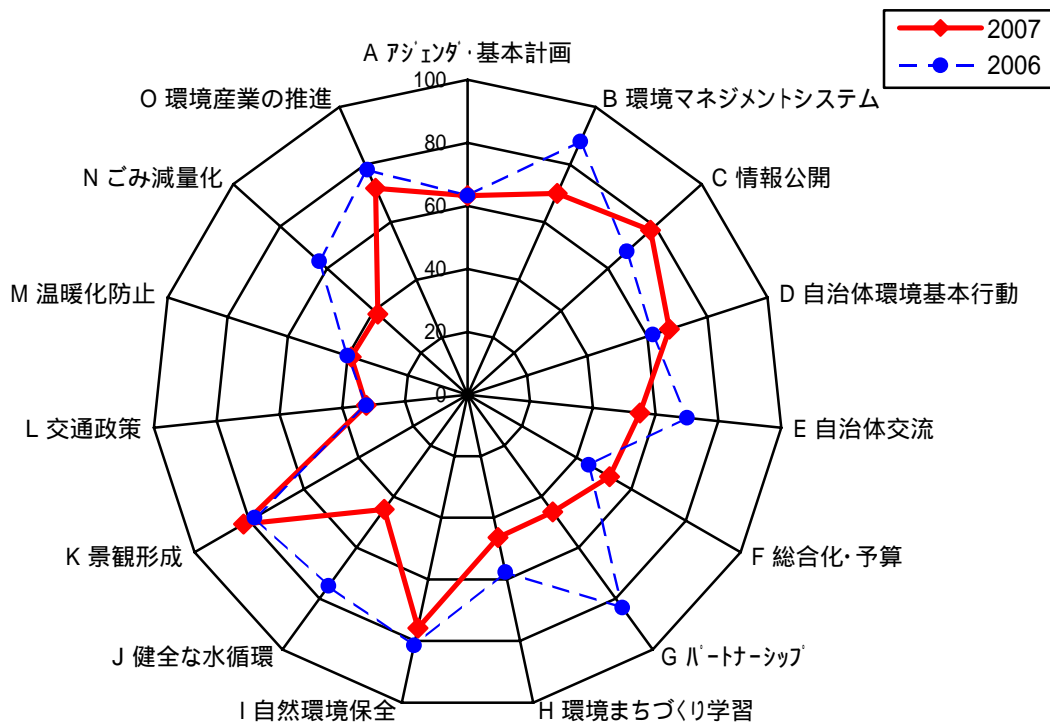
- A ローカルアジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画
- B 環境マネジメントシステム
- C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開
- D 自治体内部における環境基本行動
- E 自治体との交流
- F 職員の資質・政策能力の向上、総合的な行政推進と予算編成
- G 市民のエンパワーメントとパートナーシップ
- H 環境まちづくり学習
- I 自然環境の保全と回復
- J 健全な水循環
- K 風土を活かした景観と公共空間づくり
- L まちづくりと一体化した交通政策
- M 地球温暖化防止・エネルギー政策
- N ごみの減量化
- O 環境に配慮した産業の推進

【農業】【林業】【水産業】【工業】【商業】【観光業】から 2 項目を選択。

【環境首都コンテスト 2007 結果上位の自治体】

順位	自治体名	人口規模(人)	前回順位
1	北九州市(福岡県)	987,230	第1位
2	水俣市(熊本県)	28,996	第2位
3	飯田市(長野県)	106,998	第5位
4	安城市(愛知県)	177,406	第4位
5	新城市(愛知県)	51,957	第3位
6	宇部市(山口県)	177,419	第5位
7	板橋区(東京都)	529,173	第8位
8	尼崎市(兵庫県)	459,341	第9位
9	多治見市(岐阜県)	116,037	第7位
10	豊田市(愛知県)	419,055	不参加 -

本市の分野別得点率状況 (2007年・2006年の比較)



【先進事例】

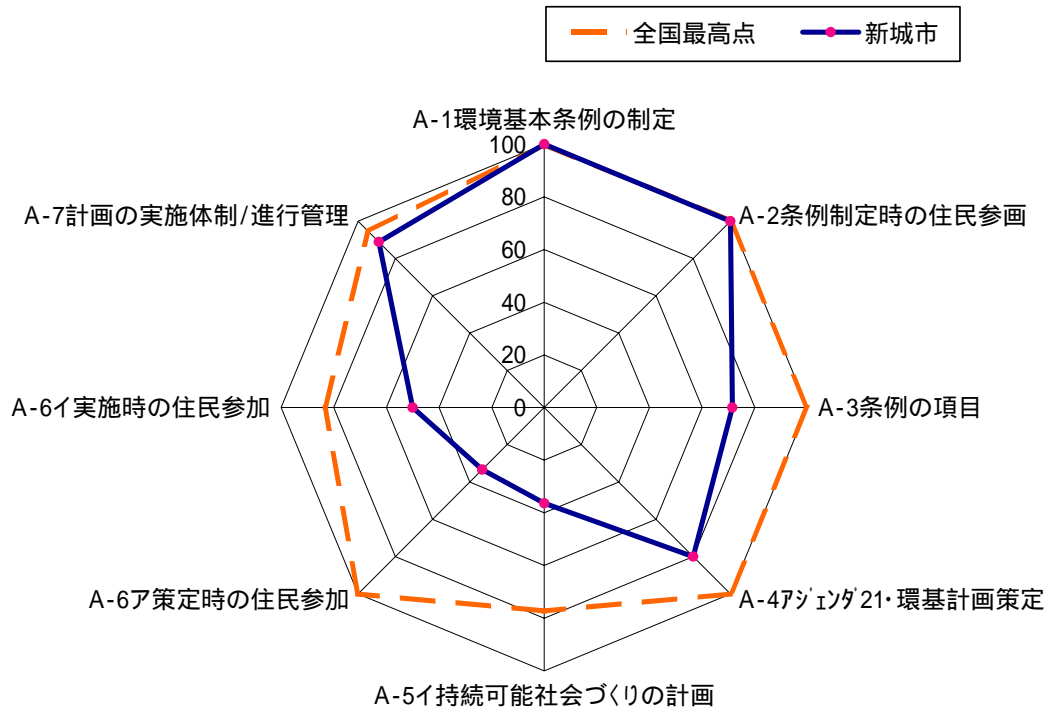
「環境首都コンテスト全国ネットワーク」の構成員からなる委員会により、地域特性を生かした事例、ユニークな着想がある事例、すばらしい成果をあげている事例などを選考し、先進事例として全国に紹介されます。

今回の選考委員会では、全 61 の取り組みが先進事例として紹介され、その中でもより評価の高い特別表彰に、本市から 2 つの取り組みが紹介されました。

項目	タイトル
G	進化する市財政の説明書「ザイセイの話」
H	子が先生、父兄が生徒の「温暖化教室」。そして「未来への選択」

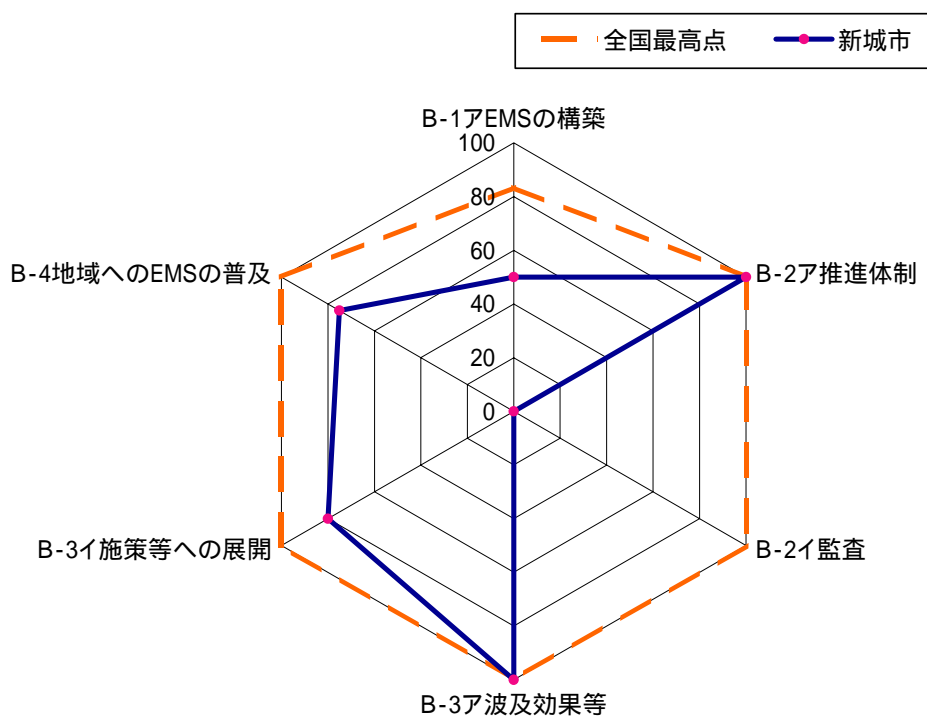
【環境首都コンテスト結果から見た分析】

A ローカルアジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画
本項目における順位 全国第3位



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
A アジェンダ 21・環境基本条例・環境基本計画					4	
1	環境基本条例の制定					
2	条例策定時の住民参加					
3	環境基本条例の項目					
4	ローカルアジェンダ 21 等の策定					
5	持続可能な地域社会づくりの計画と内容					
6	ア．策定時の住民参加					
6	イ．実施時の住民参加					
7	計画の実施体制・進行管理					
<p><評価・課題> 環境に関する取り組みを実現する条例・計画の策定 新城市の環境基本条例や新城市都市環境基本計画を策定していること、また、その実施、進行管理において体制がとられていることなどが評価されました。また、計画の策定時や実施時の住民参加を積極的に取り入れることが望まれています。</p>						

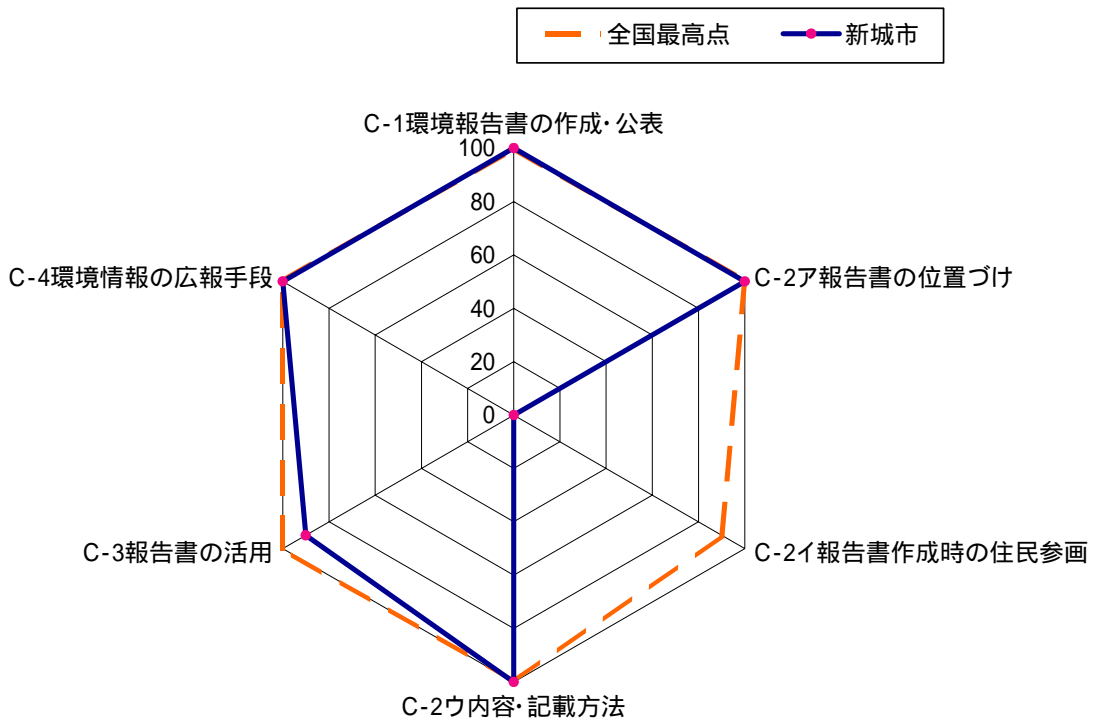
B 環境マネジメントシステム



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
B 環境マネジメントシステムの構築					4	
1 環境マネジメントシステムの構築		1	2	3		
2 ア．推進体制		1	2	3	4	5
2 イ．監査						
3 ア．波及効果等		1	2	3	4	5
3 イ．施策等		1	2	3	4	5
4 地域への普及		1	2	3	4	5
<p><評価・課題> ISO14001にとらわれない独自EMSの構築を 新城市は、ISO14001で求められることを踏まえつつも、さらにそれを超える内容の独自の環境マネジメントシステムの構築をめざし、「しんしるエコガバナンス宣言」を行いました。市役所の全事務事業における環境面でのPDCAサイクルのしくみを早急に構築するとともに、事業者や学校、家庭への環境マネジメント普及のための支援制度の充実が求められています。また、独自の環境マネジメントシステムについて「自らの信頼性・透明性を確保する」手段が不透明になってしまわないように、住民参加など外に開かれた仕組みが望まれています。</p>						

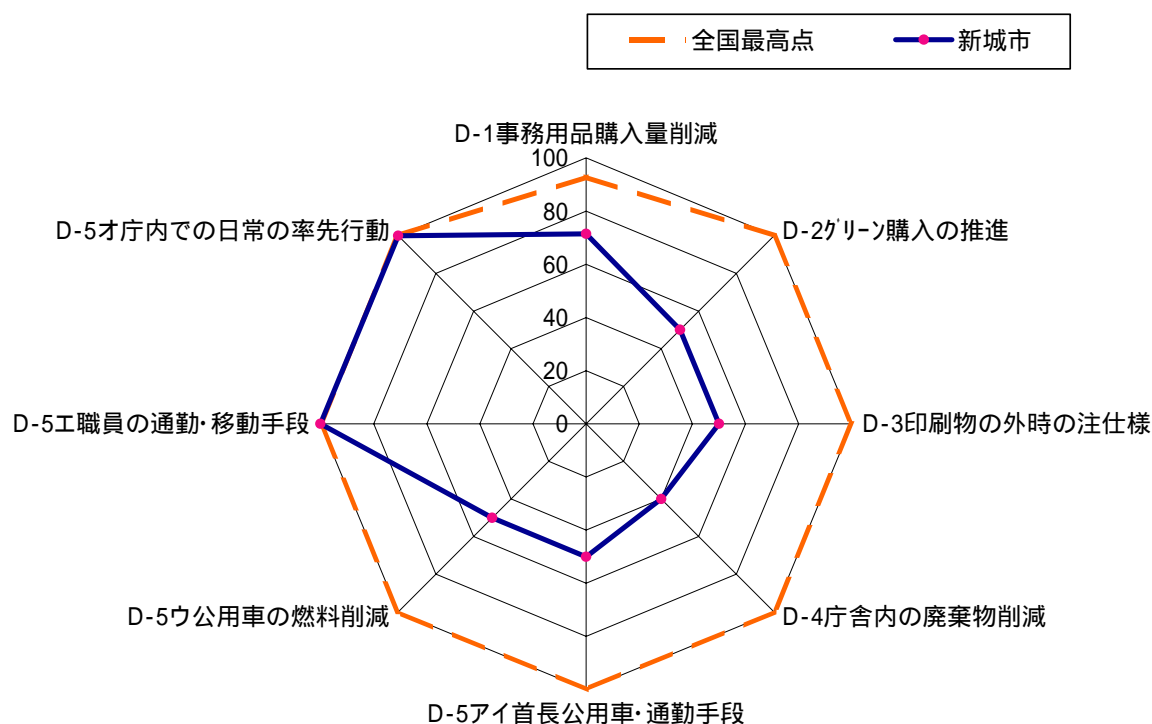
C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開

本項目における順位 全国第3位



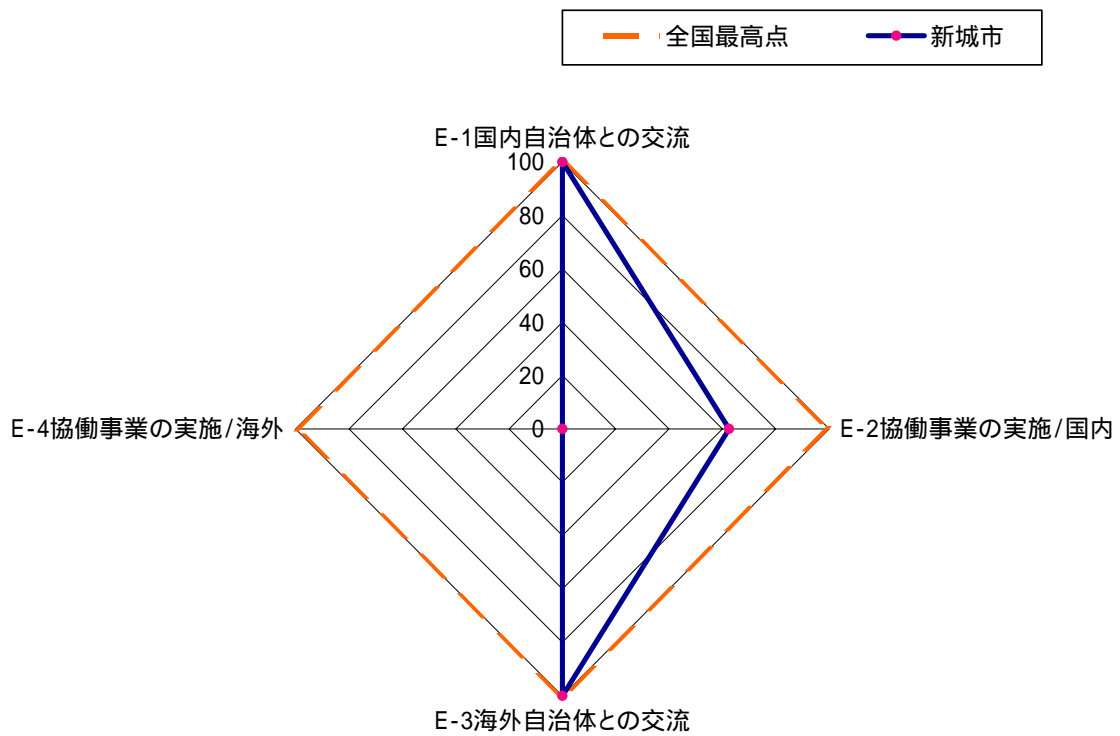
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
C 住民とともにチェックする仕組み・情報公開					4	
1 環境報告書の作成・公表		1	2	3	4	5
2 ア．環境報告書の位置づけ		1	2	3	4	5
2 イ．作成時の住民参画		1	2	3	4	5
2 ウ．内容・記載方法		1	2	3	4	5
3 環境報告書の活用		1	2	3	4	5
4 環境情報の広報手段		1	2	3	4	5
<p><評価・課題> 環境報告書の毎年の作成・公表 毎年、環境基本条例や環境基本計画に基づいて環境報告書を作成し公表しています。市民が簡単に環境情報を得られるよう概要版の全戸配布や公共施設での配布を行い、市のホームページや広報しんしろにも環境情報を掲載するなど様々な情報提供の取り組みが評価されました。 今後は、市民にわかりやすい記載内容や表現方法を工夫した報告書を市民とともに作成することや、作成した環境報告書を十分に活用し、今後の取り組みにつなげていくことが望まれています。</p>						

D 自治体内部における環境基本行動



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
D 自治体内部における環境基本行動					4	
1 事務用品の使用量削減		1	2	3	4	5
2 グリーン購入の推進		1	2	3	4	5
3 印刷物の外注時の仕様		1	2	3	4	5
4 庁舎内の廃棄物削減		1	2	3	4	5
5 ア・イ・首長の公用車・通勤手段		1	2	3	4	5
5 ウ・公用車の燃料削減		1	2	3	4	5
5 エ・職員の通勤・移動手段		1	2	3	4	5
5 オ・庁内での日常率先行動		1	2	3	4	5
<p><評価・課題> 職員の率先行動 庁舎内における職員の日常の率先行動などは良い評価となっていますが、庁内の廃棄物削減などの取り組みで、目標の設定や到達度を把握することが望まれています。</p>						

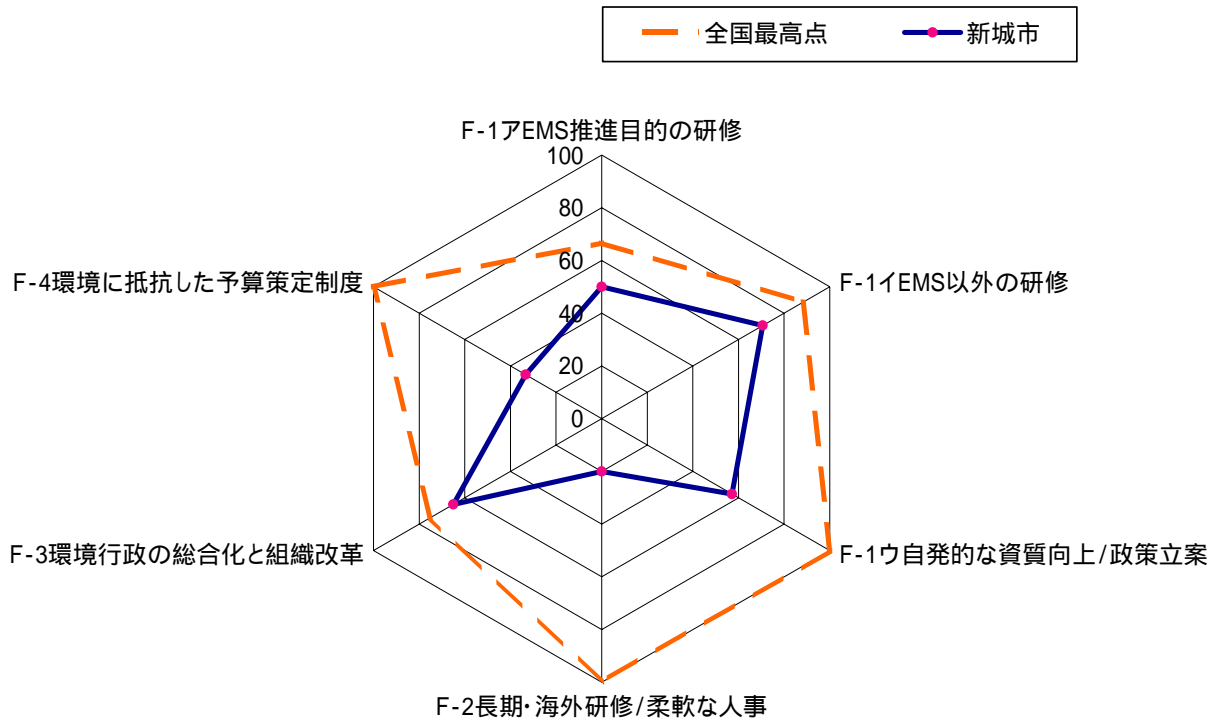
E 自治体との交流



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
E 自治体との交流				3		
1 国内自治体との交流		100	100	100	100	100
2 協働事業の実施 / 国内		100	100	100	100	100
3 海外自治体との交流		100	100	100	100	100
4 協働事業の実施 / 海外						
<p><評価・課題> 他の自治体との交流事業の実施 先進事例調査や近隣自治体間の交流を積極的に行ったことや愛地球博に関連するフレンドリーシップ事業、新城サミットにおける国際交流が評価されました。今後は、海外自治体との協働プロジェクトや長期的な交流による成果が望まれています。</p>						

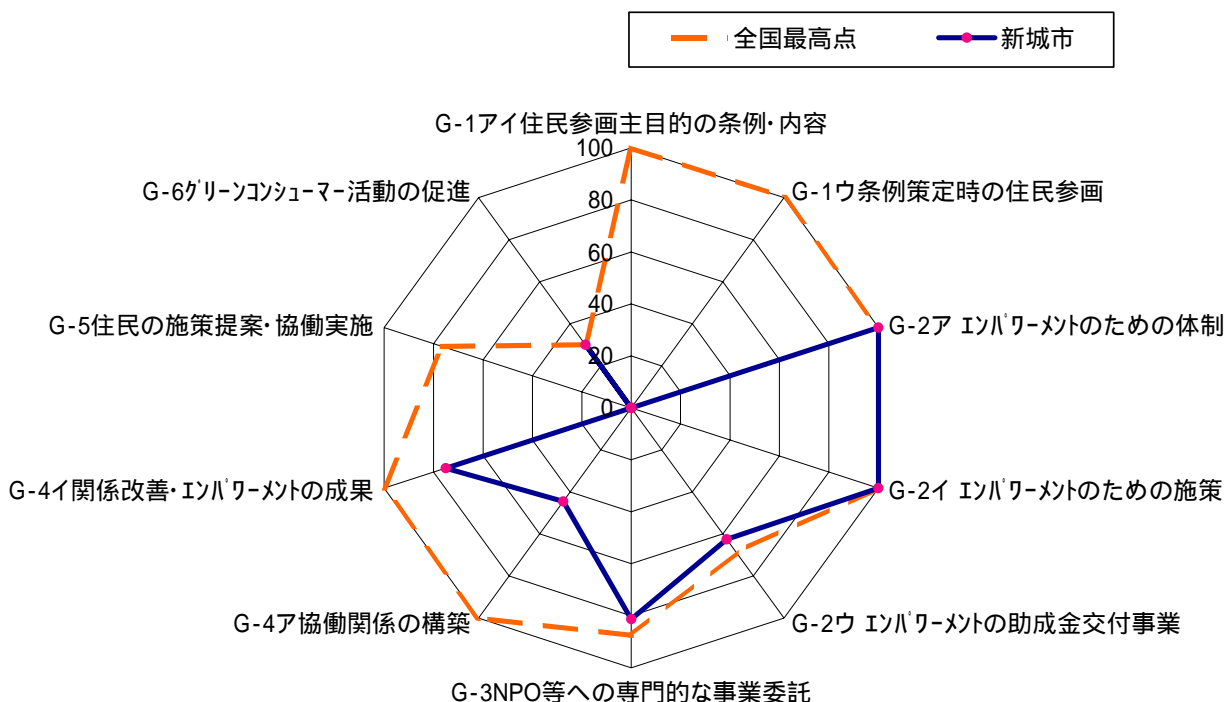
F 職員の資質・政策能力向上、総合的な行政推進と予算編成

本項目における順位 全国同率第2位



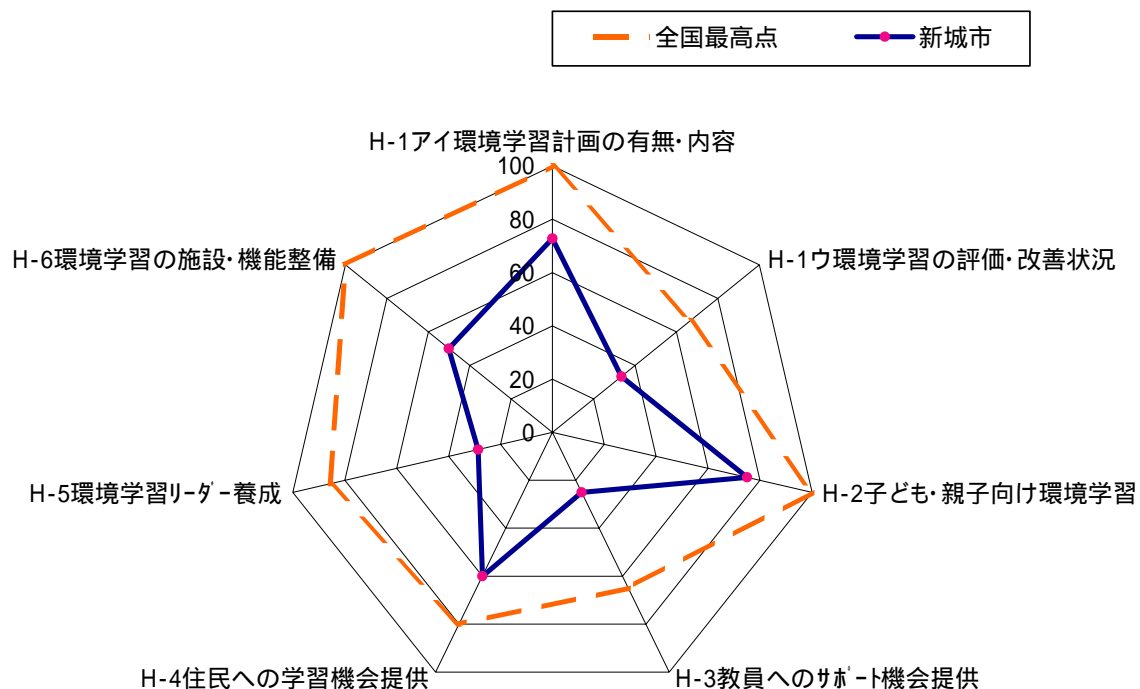
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
F 職員の資質・政策能力の向上、総合的な行政推進と予算編成				3		
1 ア．環境マネジメントシステム推進目的の研修		1	2	3		
1 イ．環境マネジメントシステム以外の研修		1	2	3	4	
1 ウ．職員の自発的な資質向上・政策立案		1	2	3		
2 長期派遣・海外研修／柔軟な人事異動		1				
3 環境行政の総合化と組織改革		1	2	3	4	
4 環境に適応した予算策定制度		1	2			
<p><評価・課題> 職員の資質・政策能力の向上のための研修を実施 総体的に得点率が低い分野であるが、自治体としての基礎力を向上させる大きな要素が含まれています。市では職員の資質・政策能力の向上を目的とした環境に関する基礎的な研修や専門的な研修を全職員や環境部署の職員を対象にそれぞれ行いました。また、環境マネジメントシステムやそれ以外の研修も行っていますが、さらに、こうした職員研修に力を入れて職員のスキルアップにつなげていくことが新城市としての利益になると思われます。</p>						

G 住民のエンパワーメントとパートナーシップ



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
G 市民のエンパワーメントとパートナーシップ				3		
1 ア・イ．住民参画主目的の条例・内容						
1 ウ．条例策定時の住民参画						
2 ア．エンパワーメントのための体制		1	2	3	4	5
2 イ．エンパワーメントのための施策		1	2	3	4	5
2 ウ．エンパワーメントのための助成金交付		1	2	3		
3 NPO等への事業委託		1	2	3	4	
4 ア．協働関係の構築		1	2			
4 イ．関係改善・エンパワーメントの成果		1	2	3	4	5
5 住民の施策提案・協働実施						
6 グリーンコンシューマー活動の推進		1	2			
<p><評価・課題></p> <p>市民活動をサポートする施策の実施</p> <p>市民のエンパワーメント（本来持っている能力を引き出し、社会的な権限を与えること）を目的として市民活動サポートセンターを設置しています。また、市民団体による活動を支援するための助成金を、公募・審査形式によって交付する事業を実施していることなどが評価されました。</p> <p>市民が主体的に地域自治に関わるための取り組みやしくみとして、市民の自治への参画を保障する条例を制定することが求められています。本市においては、市民自治基本条例の制定などがそれに当たるものとなります。また、グリーンコンシューマーの考え方を普及させるため、市民や事業者に対して活動に取り組むための組織結成や取り組みリーダーの養成講座を開催するなどの施策が求められています。</p>						

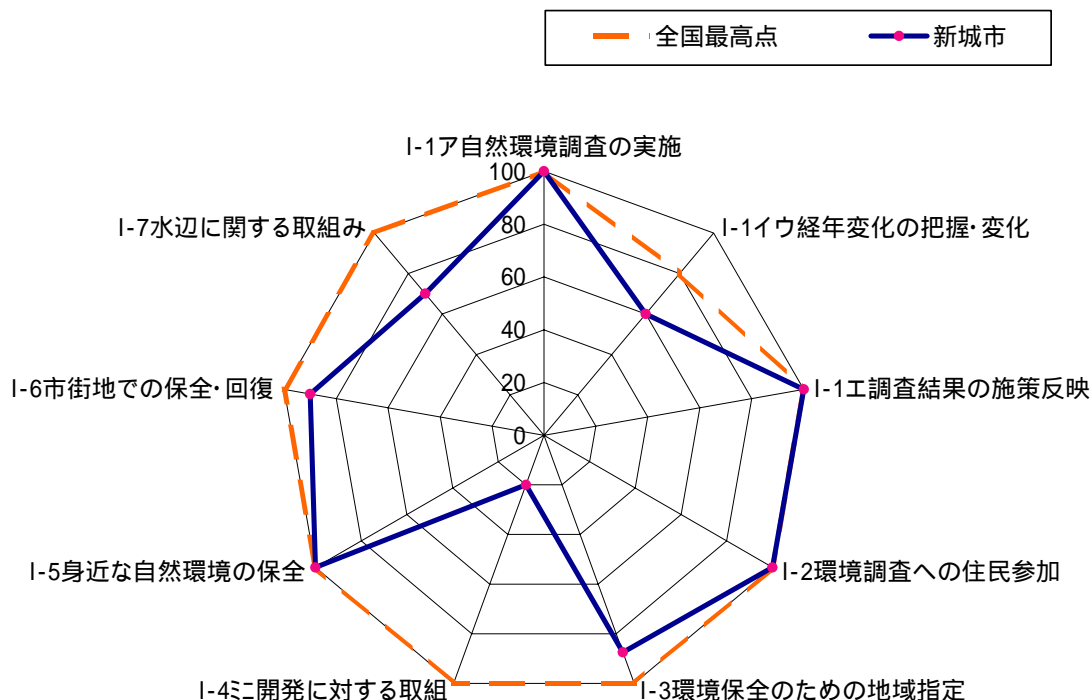
H 環境まちづくり学習



項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
H 環境まちづくり学習				3		
1 ア・イ 環境学習計画		1	2	3	4	
1 ウ 環境学習の評価改善状況		1	2			
2 子ども、親子向け環境学習		1	2	3	4	
3 教員へのサポート機会の提供		1				
4 住民への学習機会の提供		1	2	3		
5 環境学習リーダー養成		1				
6 環境学習のための施設・機能整備		1	2	3		
<p>< 評価・課題 > 環境まちづくり学習のための施設整備 市民の誰もが利用できる環境学習のための施設として「鳳来寺山自然科学博物館」があり、専門員や環境学習プログラムを備えています。地域の自然生態系を尊重した野外学習活動の実施、事業運営における「友の会」などの市民参画が評価されました。 環境まちづくりを広げる有効な手段として、より意識の高い住民をリーダーとして養成・認定・活用する施策の実施が求められています。また、自治体の環境政策の中に、教員の育成・サポートを重要な取り組みとして普及していくことが望まれています。</p>						

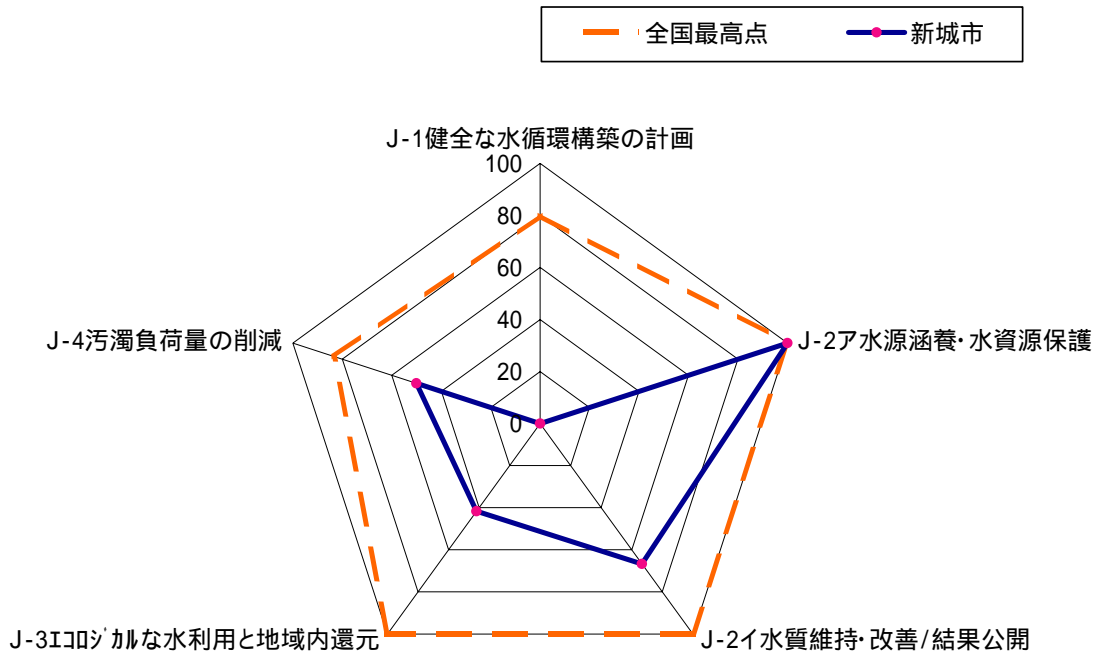
I 自然環境の保全と回復

本項目における順位 全国第3位



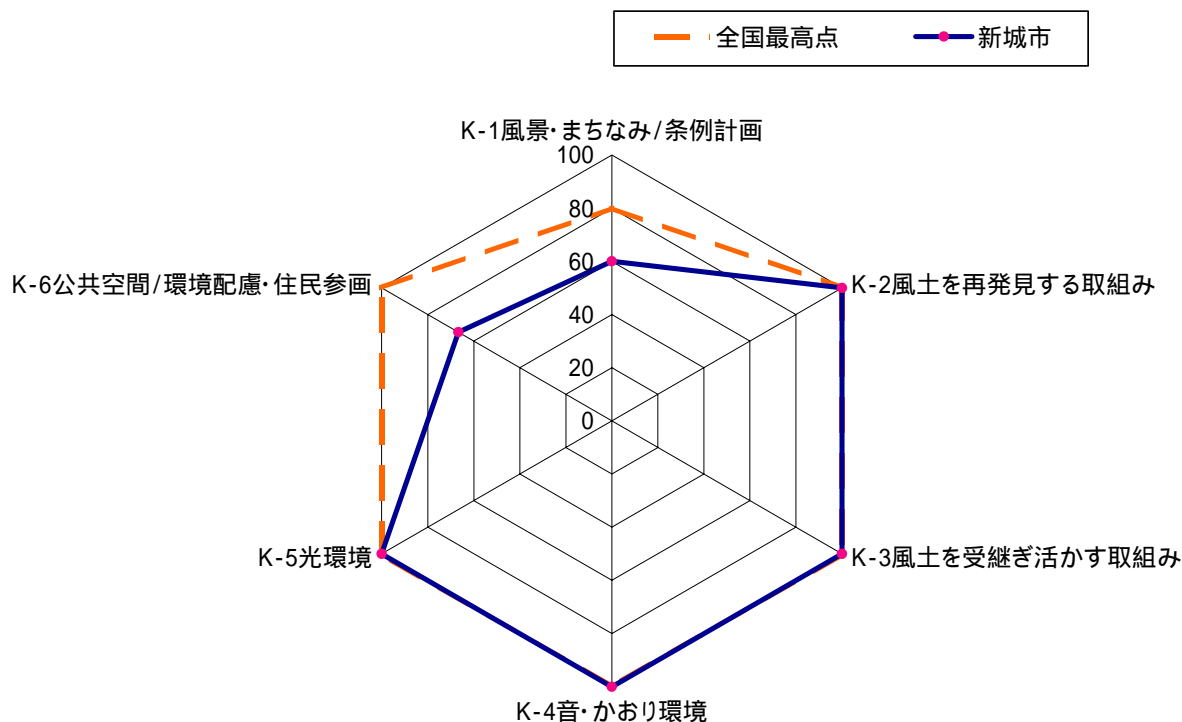
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
I 自然環境の保全と回復					4	
1 ア．自治体全域の自然環境調査		1	2	3	4	5
1 イ・ウ．自然環境経年変化の把握・変化		1	2	3	4	5
1 エ．施策への反映		1	2	3	4	5
2 自然環境調査への住民参画		1	2	3	4	5
3 自然環境保全のための地域指定		1	2	3	4	5
4 ミニ開発に対する取組		1	2	3	4	5
5 身近な自然環境の保全		1	2	3	4	5
6 市街地での保全・回復		1	2	3	4	5
7 水辺に関する取組		1	2	3	4	5
<p><評価・課題> 自然環境調査に市民の参加 地域のことは地域住民が最も関心を持って見つめていくことができることから、現地調査に地域住民の力を借りた「新城市生態系調査員制度」を実施しています。 自然環境がなくなったり悪化する原因の多くは開発であり、大きなものについては国や都道府県の制度で一定の規制がかかりますが、小さな「ミニ開発」については市区町村での取り組みが重要です。地域住民などが参加した地域の自然環境を保全・回復・再生する取り組みの実施が求められています。</p>						

J 健全な水循環



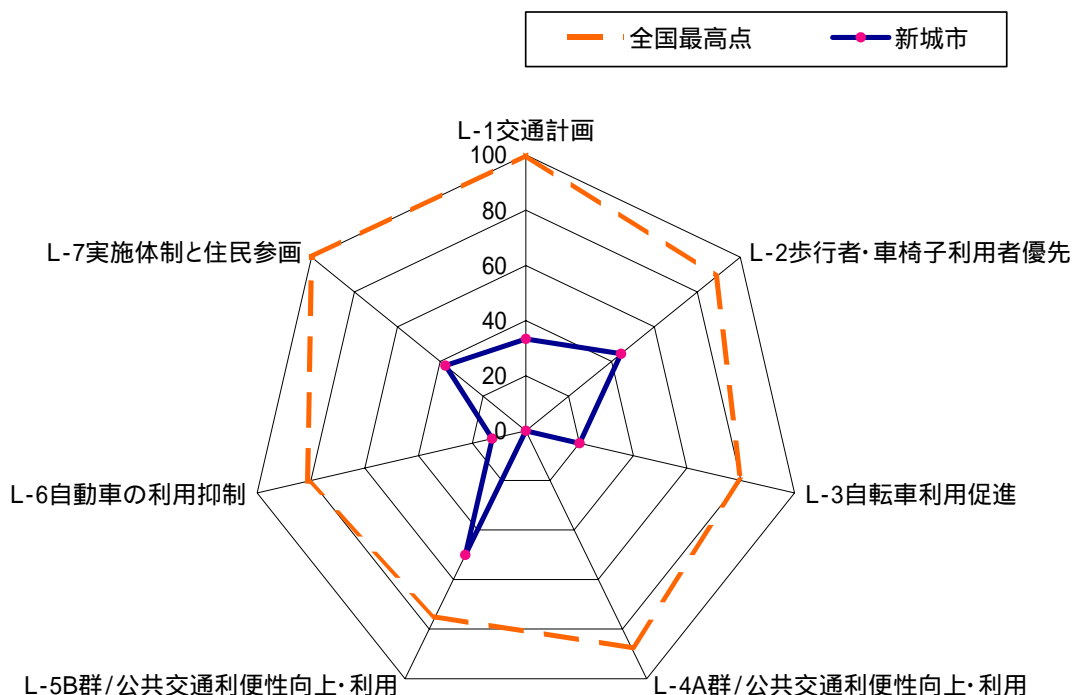
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
J 健全な水循環				3		
1 健全な水循環構築の計画						
2 ア．水源涵養 / 水資源保護		1	2	3	4	5
2 イ．水質の維持・改善と結果公開		1	2	3	4	5
3 エコロジカルな水利用と地域内還元		1	2			
4 汚濁負荷量の削減		1	2	3		
<p><評価・課題></p> <p>健全な水循環構築のための計画策定</p> <p>取り組みを戦略的に、また実効性をもって進めていくためにはステークホルダー（利害関係者）と共有した計画や方針が構築されることが望まれています。また、節水や雨水利用、汚濁源に対応した取り組みなどについても、ステークホルダーの参加をさらに進めていくことが必要です。水循環に関わる各局面で実効ある取り組みが進展していくことで、希少な水資源が健全なかたちで次世代に引き継がれることが求められています。</p> <p>市では、森林や水田を対象とした活動で市民や事業所と協力した広葉樹植林活動や棚田再生の取り組みを実施しています。</p>						

K 風土を活かした景観と公共空間づくり



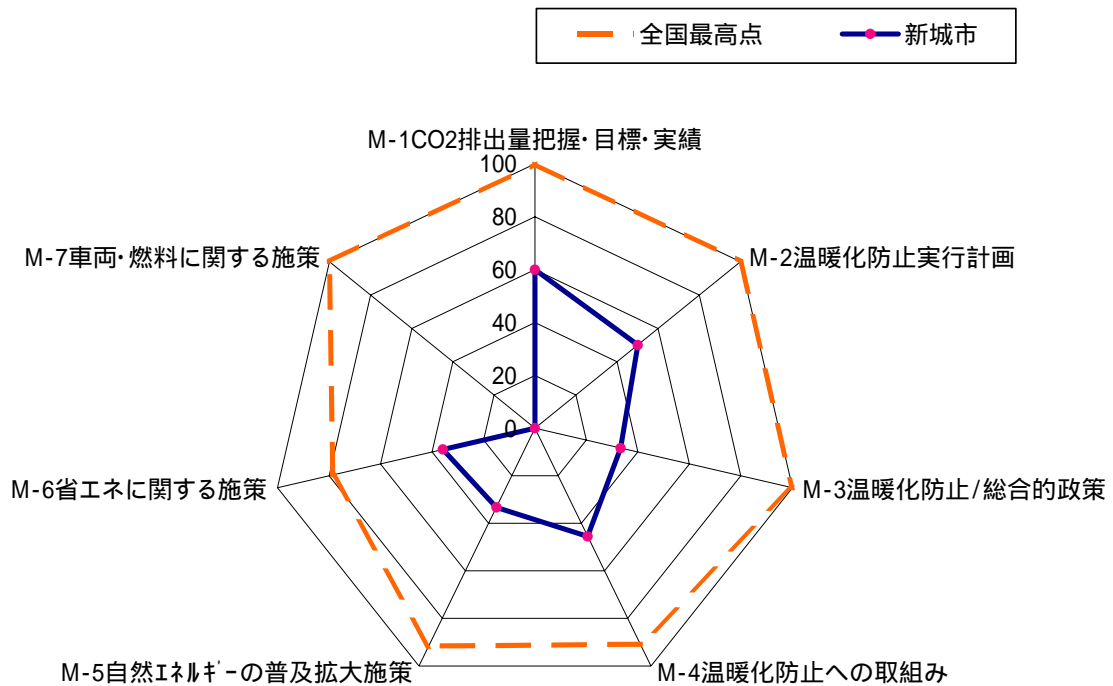
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
K 風土を活かした景観と公共空間づくり					4	
1 風景・まちなみ / 条例・計画		1	2	3		
2 風土を再発見する取組み		1	2	3	4	5
3 風土を受け継ぎ活かす取組み		1	2	3	4	5
4 音・かおり環境		1	2	3	4	5
5 光環境		1	2	3	4	5
6 公共空間 / 環境配慮・住民参画		1	2	3		
<p><評価・課題></p> <p>風景やまちなみを保全・修景する条例や計画の制定、音環境調査など市独自のものを伝統的な景観や美観地区等を守ることが、市民、事業所、そして行政の利益になるとの考えから、市域全体を対象とした景観保全条例・計画等を制定することが考えられます。また、地域の特徴的な音・光などを調査しマップづくりをするなど、地域の独自性を活かした活動を NPO や市民参画のもとで進めていくことが求められています。</p> <p>地域の文化特性、伝統、生活技術などを活かす市の取り組みとして、「新町まちづくり協議会」、「新城ふるさとマイスター」、「設楽原をまもる会」、つくで手作り村の「とんちん館」、「鞍掛山麓千枚田保存会」など、地域住民が主体となる事業の実施とそのプロセスが評価されています。</p>						

L まちづくりと一体化した交通政策



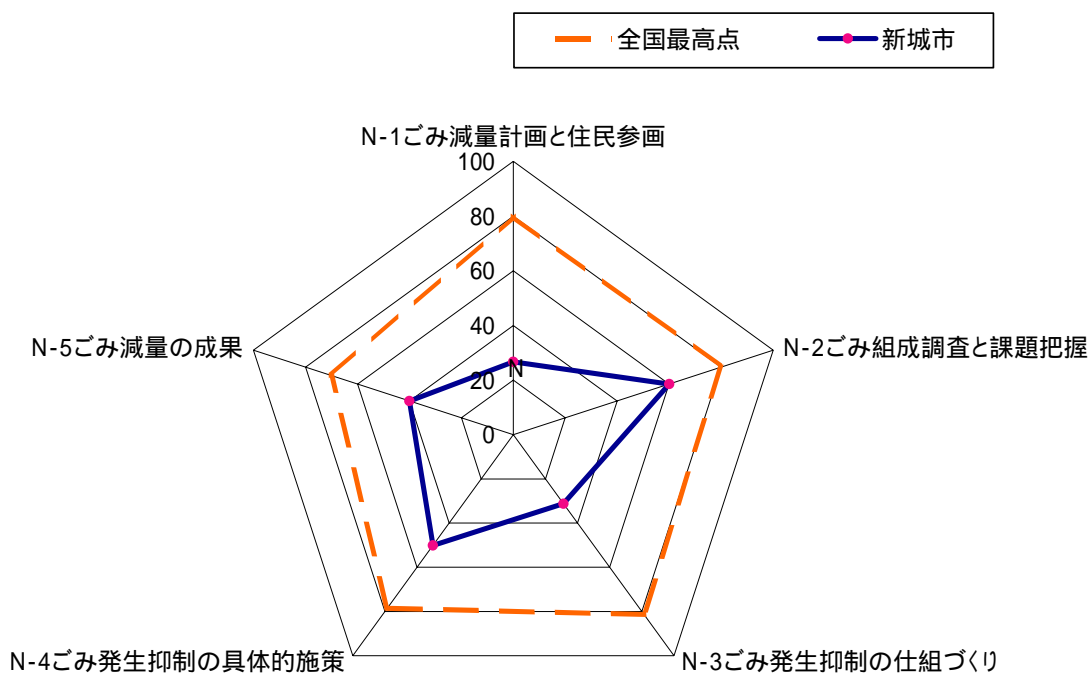
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
L まちづくりと一体化した交通政策						
1 交通計画の策定						
2 歩行者・車いす利用者優先						
3 自転車利用促進						
5 公共交通利便性向上と利用促進						
6 自動車の利用抑制						
7 実施体制と住民参画						
<p><評価・課題> 交通政策の推進体制 公共交通の利用促進の取り組みとして、本市独自のSバスの運行やバス停での待ち時間の有効利用のために市民との協働で設置した「まちかど図書館」が評価されました。</p> <p>総合的な交通政策、自転車利用の促進を 交通安全はもちろんのこと、自動車交通の総量抑制、自動車から排出される二酸化炭素等の削減、歩行者・車椅子利用者の優先、自転車の利用促進などを明確にした交通計画を策定することが求められています。本市は、その地形などから自動車に依存せざるをえない面はありますが、安易に自動車に依存しすぎているところもあります。歩行者優先の施策や高齢者、障害を持った人たちの移動の自由を確保するためにも、市民が利用しなくなる公共交通システムの整備を進めることなどが求められています。</p>						

M 地球温暖化防止・エネルギー政策



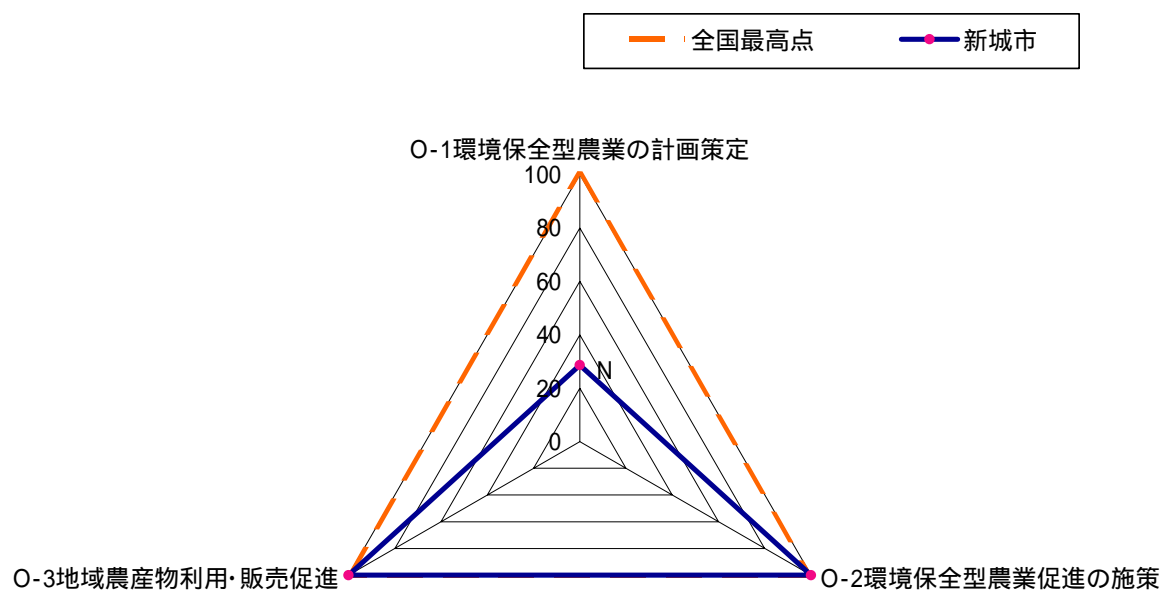
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
M 地球温暖化防止・エネルギー政策						
1 CO2 排出量の把握・目標・実績						
2 温暖化防止実行計画						
3 温暖化防止/総合的政策						
4 温暖化防止への取り組み						
5 自然エネルギーの普及拡大施策						
6 省エネに関する施策						
7 車両・燃料に関する施策						
<p><評価・課題> 温暖化防止・自然エネルギーの計画策定 地球温暖化防止のための二酸化炭素排出量の把握と削減目標の設定を行っています。今後、より具体的な計画の実行とそのためのしくみづくりを進めていくことが重要です。 また、政策ツールとして、例えば小中学校における省エネルギー努力により節約できた予算の一定割合を生徒が自由に運用できる方法などを導入し、残りの浮いた分の費用でグリーン電力証書を購入するといった方法などが考えられます。特に、グリーン電力証書は政策ツールとしての応用可能性が高いので、環境イベントのみの使用ではなくさまざまな応用が今後期待されています。</p>						

N ごみの減量化



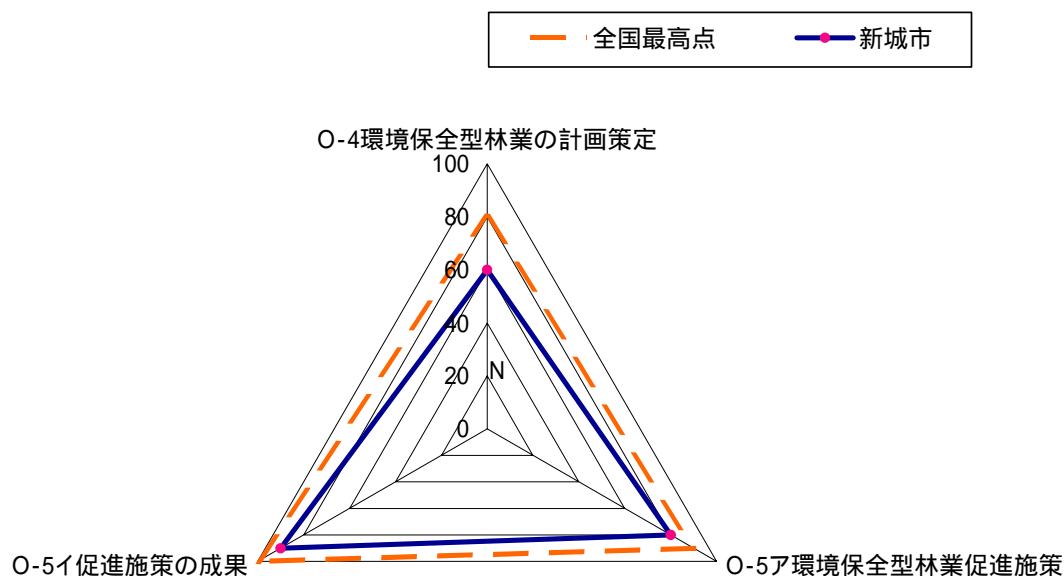
項目	レベル	低 高				
		1	2	3	4	5
N ごみの減量化			2			
1 ごみ減量計画と住民参画		1				
2 ごみ組成調査と課題把握		1	2	3		
3 ごみ発生抑制の仕組みづくり		1	2	3		
4 ごみ発生抑制の具体的施策		1	2	3		
5 ごみ減量の成果		1	2			
<p><評価・課題> ごみ減量の成果を 排出源からのごみ減量施策に重点を置き、市民や事業者に対する働きかけをさらに進めていくことが求められています。 市では、市民にごみの現状を知ってもらうための情報を発信し啓発を行いました。しんしろエコショップ認定制度などの市民・事業所に対してごみ発生抑制の意識を高める取り組みが評価されました。</p>						

○ 環境に配慮した産業の推進【農業】



項目	レベル				
	低		高		
	1	2	3	4	5
○ 環境に配慮した産業の推進 / 農業					
1 環境保全型農業の計画策定					
2 環境保全型農業促進の施策					
3 地域農産物利用・販売促進					
<p>< 評価・課題 ></p> <p>環境保全型農業の実績を環境保全型農業推進方針に沿った取り組み結果を把握していくことが求められています。また、環境保全型農業の作付面積増加を促す施策の実施が重要です。</p> <p>地産地消や食育の促進として、施設や学校給食での地場産物の利用や、農業や料理体験など単なる直売所だけではない多目的の施設整備などが評価されました。</p>					

○ 環境に配慮した産業の推進【林業】



項目	レベル				
	低		高		
	1	2	3	4	5
○ 環境に配慮した産業の推進 / 林業					
4 環境保全型林業の計画策定					
5 ア．環境保全型林業促進施策					
5 イ．促進施策の成果					
<p>< 評価・課題 > 森林の環境保全と活用 広葉樹植林への補助制度、間伐への公費助成などの支援を行っています。また、「しんしろ森の学校」として年齢・性別・住所を問わず参加者を募集し、子どもから高齢者まで多くの市民を巻き込んだ仕組みづくりなど、年々内容を充実させている取り組みが評価されています。</p>					

新城市環境基本条例

新城市環境基本条例

(平成 18 年 3 月 27 日条例第 51 号)

近年、環境問題に対する不安感がいままで以上に高まっています。それは、廃棄物の増大や大気汚染、騒音、生活排水による水質汚濁など身近な問題から温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など地球規模の問題が極めて深刻になっているという認識に基づくものです。この状況を放置すると、生活環境の悪化にとどまらず地球全体の存続が危うくなります。

こうしたことから、これまでの物質的豊かさの追求に重点を置く考え方や大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動とライフスタイルを見直そうという動きが始まっています。かけがえのない自然環境を保全するとともに、それと調和した持続可能な循環型社会を築いていこうとするものです。これは、地球上の全人類に課せられた使命です。

したがって、わたしたちは毎日の事業活動と日常生活における環境への負荷を軽減するとともに、良好な地球環境を将来の世代に引き継いでいく施策を策定し、すべての市民の参加と協働により環境の保全と創出を進めます。その指針として、この条例を制定します。

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全と創出についての基本的な考え方を定め、市、市民および事業者の責任と義務を明らかにするとともに、環境の保全と創出に関する基本的事項を定めることを目的とします。

(定義)

第 2 条 この条例において「環境への負荷」とは、人の活動により環境に加えられる影響で、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいいます。

2 この条例において「地球環境の保全」とは、人の活動による地球全体の温暖化やオゾン層の破壊の進行、大気・海洋の汚染、野生生物の種の減少、その他の地球全体または広範な部分の環境に影響をおよぼす事態に対する環境保全で、人類の福祉に貢献するとともに市民の健康で文化的な生活の確保になることをいいます。

3 この条例において「公害」とは、環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生じる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤の沈下によって、人の健康や生活環境に被害が生じることをいいます。

(基本的な考え方)

第 3 条 環境の保全と創出は、自然生態系を維持し充実しながら、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を築くことをめざして行わなければなりません。

2 環境の保全と創出は、地球規模で考え、地域に根ざした活動を実践を進めることにより、わたしたちをとりまく環境が良好な状態で将来の世代に引き継いでいくよう行わなければなりません。

3 環境の保全と創出は、すべての事業活動と日常活動において、またすべての主体の公平な役割分担のもとに、自主的に、しかも積極的に取り組むことによって行わなければなりません。

(市の責任と義務)

第 4 条 市は、次に掲げる事項の施策を総合的、計画的に進める責任と義務があります。

(1) 公害の防止、廃棄物の削減・再利用と適正処分、適切な排水処理、省資源と省エネルギー、歴史的文化的資源の保全、景観の保全、快適な居住環境の整備など生活環境に関係すること。

(2) 森林の保全と活用、河川・湿地など水辺環境の保全と整備、緑化、野生動植物の生態とその多様性に配慮した自然保護など自然環境に関係すること。

(3) 地球温暖化の防止、酸性雨の防止、オゾン層の保護など地球環境の保全に関係する

こと。

- 2 市は、事業計画を立案したり事業を実施するときは、この条例の基本的な考え方に従って行います。

(市民の責任と義務)

第5条 市民は、日常生活において環境の保全と創出に努力するとともに、環境への負荷を少なくするよう努力しなければなりません。

- 2 市民は、日常生活から排出される廃棄物の徹底した減量と分別、生活排水の改善に努力するとともに、省エネルギーとリサイクルを進めることにより、資源の有効利用に努力しなければなりません。
- 3 前2項のほか、市民は市その他の機関が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

(事業者の責任と義務)

第6条 事業者は、事業活動により公害を発生させないようにするとともに、自然生態系の維持に配慮しつつ環境を適正に保全するため、自らの負担において必要な措置をとる責任と義務があります。

- 2 事業者は、事業活動に関係する製品、原材料その他のものを使用したり、廃棄したりすることによる環境への負荷を少なくするよう努力するとともに、省エネルギーとリサイクルを進めることにより、資源の有効利用に努力しなければなりません。
- 3 事業者は、事業活動により公害を発生させ自然生態系を破壊したりしたときは、自らの責任と負担においてこれを補償するとともに原状回復しなければなりません。
- 4 前3項のほか、事業者は市その他の機関が実施する環境の保全と創出に関する施策に協力する責任と義務があります。

(環境基本計画)

第7条 市は、環境の保全と創出に関する施策を総合的、計画的に進めるため新城市環境基本計画(以下「環境基本計画」といいます。)を定めます。

- 2 環境基本計画には、将来の望ましい環境像を明らかにするとともに、それを実現する事項を定めます。
- 3 環境基本計画を定めるとき、また変更するときは、市民と事業者などの意見を聞くとともに、その参加を求めます。
- 4 環境基本計画を定めたとき、また変更したときは、できる限りはやく公表します。
- 5 環境基本計画を定めるとき、また変更するときは、他の計画との整合を図ります。
- 6 他の計画を定めるとき、また変更するときは、環境基本計画との整合を図ります。

(年次報告)

第8条 市は、市の環境の現状や環境の保全と創出に関する施策などについて年次報告を作成し、これを全市民はじめ市内外の利害関係者に公表します。

- 2 年次報告を公表した場合、それに対する市民及び事業者の意見を聞くこととします。

(環境教育)

第9条 市は、市民が環境の保全と創出の大切さについての理解を深めるために、それぞれの立場、年齢に応じて適切な環境教育が受けられるよう必要な準備をするとともに、環境学習を自発的に行うことができるような措置をとります。

(環境情報の提供)

第10条 市は、市民や事業所の環境保全と創出に関する活動が積極的に行われるよう、

新城市環境基本条例

(平成18年3月27日条例第51号)

地球環境の保全に関する情報やその他の環境の保全と創出に関する情報を市の広報等により適切に提供します。

(環境施策への市民意見などの反映)

第11条 市は、環境施策を策定するときは、積極的に市民および事業者などの意見をきき、その取組内容に反映することとします。

(市民活動などの支援)

第12条 市は、市民、事業者およびこれらで組織する団体が行う環境の保全と創出の自発的活動に対し、積極的に支援します。

(市民などの参加)

第13条 市は、環境の保全と創出の施策を進めるため、市民や事業者などの参加を求めるとともに、その他の必要な措置をとります。

(環境審議会)

第14条 環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定により、新城市環境審議会(以下「審議会」といいます。)を設置します。

2 審議会は、市長の相談に応じ、次の事項を調査審議し、意見を述べます。

- (1) 環境の保全と創出に関する基本的事項や重要事項
- (2) 環境基本計画を定めるときと変更するときの意見に関する事項
- (3) その他環境の保全と創出に関係して市長から意見を求められた事項

3 審議会は、10人以内の委員で組織します。

4 委員は、生活環境、自然環境、地球環境の問題について知識や意見を持っている方の中から、市長が委嘱します。

5 委員の任期は2年で、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とします。ただし、再任をさまたげるものではありません。

6 審議会には、会長と副会長を置き、委員の中から互選します。

7 会長は、審議会をまとめ、会議の議長となります。

8 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたときは、その職務を代理します。

(推進と調整体制の整備)

第15条 市は、環境の保全と創出に関する施策を総合的に進めるため、環境問題を調整する会議を設置するなど必要な体制を整備します。

(広域的連携)

第16条 市は、地球環境の保全その他の広域的な取り組みを必要とする施策を実施するときは、国際機関、国、県や他の市町村及び民間団体などと協力して、その推進に努力します。

(委任)

第17条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定めます。

附 則

この条例は、公布の日から施行します。

新城市生活環境部環境課
「新城市の環境」係 行

平成 年 月 日

〒

ご住所 _____

ふりがな _____

お名前 _____

電話番号 _____ FAX _____

メールアドレス _____

アンケートにご協力ください。(にチェックを入れてください。)

ア.「新城市の環境」(平成20年度版)は見やすいですか

見やすい 普通 見づらい

イ.「新城市の環境」(平成20年度版)の内容についてお教えてください

充実している 普通 物足りない

ウ.新城市の環境施策をどう評価されますか

評価できる 普通 不十分である

ご意見・ご要望・ご感想等(本書内容及び本市の環境施策等についてご記入ください)

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

書ききれない場合は、裏面をご利用ください。

ご協力ありがとうございました。

切り取り線

新 城 市 の 環 境

平成 21 年 2 月

発行 新城市

編集 生活環境部環境課

〒441 1392

愛知県新城市字東入船 6 番地 1

電話 0536 - 23 - 1111 FAX0536 - 23 - 2002

E mail kankyou@city.shinshiro.lg.jp